

# 第4部

## 部門別の推計方法



## 第10章 部門別の推計方法

### 第1節 内生部門

#### 1 農林水産省担当部門

ページ

<b>I 耕種農業</b>		
0111 -01	米	369
0111 -02	麦類	369
0112 -01	いも類	369
0112 -02	豆類	369
0113 -01	野菜（露地）	369
0113 -02	野菜（施設）	369
0114 -01	果実	369
0115 -01	砂糖原料作物	369
0115 -02	飲料用作物	369
0115 -09	その他の食用耕種作物	369
0116 -01	飼料作物	369
0116 -02	種苗	369
0116 -03	花き・花木類	369
0116 -09	その他の非食用耕種作物	369
<b>II 畜産</b>		
0121 -01	酪農	370
0121 -02	肉用牛	370
0121 -03	豚	370
0121 -04	鶏卵	370
0121 -05	肉鶏	370
0121 -09	その他の畜産	370
<b>III 農業サービス</b>		
0131 -01	獣医業	372
0131 -02	農業サービス（獣医業を除く。）	372
<b>IV 林業</b>		
0151 -01	育林	373
0152 -01	素材	373
0153 -01	特用林産物（狩猟業を含む。）	373
<b>V 漁業</b>		
0171 -01	海面漁業	374
0171 -02	海面養殖業	374
0172 -01	内水面漁業	374
0172 -02	内水面養殖業	374
<b>VI 飲食品</b>		
1111 -01	食肉	374
1112 -01	肉加工品	375
1112 -02	畜産びん・かん詰	375
1112 -03	酪農品	375
1113 -01	冷凍魚介類	376
1113 -02	塩・干・くん製品	376
1113 -03	水産びん・かん詰	376
1113 -04	ねり製品	376
1113 -09	その他の水産食品	376
1114 -01	精穀	376
1114 -02	製粉	376
1115 -01	めん類	377
1115 -02	パン類	377
1115 -03	菓子類	377

1116 -01	農産びん・かん詰	377
1116 -02	農産保存食料品（びん・かん詰を除く。）	377
1117 -01	砂糖	378
1117 -02	でん粉	378
1117 -03	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	378
1117 -04	動植物油脂	378
1117 -05	調味料	378
1119 -01	冷凍調理食品	379
1119 -02	レトルト食品	379
1119 -03	そう菜・すし・弁当	379
1119 -09	その他の食料品	379
1129 -01	茶・コーヒー	379
1129 -02	清涼飲料	379
1129 -03	製氷	379
1131 -01	飼料	380
1131 -02	有機質肥料（別掲を除く。）	380
<b>VII その他の部門</b>		
1611 -01	製材	380
1611 -02	合板・集成材	380
1611 -03	木材チップ	380
2084 -01	農薬	381
3919 -05	畳・わら加工品	381
4131 -03	農林関係公共事業	381

#### 2 経済産業省担当部門

ページ

<b>I 鉱業及び製造業</b>		
0611 -01	金属鉱物	382
0621 -01	石炭・原油・天然ガス	382
0631 -01	砂利・採石	382
0631 -02	砕石	382
0639 -09	その他の鉱物	382
1511 -01	紡績糸	382
1512 -01	綿・スフ織物（合織短繊維織物を含む。）	382
1512 -02	絹・人絹織物（合織長繊維織物を含む。）	382
1512 -09	その他の織物	382
1513 -01	ニット生地	382
1514 -01	染色整理	382
1519 -09	その他の繊維工業製品	382
1521 -01	織物製衣服	382
1521 -02	ニット製衣服	382
1522 -09	その他の衣服・身の回り品	382
1529 -01	寝具	382
1529 -02	じゅうたん・床敷物	382
1529 -09	その他の繊維既製品	382
1619 -09	その他の木製品	382
1621 -01	木製家具	382
1621 -02	金属製家具	382
1621 -03	木製建具	382
1621 -09	その他の家具・装備品	382
1631 -01	パルプ	382
1632 -01	洋紙・和紙	382
1632 -02	板紙	382
1633 -01	段ボール	382

1633	-02	塗工紙・建設用加工紙	382
1641	-01	段ボール箱	382
1641	-09	その他の紙製容器	382
1649	-01	紙製衛生材料・用品	382
1649	-09	その他のパルプ・紙・紙加工品	382
1911	-01	印刷・製版・製本	382
2011	-01	化学肥料	382
2021	-01	ソーダ工業製品	382
2029	-01	無機顔料	382
2029	-02	圧縮ガス・液化ガス	382
2029	-09	その他の無機化学工業製品	382
2031	-01	石油化学基礎製品	382
2031	-02	石油化学系芳香族製品	382
2041	-01	脂肪族中間物	382
2041	-02	環式中間物	382
2041	-03	合成染料・有機顔料	382
2042	-01	合成ゴム	382
2049	-01	メタン誘導品	382
2049	-02	可塑剤	382
2049	-09	その他の有機化学工業製品	382
2051	-01	熱硬化性樹脂	382
2051	-02	熱可塑性樹脂	382
2051	-03	高機能性樹脂	382
2051	-09	その他の合成樹脂	382
2061	-01	レーヨン・アセテート	382
2061	-02	合成繊維	382
2081	-01	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・ 界面活性剤	382
2081	-02	化粧品・歯磨	382
2082	-01	塗料	382
2082	-02	印刷インキ	382
2083	-01	写真感光材料	382
2089	-01	ゼラチン・接着剤	382
2089	-09	その他の化学最終製品	382
2111	-01	石油製品	382
2121	-01	石炭製品	382
2121	-02	舗装材料	382
2211	-01	プラスチック製品	382
2221	-01	タイヤ・チューブ	382
2229	-01	ゴム製・プラスチック製履物	382
2229	-09	その他のゴム製品	382
2311	-01	革製履物	382
2312	-01	製革・毛皮	382
2312	-02	かばん・袋物・その他の革製品	382
2511	-01	板ガラス・安全ガラス	382
2511	-02	ガラス繊維・同製品	382
2511	-09	その他のガラス製品	382
2521	-01	セメント	382
2521	-02	生コンクリート	382
2521	-03	セメント製品	382
2531	-01	陶磁器	382
2591	-01	耐火物	382
2591	-09	その他の建設用土石製品	382
2599	-01	炭素・黒鉛製品	382
2599	-02	研磨材	382
2599	-09	その他の窯業・土石製品	382
2611	-01	銑鉄	382
2611	-02	フェロアロイ	382

2611	-03	粗鋼（転炉）	382
2611	-04	粗鋼（電気炉）	382
2621	-01	熱間圧延鋼材	382
2622	-01	鋼管	382
2623	-01	冷間仕上鋼材	382
2623	-02	めっき鋼材	382
2631	-01	鍛鋼	382
2631	-02	鋳鉄管	382
2631	-03	鋳鉄品及び鍛製品（鉄）	382
2699	-01	鉄鋼シャースリット業	382
2699	-09	その他の鉄鋼製品	382
2711	-01	銅	382
2711	-02	鉛・亜鉛（再生を含む。）	382
2711	-03	アルミニウム（再生を含む。）	382
2711	-09	その他の非鉄金属地金	382
2721	-01	電線・ケーブル	382
2721	-02	光ファイバケーブル	382
2729	-01	伸銅品	382
2729	-02	アルミ圧延製品	382
2729	-03	非鉄金属素形材	382
2729	-04	核燃料	382
2729	-09	その他の非鉄金属製品	382
2811	-01	建設用金属製品	382
2812	-01	建築用金属製品	382
2891	-01	ガス・石油機器・暖房機器	382
2899	-01	ボルト・ナット・リベット・スプリング	382
2899	-02	金属製容器・製缶板金製品	382
2899	-03	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	382
2899	-09	その他の金属製品	382
2911	-01	ボイラ	382
2911	-02	タービン	382
2911	-03	原動機	382
2912	-01	ポンプ・圧縮機	382
2913	-01	運搬機械	382
2914	-01	冷凍機・温湿調整装置	382
2919	-01	ベアリング	382
2919	-09	その他のはん用機械	382
3011	-01	農業用機械	382
3012	-01	建設・鉱山機械	382
3013	-01	繊維機械	382
3014	-01	生活関連産業用機械	382
3015	-01	化学機械	382
3015	-02	鋳造装置・プラスチック加工機械	382
3016	-01	金属工作機械	382
3016	-02	金属加工機械	382
3016	-03	機械工具	382
3017	-01	半導体製造装置	382
3019	-01	金型	382
3019	-02	真空装置・真空機器	382
3019	-03	ロボット	382
3019	-09	その他の生産用機械	382
3111	-01	複写機	382
3111	-09	その他の事務用機械	382
3112	-01	サービス用機器	382
3113	-01	計測機器	382
3114	-01	医療用機械器具	382
3115	-01	光学機械・レンズ	382
3116	-01	武器	382

3211 -01	電子管	382
3211 -02	半導体素子	382
3211 -03	集積回路	382
3211 -04	液晶パネル	382
3299 -01	磁気テープ・磁気ディスク	382
3299 -02	電子回路	382
3299 -09	その他の電子部品	382
3311 -01	回転電気機械	382
3311 -02	変圧器・変成器	382
3311 -03	開閉制御装置・配電盤	382
3311 -04	配線器具	382
3311 -05	内燃機関電装品	382
3311 -09	その他の産業用電気機器	382
3321 -01	民生用エアコンディショナ	382
3321 -02	民生用電気機器（エアコンを除く。）	382
3331 -01	電子応用装置	382
3332 -01	電気計測器	382
3399 -01	電球類	382
3399 -02	電気照明器具	382
3399 -03	電池	382
3399 -09	その他の電気機械器具	382
3411 -01	ビデオ機器・デジタルカメラ	382
3411 -02	電気音響機器	382
3411 -03	ラジオ・テレビ受信機	382
3412 -01	有線電気通信機器	382
3412 -02	携帯電話機	382
3412 -03	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）	382
3412 -09	その他の電気通信機器	382
3421 -01	パーソナルコンピュータ	382
3421 -02	電子計算機本体（パソコンを除く。）	382
3421 -03	電子計算機附属装置	382
3511 -01	乗用車	382
3521 -01	トラック・バス・その他の自動車	382
3522 -01	二輪自動車	382
3531 -01	自動車用内燃機関	382
3531 -02	自動車部品	382
3541 -03	船用内燃機関	382
3592 -01	航空機	382
3592 -10	航空機修理	382
3599 -01	自転車	382
3599 -09	その他の輸送機械	382
3911 -01	がん具	382
3911 -02	運動用品	382
3919 -01	身辺細貨品	382
3919 -02	時計	382
3919 -03	楽器	382
3919 -04	筆記具・文具	382
3919 -06	情報記録物	382
3919 -09	その他の製造工業製品	382
<b>II 再生資源回収・加工処理</b>		
3921 -01	再生資源回収・加工処理	391
<b>III 電力・ガス・熱供給業</b>		
4611 -01	事業用原子力発電	391
4611 -02	事業用火力発電	391
4611 -03	水力・その他の事業用発電	391
4611 -04	自家発電	392
4621 -01	都市ガス	392
4622 -01	熱供給業	392

<b>IV 工業用水</b>		
4711 -02	工業用水	392
<b>V サービス</b>		
5931 -01	情報サービス	393
5951 -02	新聞	393
5951 -03	出版	393
6611 -01	物品賃貸業（貸自動車を除く。）	393
6621 -01	広告	394
6632 -10	機械修理	394
6699 -05	警備業	394
6699 -09	その他の対事業所サービス	394
<b>VI 事務用品</b>		
6811 -00	事務用品	395
<b>VII 商業</b>		
5111 -01	卸売	395
5112 -01	小売	395

### 3 文部科学省担当部門

ページ

1119 -04	学校給食（国公立）★★	396
1119 -05	学校給食（私立）★	396
6311 -01	学校教育（国公立）★★	397
6311 -02	学校教育（私立）★	397
6312 -01	社会教育（国公立）★★	397
6312 -02	社会教育（非営利）★	398
6312 -03	その他の教育訓練機関（国公立）★★	398
6312 -04	その他の教育訓練機関（産業）	398
6321 -01	自然科学研究機関（国公立）★★	398
6321 -02	人文科学研究機関（国公立）★★	398
6321 -03	自然科学研究機関（非営利）★	398
6321 -04	人文科学研究機関（非営利）★	398
6321 -05	自然科学研究機関（産業）	399
6321 -06	人文科学研究機関（産業）	399
6322 -01	企業内研究開発	399

### 4 財務省担当部門

ページ

1121 -01	清酒	399
1121 -02	ビール類	399
1121 -03	ウイスキー類	399
1121 -09	その他の酒類	399
1141 -01	たばこ	399
2029 -03	塩	400
6699 -01	法務・財務・会計サービス	400

### 5 厚生労働省担当部門

ページ

2071 -01	医薬品	400
4711 -01	上水道・簡易水道	401
6411 -01	医療（入院診療）	401
6411 -02	医療（入院外診療）	402
6411 -03	医療（歯科診療）	402
6411 -04	医療（調剤）	403
6411 -05	医療（その他の医療サービス）	404
6421 -01	保健衛生（国公立）★★	404
6421 -02	保健衛生（産業）	405
6431 -01	社会保険事業★★	405

6431	-02	社会福祉（国公立）★★	406
6431	-03	社会福祉（非営利）★	407
6431	-04	社会福祉（産業）	407
6441	-01	介護（施設サービス）	407
6441	-02	介護（施設サービスを除く。）	408
6699	-03	労働者派遣サービス	408
6699	-04	建物サービス	411
6711	-01	宿泊業	411
6721	-01	飲食サービス	411
6731	-01	洗濯業	412
6731	-02	理容業	412
6731	-03	美容業	412
6731	-04	浴場業	412
6731	-09	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	413
6741	-01	映画館	413
6799	-02	冠婚葬祭業	413

6 国土交通省（運輸）担当部門 ページ

<b>I 運輸関係製造業及び修理業部門</b>			
3541	-01	鋼船	414
3541	-02	その他の船舶	414
3541	-10	船舶修理	415
3591	-01	鉄道車両	415
3591	-10	鉄道車両修理	416
<b>II 運輸部門</b>			
5711	-01	鉄道旅客輸送	416
5712	-01	鉄道貨物輸送	417
5721	-01	バス	418
5721	-02	ハイヤー・タクシー	418
5722	-01	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	418
5731	-01	自家輸送（旅客自動車）	419
5732	-01	自家輸送（貨物自動車）	419
5741	-01	外洋輸送	420
5742	-01	沿海・内水面輸送	420
5743	-01	港湾運送	421
5751	-01	航空輸送	421
5761	-01	貨物利用運送	423
5771	-01	倉庫	423
5781	-01	こん包	423
5789	-01	道路輸送施設提供	424
5789	-02	水運施設管理★★	425
5789	-03	水運附帯サービス	425
5789	-04	航空施設管理（国営）★★	426
5789	-05	航空施設管理（産業）	427
5789	-06	航空附帯サービス	427
5789	-09	旅行・その他の運輸附帯サービス	427
<b>III サービス業部門</b>			
6612	-01	貸自動車業	432
6631	-10	自動車整備	432

7 国土交通省（建設）担当部門 ページ

4111	-01	住宅建築（木造）	433
4111	-02	住宅建築（非木造）	433
4112	-01	非住宅建築（木造）	433

4112	-02	非住宅建築（非木造）	433
4121	-01	建設補修	434
4131	-01	道路関係公共事業	434
4131	-02	河川・下水道・その他の公共事業	434
4191	-01	鉄道軌道建設	435
4191	-02	電力施設建設	435
4191	-03	電気通信施設建設	436
4191	-09	その他の土木建設	436
5511	-01	不動産仲介・管理業	437
5511	-02	不動産賃貸業	438
5521	-01	住宅賃貸料	438
5531	-01	住宅賃貸料（帰属家賃）	439
6699	-02	土木建築サービス	439

8 内閣府担当部門 ページ

4711	-03	下水道★★	440
6111	-01	公務（中央）★★	440
6112	-01	公務（地方）★★	441
6599	-01	対企業民間非営利団体	441
6599	-02	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★	442
6741	-02	興行場（映画館を除く。）・興行団	442
6741	-03	競輪・競馬等の競走場・競技団	442
6741	-04	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	442
6741	-05	遊戯場	443
6741	-09	その他の娯楽	443
6799	-01	写真業	443
6799	-03	個人教授業	444
6799	-04	各種修理業（別掲を除く。）	444
6799	-09	その他の対個人サービス	444

9 環境省担当部門 ページ

4811	-01	廃棄物処理（公営）★★	446
4811	-02	廃棄物処理（産業）	446

10 金融庁担当部門 ページ

5311	-01	金融	447
5312	-01	生命保険	448
5312	-02	損害保険	448

11 総務省担当部門 ページ

5791	-01	郵便・信書便	448
5911	-01	固定電気通信	448
5911	-02	移動電気通信	448
5911	-09	その他の電気通信	448
5919	-09	その他の通信サービス	448
5921	-01	公共放送	450
5921	-02	民間放送	450
5921	-03	有線放送	450
5941	-01	インターネット附随サービス	450
5951	-01	映像・音声・文字情報制作業	451

## 第2節 最終需要部門

### 1 内閣府担当部門

ページ

7111	-00	家計外消費支出（列）	451
7211	-00	家計消費支出	451
7212	-00	対家計民間非営利団体消費支出	452
7311	-01	中央政府集合の消費支出	453
7311	-02	地方政府集合の消費支出	453
7311	-03	中央政府個別の消費支出	453
7311	-04	地方政府個別の消費支出	454
7321	-01	中央政府集合の消費支出（社会資本等減耗分）	454
7321	-02	地方政府集合の消費支出（社会資本等減耗分）	455
7321	-03	中央政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	455
7321	-04	地方政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	455
7411	-00	国内総固定資本形成（公的）	455
7511	-00	国内総固定資本形成（民間）	455
7611	-01	生産者製品在庫純増	456
7611	-02	半製品・仕掛品在庫純増	456
7611	-03	流通在庫純増	456
7611	-04	原材料在庫純増	456

### 2 総務省担当部門

ページ

7711	-00	調整項	457
8011	-01	輸出（普通貿易）	457
8011	-02	輸出（特殊貿易）	458
8012	-00	輸出（直接購入）	458
8411	-01	（控除）輸入（普通貿易）	458
8411	-02	（控除）輸入（特殊貿易）	459
8412	-00	（控除）輸入（直接購入）	459
8511	-00	（控除）関税	460
8611	-00	（控除）輸入品商品税	460

## 第3節 粗付加価値部門

### 1 内閣府担当部門

ページ

7111	-001	宿泊・日当	460
7111	-002	交際費	460
7111	-003	福利厚生費	460
9211	-000	営業余剰	461
9311	-000	資本減耗引当	461
9321	-000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）	461
9411	-000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	462
9511	-000	（控除）経常補助金	462

### 2 厚生労働省担当部門

ページ

9111	-000	賃金・俸給	463
9112	-000	社会保険料（雇用主負担）	463
9113	-000	その他の給与及び手当	463

## はじめに

本章は、基本分類の各部門別に、推計資料及び推計方法等を取りまとめたものであり、内生部門、最終需要部門及び粗付加価値部門のそれぞれについて、担当府省庁別に記載している。記載に当たっては、類似の推計方法をとっている複数の部門をまとめて記載している場合がある。推計資料の年次は、特に断りのない限り「平成 23 年」又は「平成 23 年度」のものであるが、他の年次（又は年度）を複数使用したものは、資料名の末尾の（ ）に当該年次（又は年度）を記載するなどした。

なお、平成 23 年表においては、経済センサス - 活動調査の開始に伴い、同調査のデータを産業連関表の部門分類に対応させた組替集計結果を推計資料の 1 つとして利用している部門が多い。

同調査では、従前の統計調査では把握が難しかった副業（本業として行う活動と異なる産業分野の活動）の売上高データの把握についても試みられており、部門別の国内生産額の推計においては、サービス関連部門を中心に、このデータについても考慮しているものがある。また、同調査のデータの中には、一部に従業者数が得られつつも売上高が得られていないものもみられる。そのため、部門別の国内生産額の推計においては、従業者数のデータを用いて、売上高のデータを補完しているものがある。

## 【本章の見方】

本章では、各部門とも基本的に「1 推計資料」「2 生産額」「3 投入額」「4 産出額」によって構成している（記載の便宜上、異なる構成にしている部門が一部ある。）。

### 1 推計資料

国内生産額、投入額又は産出額の推計に用いた資料の名称及び出所等を記載している。

### 2 生産額

部門別国内生産額の推計に当たって用いた資料及び方法の概要を記載している。

### 3 投入額

各部門の投入額の推計に当たって用いた資料及び方法の概要を記載している。

なお、「投入額」とは、厳密には、内生部門の各列部門が生産活動を行う際に必要となる原材料、燃料、労働力などへの支払の内訳（費用構成）を指す用語であるが、産業連関表の作成実務上は、内生部門、外生部門を問わず、列部門のタテの金額内訳を、一般的に「投入額」と呼んでいる。本章における「投入額」も、この用法によっており、列部門の内訳推計の方法を記述している。

### 4 産出額

当該部門の産出額の推計に当たって用いた資料及び方法の概要を記載している。

なお、「産出額」とは、厳密には、内生部門の各行部門で生産された財・サービスの販売先の内訳（販路構成）を指す用語であるが、産業連関表の作成実務上は、内生部門、外生部門を問わず、行部門のヨコの金額内訳を、一般的に「産出額」と呼んでいる。本章における「産出額」も、この用法によっており、行部門の内訳推計の方法を記述している。

## 第1節 内生部門

### 1 農林水産省担当部門

#### I 耕種農業

- 0111-01 米
- 0111-02 麦類
- 0112-01 いも類
- 0112-02 豆類
- 0113-01 野菜(露地)
- 0113-02 野菜(施設)
- 0114-01 果実
- 0115-01 砂糖原料作物
- 0115-02 飲料用作物
- 0115-09 その他の食用耕種作物
- 0116-01 飼料作物
- 0116-02 種苗
- 0116-03 花き・花木類
- 0116-09 その他の非食用耕種作物

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	生産農業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	積算資料は部内資料
2	作物統計調査	〃	
3	新規需要米生産量	農林水産省生産局	
4	稲作関係資料	〃	部内資料
5	園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査	〃	
6	地域特産野菜の生産状況調査	〃	
7	青果物卸売市場調査	農林水産省統計部	
8	農業経営統計調査	〃	
9	産業連関構造調査(種苗業(農業)投入調査)	〃	
10	花木等生産状況調査	農林水産省生産局	
11	産業連関構造調査(花き・花木生産業投入調査)	農林水産省統計部	
12	農林業センサス	〃	
13	食料需給表及び積算資料	農林水産省大臣官房	積算資料は部内資料
14	米をめぐる関係資料	農林水産省生産局	

15	飼料月報	〃	
16	生産者の米穀在庫等調査	農林水産省統計部	
17	製粉・精麦工場需給実績報告	農林水産省生産局	
18	いも・でん粉に関する資料	〃	
19	大豆をめぐる事情	〃	
20	食品用大豆の用途別使用量の推移	農林水産省食料産業局	
21	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
22	野菜をめぐる情勢	農林水産省生産局	
23	果樹をめぐる情勢	〃	
24	果実の用途別仕向量	〃	部内資料
25	特産果樹生産動態等調査	〃	
26	有価証券報告書	日本たばこ産業株式会社	
27	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省調査統計グループ	
28	ゴムメーカー有価証券報告書		
29	天然ゴム営業倉庫在庫推移	日本ゴム輸入協会	
30	日本綿花協会資料	(一社)日本綿花協会	

#### 2 生産額

原則として資料1の品目別の産出額を用いた。ただし、耕種農業の生産額には、農業で生産され農業で消費される中間生産物(種苗、飼料作物等)を含むため、米のうち種子用を含む食用、麦類、いも類、豆類、雑穀のうちそばについては、生産量は資料2を、単価は資料1から求めた販売単価(生産者価格(消費税を含む。))を用い、生産量×単価で推計した。

以上の方法に基づかない例外は次のとおりである。

##### (1) 米

米のうち種子用を除く非食用について、生産量は資料3の飼料用及びバイオエタノール用、単価はヒアリングに基づく価格を用いた。

##### (2) 稲わら

生産量は資料4から「発生総量－すき込み量－焼却量」で求め、単価は資料1を用いた。

##### (3) 野菜

資料5～7を用いて、資料1の品目別の産出額を

露地と施設に案分した。

(4) 飼料作物

資料2の作付面積に資料8の牛乳生産費から推計した牧草(飼料作物)の10a当たり費用価を乗じて推計した。

(5) 種苗

種子・苗は資料9から推計し、球根類は資料1の産出額を、苗木類(花木)は資料10の出荷額を用いた。

(6) 花き・花木類

切り花類、鉢もの類、花き苗類及びその他の花き・花木類は資料1の産出額を、花木(成木)は資料10の出荷額を用いた。

3 投入額

資料8、9、11及び12から推計した。

4 産出額

(1) 米

食用向けについては、精米されずに購入・消費される場合もあるが、精米での購入・消費割合の推計が困難なこともあり、種子用・飼料用・在庫以外は精穀へ産出した。具体的には、農業向けは投入額推計、飼料へは資料13の飼料用から畜産向けを控除した分を、在庫へは資料13~16から推計し、残差を精穀へ産出した。

(2) 稲わら

資料4を参考に、投入側の推計に基づき調整した。

(3) 麦類

農業向けは投入額推計、飼料へは資料13の飼料用から畜産向けを控除した分を、精穀、製粉以外の飲食料品へは資料13により推計し、在庫へは資料13、15及び17から推計し、残差を精穀、製粉へ産出した。

(4) いも類

農業向けは投入額推計、それ以外は資料18から推計し、投入側の推計に基づき調整した。

(5) 豆類

自部門及び畜産向けは投入額推計、野菜(施設)へは資料21の緑豆の輸入額、それ以外は資料13、15、19及び20から推計し、投入側の推計に基づき調整した。

(6) 野菜

資料22を参考に、投入側の推計に基づき調整した。

(7) 果実

飲食料品へは資料23~25を参考にし、それ以外の部門は投入側の推計に基づき調整した。なお、果実の植物成長は国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

(8) 砂糖原料作物

自部門の種子用は投入側推計とし、それ以外は砂糖へ産出した。

(9) 飲料用作物

品目用途に応じて以下のとおり産出した。

ア コーヒー豆及び茶は茶・コーヒーへ

イ カカオ豆は菓子類へ

ウ ホップはビール類、その他の酒類へ

エ 茶の植物成長は国内総固定資本形成(民間)へ

(10) 雑穀

自部門のそばの種子用へは資料2、8及び13から、飼料作物、その他の畜産及び動植物油脂へは投入額推計、飼料及び生産者製品在庫純増へは資料15から、でん粉へはとうもろこし(コーンスターチ用)の輸入額を産出し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

(11) 油糧作物

投入側の推計に基づき調整した。

(12) 他に分類されない食用耕種作物

自部門のこんにゃくいもの種芋は投入額推計、種芋以外のこんにゃくいものは製粉及び家計消費支出へ、カッサバ芋は飼料及び製粉へ、香辛料は調味料へ産出した。

(13) 飼料作物、種苗及び花き・花木類

投入側の推計に基づき調整した。

(14) 葉たばこ

資料26から原材料在庫純増を推計し、それ以外はたばこへ産出した。

(15) 生ゴム(輸入)

在庫以外は資料27から推計し、投入側の推計に基づき調整した。原材料在庫純増は資料28、流通在庫純増は資料29から推計した。

(16) 綿花(輸入)

在庫は資料30から推計し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

(17) 他に分類されない非食用耕種作物

「い」は畳・わら加工品へ産出し、それ以外について輸入はHSコード別に産出先を設定し、国産は投入側の推計に基づき調整した。

II 畜産

0121-01 酪農

0121-02 肉用牛

0121-03 豚

0121-04 鶏卵

0121-05 肉鶏

0121-09 その他の畜産

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考	
1	牛乳乳製品統計調査	農林水産省統計部	積算資料は部内資料	
2	畜産物流通調査	〃		
3	畜産統計調査	〃		
4	生産農業所得統計及び積算資料	〃		
5	農業物価統計調査	〃		
6	農業経営統計調査	〃		
7	鶏ひなふ化羽数	(一社)日本種鶏孵卵協会		
8	家畜改良関係資料	(公社)中央畜産会		
9	馬関係資料	農林水産省生産局		
10	家畜の飼養に係る衛生管理の状況等	農林水産省消費・安全局		
11	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)		部内資料
12	軽種馬生産に関する調査報告書	日本中央競馬会		
13	農林業センサス	農林水産省統計部		

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産量}] \times [\text{単価}]$$

によって推計した。

単価は概ね資料4～6から推計したが、生産量の出典は以下のように部門別品目別に様々である。

(1) 酪農

ア 生乳は資料1の生乳生産量を用いた。

イ 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は資料2の乳子牛及び乳牛めすのと畜頭数を用いた。

ウ 乳子牛(肉用肥育向け)は資料3の出生頭数(乳用種おす、交雑種)を用いた。

エ 乳子牛(搾乳向け)の成長増加は資料3の飼養頭数を使用し、以下のとおり成牛換算し推計した。

$$\begin{aligned} \text{生産頭数} = & \\ & 1 \text{ 歳未満飼養頭数 (24年2月1日現在)} \times 0.4 \\ & + 1 \text{ 歳末経産牛飼養頭数 (24年2月1日現在)} \times 0.3 \\ & + 1 \text{ 歳末経産牛飼養頭数 (23年2月1日現在)} \times 0.3 \end{aligned}$$

オ きゅう肥は資料3から求めた乳用牛の年平均飼養頭数を以下のとおり成牛換算し、資料6の牛乳生産費の副産物(きゅう肥)価額(搾乳牛1頭あたり)を乗じて推計した。

$$\text{飼養頭数} = 1 \text{ 歳未満飼養頭数} \times 0.4 + 1 \text{ 歳飼養頭数} \times 0.8 + 2 \text{ 歳以上飼養頭数} \times 1.0$$

(2) 肉用牛

ア と畜向け肉用牛は畜種別に資料2のと畜頭数(和牛、その他の牛、交雑牛、乳用おす)と資料3の肉用牛を以下のとおり成牛換算した飼養頭数の増減(在庫純増)の合計とした。

$$\text{飼養頭数の増減} = 1 \text{ 歳未満飼養頭数の増減} \times 0.4 + 1 \text{ 歳飼養頭数の増減} \times 0.8 + 2 \text{ 歳以上飼養頭数の増減} \times 1.0$$

イ 肥育向け子畜は資料3の肉用種の1歳未満飼養頭数とした。

ウ きゅう肥は資料3から求めた肉用牛の年平均飼養頭数を以下のとおり成牛換算し、資料6の肥育牛生産費の副産物(きゅう肥)価額(肥育牛1頭あたり)を乗じて推計した。

$$\text{飼養頭数} = 1 \text{ 歳未満飼養頭数} \times 0.4 + 1 \text{ 歳飼養頭数} \times 0.8 + 2 \text{ 歳以上飼養頭数} \times 1.0$$

(3) 豚

ア 豚は資料2のと畜頭数、資料3の豚を以下のとおり成豚換算した飼養頭数の増減(在庫純増)、資料4の他県へ販売された子豚の合計とした。

$$\text{飼養頭数の増減} = (\text{24年2月1日現在頭数} - \text{23年2月1日現在頭数}) \times 2/3$$

イ きゅう肥は資料3から求めた豚の年平均飼養頭数に2/3を乗じた頭数に、資料6の肥育豚生産費の副産物(きゅう肥)価額(肥育豚1頭あたり)を乗じて推計した。

(4) 鶏卵

ア 鶏卵は資料2の鶏卵生産量を用いた。

イ 産卵鶏は資料2の産卵鶏出荷羽数と資料3の採卵鶏を以下のとおり成鶏換算した飼養羽数の増減(在庫純増)の合計とした。

$$\begin{aligned} \text{飼養羽数の増減} = & \text{ひなの飼養羽数の増減} \times 0.5 \\ & + \text{成鶏めす飼養羽数の増減} \times 1.0 \end{aligned}$$

ウ 不正常卵は資料2及び4から推計した。

エ 鶏ふんは資料3の飼養羽数を成鶏換算し、平成17年産業連関表の単価と資料5による指数を乗じて推計した。

(5) 肉鶏

ア 肉鶏は資料2の肉用若鶏とその他の肉用鶏の出荷羽数を用いた。

イ 鶏ふんは資料7から推計した飼養羽数に、平成17年産業連関表の単価と資料5による指数を乗じて推計した。

(6) その他の畜産

資料4、6、8～12を用いて推計した。

また、軽種馬については、一般的な販売サイクルを4月に生産され翌年9月に販売されるものとし、資料9の生産頭数と資料4の単価を使用して以下のとおり推計した。

$$\text{軽種馬} = (22\text{年出生頭数} \times 8/17 + 23\text{年出生頭数} \times 9/17) \times \text{生存率}(0.95) \times \text{単価}$$

3 投入額

資料6、12及び13から推計した。

4 産出額

(1) 生乳

生乳は資料1の牛乳等向け、乳製品向け及びその他向けのうち欠減を酪農品へ、残差を酪農、家計消費支出へ産出した。

(2) その他の酪農生産物

ア 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は食肉へ産出した。

イ 乳子牛(肉用肥育向け)は肉用牛へ産出した。

ウ 乳子牛(搾乳向け)の成長増加は国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

エ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

(3) 肉用牛

ア と畜分は食肉へ、肥育向け子畜及び繁殖用輸入牛は肉用牛へ、繁殖用以外の輸入牛は研究部門へ、飼養頭数の増減は半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

イ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

(4) 豚

ア と畜分は食肉へ、肥育向け子畜及び繁殖用輸入豚は豚へ、繁殖用以外の輸入豚は研究部門へ、飼養頭数の増減は生産者製品在庫純増へ産出した。

イ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

(5) 鶏卵

ア 鶏卵のうち種卵は農業サービスへ産出した。

イ 鶏卵のうち種卵以外及び不正常卵は内生部門(農林水産業、食肉及び有機質肥料を除く。)及び家計消費支出に産出した。

ウ 廃鶏の出荷分は食肉へ、飼養羽数の増減は生産者製品在庫純増へ産出した。

エ 鶏ふんは耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

(6) 肉鶏

ア 肉鶏は食肉へ、輸入鶏は農業サービスへ産出した。

イ 鶏ふんは耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

(7) その他の畜産

ア 羊毛は繊維製品へ産出した。

イ 国産馬、やぎ、めん羊及び食鳥類は食肉へ、輸入馬(肥育用)はその他の畜産へ産出した。

ウ 軽種馬の出荷分及び輸入馬(娯楽用)は国内総固定資本形成(民間)へ、軽種馬の飼養頭数の増減は半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

エ 繭は紡績糸へ産出した。

オ はちみつはその他の食料品へ産出した。

カ うずらの卵は食料品、医療・福祉、宿泊業、飲食サービス、家計消費支出へ産出した。

キ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

ク その他は品目別に食用、非食用、生体動物等に分け、対応する部門へ産出した。

Ⅲ 農業サービス

0131-01 獣医業

0131-02 農業サービス(獣医業を除く。)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	作物統計調査	農林水産省統計部	
4	農業経営統計調査	"	
5	土地改良区の現状	農林水産省農村振興局	部内資料
6	農林水産航空事業実施状況	農林水産省消費・安全局	
7	業務資料	"	部内資料
8	農業物価統計調査	農林水産省統計部	
9	稲作関係資料	農林水産省生産局	部内資料
10	馬関係資料	"	
11	畜産統計調査	農林水産省統計部	
12	軽種馬生産に関する調査報告書	日本中央競馬会	
13	鶏ひなふ化羽数	(一社)日本種鶏孵卵協会	

14	農業協同組合及び同連合会一斉調査	農林水産省経営局
15	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)
16	産業連関構造調査(農業サービス業投入調査)	農林水産省統計部

## 2 生産額

### (1) 獣医業

資料1及び2から求めた売上(収入)金額とした。

### (2) 農業サービス(獣医業を除く。)

ア 共同乾燥施設は資料3の米、麦類、豆類の作付面積又は生産量に資料4の生産費のライスセンター・カントリーエレベーター費を乗じて推計した。

イ 土地改良区は資料5の土地改良区面積に10a当たりの経常賦課金を乗じて推計した。

ウ 航空防除は資料6の有人ヘリコプター(ミバエ類再侵入防止等及び林業を除く。)及び無人ヘリコプターによる散布等面積に資料7の面積当たり経費を乗じて推計した。

エ 青果物共同選果場は直接推計する資料がないため、過去の生産額を、資料3の野菜及び果実の出荷量及び資料8の共同施設利用料の伸びから推計した。

オ 稲作共同育苗事業は資料3及び9から求めた共同育苗普及面積に資料4の米生産費の苗の購入費を乗じて推計した。

カ 種付業は資料4、8、10～12から推計した。

キ ふ卵業は資料13から求めたふ化羽数に資料8の初生びな単価を乗じて推計した。

ク その他の農業サービスのうち稚蚕共同飼育事業は主産県からのヒアリングにより推計し、農協営農指導サービスは資料14の総合農協及び専門農協の指導収入を用いた。

## 3 投入額

### (1) 獣医業

資料15から推計した。

### (2) 農業サービス(獣医業を除く。)

資料14及び16から推計した。

## 4 産出額

### (1) 獣医業

投入側の推計に基づき調整した。

### (2) 農業サービス(獣医業を除く。)

ア 共同乾燥施設は米、麦類及び豆類へ産出した。

イ 土地改良区は資料5の田畑別受益面積により大

枠を配分し、資料3の品目別の田畑別作付(栽培)面積により、対応する耕種農業へ産出した。

ウ 航空防除は資料6の散布等面積により対応する耕種農業へ産出した。

エ 青果物共同選果場は野菜(露地)、野菜(施設)及び果実へ産出した。

オ 稲作共同育苗事業は米へ産出した。

カ 種付業は酪農、肉用牛、豚及びその他の畜産へ産出した。

キ ふ卵業は鶏卵及び肉鶏へ産出した。

ク その他の農業サービスのうち稚蚕共同飼育事業はその他の畜産へ、農協営農指導サービスは資料14の総合農協の種類別営農指導員数、専門農協分の種類別指導収入により、対応する耕種農業及び畜産へ産出した。

## IV 林業

### 0151-01 育林

### 0152-01 素材

### 0153-01 特用林産物(狩猟業を含む。)

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	生産農業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	積算資料は部内資料
2	木材統計調査	〃	
3	木材需給表	林野庁	
4	山林素地及び山元立木価格調	(一財)日本不動産研究所	
5	森林資源の現況	林野庁	
6	生産林業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	積算資料は部内資料
7	特用林産物生産統計調査	林野庁	
8	業務資料	〃	部内資料
9	産業連関構造調査(民有林事業投入調査)	農林水産省統計部	
10	林業経営統計調査	〃	
11	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省調査統計グループ	

## 2 生産額

### (1) 育林

ア 山行き苗木は資料1の産出額を用いた。

イ 素材仕向分は資料2及び3の素材生産量に資料4の山元立木価格を乗じて推計した。

ウ 育林の成長増加は資料5から求めた材積の在庫純増（禁抜分を控除）に資料4の山元立木価格（素材ベースを立木ベースに換算）を乗じて推計した。

(2) 素材

ア 素材は樹種別に資料2及び3の生産量に資料6の単価を乗じて推計した。

イ しいたけ用ほだ木の原木は資料7の生産量に単価を乗じて推計した。

ウ 薪炭材等の原木は資料3の生産量に資料6のパルプ用（広葉樹）の単価を乗じて推計した。

(3) 特用林産物（狩猟業を含む。）

きこの類は資料6の産出額を、それ以外は資料6及び7の生産量に単価を乗じて推計した。

3 投入額

資料8～10から推計した。

4 産出額

(1) 育林

山行き苗木は育林及び農林関係公共事業へ、素材仕向分は素材へ、育林の成長増加は半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

(2) 素材（国産）

製材用、合板用、木材チップ用は資料2から対応する木材へ、パルプ用はパルプへ、しいたけ用ほだ木の原木及び薪炭材等の原木は特用林産物へ、その他用はそれ以外の内生部門へ産出し、原材料在庫純増は資料2及び11から推計した。

(3) 素材（輸入）

資料2から木材、原材料在庫純増の産出を推計し、残差をそれ以外の内生部門へ産出した。

(4) 特用林産物（狩猟業を含む。）

国産及び輸入ともに、品目の用途に応じ食用・非食用等グループ分けを行い、対応する部門へ産出した。

**V 漁業**

0171-01 海面漁業

0171-02 海面養殖業

0172-01 内水面漁業

0172-02 内水面養殖業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	漁業生産額	農林水産省統計部	
2	漁業経営調査	〃	

3	漁業センサス	〃	
4	産業連関構造調査（海面・内水面養殖業投入調査）	〃	

2 生産額

資料1の生産額を用いた。なお、海面養殖業には資料2及び3から推計した養殖魚種の成長増加の生産額を、内水面養殖業には資料3から推計した観賞魚の生産額を加えた。

3 投入額

資料2～4から推計した。

4 産出額

真珠は身辺細貨品へ、種苗は自部門へ、養殖魚種の成長増加は半製品・仕掛品在庫純増へ、観賞魚は家計消費支出へ産出し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

**VI 飲食料品**

1111-01 食肉

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	畜産物流通調査	農林水産省統計部	
2	東京都中央卸売市場年報	東京都	
3	部分肉取引実績	(公財)日本食肉流通センター	
4	日経商品情報	(株)日本経済新聞社	
5	食鳥市況情報	農林水産省統計部	
6	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
7	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
8	食肉の消費構成割合	農林水産省生産局	
9	業務資料	〃	部内資料

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産量}] \times [\text{単価}]$$

によって推計した。

各品目の生産量及び単価の出典は次のとおりである。

(1) 牛肉、豚肉、その他の食肉

生産量は資料1のと畜場統計調査の枝肉生産量を用いた。単価は部分肉に加工されて流通するケースが多いため、資料1の食肉卸売市場調査から求めた枝肉単価から資料3を参考に部分肉に相当する単価に換算した。

(2) 鶏肉

生産量は資料1の食鳥流通統計調査の処理量から推計したと体生産量を用い、単価は資料4から推計した。

(3) と畜副産物（肉鶏処理副産物を含む。）

生産量は資料1の牛、豚、馬、鶏のと畜頭数及び処理量から推計し、単価は資料2及び5から推計した。

3 投入額

畜産部門からの投入額は、産出側の推計を用いた。畜産部門以外の部門からの投入額は、資料6及び7から推計した。

4 産出額

(1) 牛肉、豚肉、鶏肉、その他の食肉

資料8及び9から推計した。

(2) と畜副産物（肉鶏処理副産物を含む。）

原皮は製革・毛皮に産出し、それ以外について輸入はHSコード別に産出先を設定し、国産は投入側の推計に基づき調整した。

[畜産食料品]

1112-01 肉加工品

1112-02 畜産びん・かん詰

1112-03 酪農品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
2	缶詰時報	(公社)日本缶詰協会	
3	牛乳乳製品統計調査	農林水産省統計部	
4	食品産業動態調査	農林水産省大臣官房	
5	アイスクリーム類及び水菓販売金額	(一社)日本アイスクリーム協会	
6	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
7	各メーカー有価証券報告書		

8	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）
9	産業連関構造調査（食品工業投入調査）	農林水産省統計部
10	乳製品の流通実態調査	独立行政法人農畜産業振興機構

2 生産額

(1) 肉加工品

ア 肉加工品

資料1の生産金額を用いた。

イ 農業経営体生産分

農業経営体が生産する飲食料品は、経済センサス、業界データ等では把握されていない（以下同様）。このため、農業経営体生産分の生産額を資料6の品目別販売金額から推計した。

(2) 畜産びん・かん詰

資料2の生産金額を用いた。

(3) 酪農品

以下を除き、生産量は資料3、単価は資料1の生産額/生産量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

ア 乳酸菌飲料及び発酵乳の生産量は、乳業メーカー分は資料3を、非乳業メーカー分は資料4を用いた。

イ アイスクリーム類の生産額は、資料5の売上高を用いた。

ウ 農業経営体生産分の生産額は、資料6から推計した。

3 投入額

(1) 肉加工品、酪農品

資料7及び8から推計した。

(2) 畜産びん・かん詰

資料9から推計した。

4 産出額

(1) 肉加工品、畜産びん・かん詰

飲食料品への産出額は、投入側の推計を用いた。

それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

(2) 酪農品

ア 飲用牛乳

資料3から業務用、学校給食用、それ以外に分けて推計し、その内訳は投入側の推計に基づき調整した。

イ 乳製品

資料10の用途別消費量などを用いて推計し、投

入側の推計に基づき調整した。

[水産食料品]

- 1113-01 冷凍魚介類
- 1113-02 塩・干・くん製品
- 1113-03 水産びん・かん詰
- 1113-04 ねり製品
- 1113-09 その他の水産食品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水産物流通調査	農林水産省統計部	
2	東京都中央卸売市場年報	東京都	
3	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
4	缶詰時報	(公社)日本缶詰協会	
5	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
6	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	〃	
7	産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産省統計部	

2 生産額

(1) 冷凍魚介類

生産量は資料1、単価は資料2の平均価格又は資料3の金額/数量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

(2) 塩・干・くん製品

生産量は資料1、単価は資料2の平均価格を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

(3) 水産びん・かん詰

資料4を用いた。

(4) ねり製品

資料5から推計した。

(5) その他の水産食品

水産食料品全体の生産額を資料5から推計した額とし、この額から(1)～(4)で推計した生産額を控除した額とした。

なお、副産物は資料5から推計した生産額を各部門に案分した。

3 投入額

冷凍魚介類は資料5及び6から、それ以外の部門は資料7から推計した。

4 産出額

飲食物品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

なお、副産物の産出先は飼料、有機質肥料とした。

[精穀・製粉]

1114-01 精穀

1114-02 製粉

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	食料需給表及び積算資料	農林水産省大臣官房	積算資料は部内資料
2	生産農業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	〃
3	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	製粉・精麦工場需給実績報告	農林水産省生産局	
5	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
6	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
7	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	〃	
8	各メーカー有価証券報告書		
9	麦の需給に関する見通し	農林水産省生産局	

2 生産額

(1) 精穀

ア 精米

生産量は資料1の国産米の加工用、粗食料用及び資料2から推計したくず米の生産量を合算した量に精米歩留まり(0.906)を乗じたものを用い、単価は資料3の出荷額/出荷量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

イ その他の精穀

精麦は資料4の生産量に資料3の単価(出荷額/出荷量)を乗じて推計し、精米・精麦かすは資料3から推計した。

(2) 製粉

ア 小麦粉

生産量は資料4(国内流通分)と資料6の輸出

量を用い、単価は資料5から生産額/生産量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

イ その他の製粉

資料3から推計した。

### 3 投入額

#### (1) 精 穀

米、大麦の投入は産出側の推計とし、それ以外は資料3及び7から推計した。

#### (2) 製 粉

資料7及び8から推計した。ただし、輸入麦の単価は貿易統計の通関時の単価（政府買入価格）であるが、実際の製粉会社等への政府売渡価格とは差があるため、産業連関表の輸入麦の投入額は実際の取引価格よりも低くなっている。この差額を間接税に計上することにより、投入のバランスをとっている。

### 4 産出額

#### (1) 精 穀

資料1から推計した。

#### (2) 製 粉

資料1及び9から推計した。

### [めん・パン・菓子類]

1115-01 めん類

1115-02 パン類

1115-03 菓子類

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	食品産業動態調査	農林水産省大臣官房	
2	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
3	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
4	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	菓子統計	全日本菓子協会	
6	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
7	チョコレート・ココア製品国内生産統計	日本チョコレート・ココア協会	
8	アイスクリーム類及び氷菓販売金額	(一社)日本アイスクリーム協会	
9	産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産省統計部	

### 2 生産額

#### (1) めん類

ア めん類

生産量は資料1を用い、単価は資料2の生産額/生産量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。ただし、資料1には冷凍調理食品に含まれる冷凍めんを含んでいるため、その分の生産額を控除した。

イ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

#### (2) パン類

ア 食パン、菓子パン、その他のパン

資料4から推計した。

イ 製造小売分

パン製造小売の製造活動分について、資料4から推計した。

ウ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

#### (3) 菓子類

ア 菓子

資料5の生産金額を用いた。

イ 冷凍菓子

資料6の金額を用いた。

ウ ココア製品、原料用チョコレート類

資料7の金額を用いた。

エ 氷菓

資料8の売上高を用いた。

オ 製造小売分

菓子製造小売の製造活動分について、資料4から推計した。

カ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

### 3 投入額

資料9により推計した。

### 4 産出額

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

なお、原料用チョコレート類、ココア粉、ココアケーキの国内需要額(国内生産額+輸入額-輸出額)を自部門へ産出した。

### [農産保存食料品]

1116-01 農産びん・かん詰

1116-02 農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	缶詰時報	(公社)日本缶詰協会	
2	清涼飲料水関係統計資料	(一社)全国清涼飲料工業会	
3	業務資料	農林水産省生産局	部内資料
4	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
5	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
6	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
7	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
8	産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産省統計部	

2 生産額

(1) 農産びん・かん詰

ア 果実、野菜及びジャムびん・かん詰

資料1の生産金額を用いた。ただし、資料1には調味料に分類されるトマトピューレ、トマトケチャップを含んでいるため、その分の生産額を控除した。

イ 野菜飲料

資料2の販売金額より推計したが、この販売金額は相手先受渡価格ベースであるため、生産者価格ベースに変換した。

ウ 原料濃縮果汁

資料3から推計した。

エ 農業経営体生産分

資料4から推計した。

(2) 農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)

ア 野菜・果実漬物

資料5の生産額を用いた。

イ 冷凍野菜・果実

資料6の金額を用いた。

ウ その他の農産保存食料品

資料7から推計した。

エ 農業経営体生産分

資料4から推計した。

3 投入額

資料8から推計した。

4 産出額

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。そ

れ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

なお、野菜ジュースの輸入分は農産びん・かん詰及び調味料に、原料濃縮果汁は清涼飲料に、主に産出した。

[砂糖・油脂・調味料類]

1117-01 砂糖

1117-02 でん粉

1117-03 ぶどう糖・水あめ・異性化糖

1117-04 動植物油脂

1117-05 調味料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	農林水産省生産局	部内資料
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	我が国の油脂事情	農林水産省食料産業局	
4	月刊油脂	(株)幸書房	
5	日経商品情報	日本経済新聞社	
6	水産油脂統計年鑑	(一財)日本水産油脂協会	
7	産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産省統計部	
8	食用加工油脂生産統計	日本マーガリン工業会	
9	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
10	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
11	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
12	各メーカー有価証券報告書		
13	砂糖及び異性化糖の需給見通し	農林水産省生産局	
14	でん粉の需給見通し	〃	

2 生産額

(1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖

生産量、単価ともに資料1を用い、生産額=生産量×単価で推計した。ただし、精製糖(輸入原料)の生産量は、資料2の輸入数量から推計した。

(2) 動植物油脂

生産量は資料3及び8を用い、単価は資料4～8を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

(3) 調味料

資料9から推計した。なお、農業経営体生産分は資料10から推計した。

3 投入額

(1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖

資料9、11及び12から推計した。

なお、本部門には国内産原料を使用する際に農畜産業振興機構から支払われる交付金が経常補助金に、輸入原料を使用する際に農畜産業振興機構へ支払う調整金が間接税に、それぞれ含まれている。

(2) 動植物油脂、調味料

資料7から推計した。

4 産出額

(1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖

資料13、14の用途別消費量及び販売数量を用いて推計した。

(2) 動植物油脂

資料3から大枠を推計し、飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

(3) 調味料

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

[その他の食料品]

1119-01 冷凍調理食品

1119-02 レトルト食品

1119-03 そう菜・すし・弁当

1119-09 その他の食料品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
2	缶詰時報	(公社)日本缶詰協会	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
5	業務資料	農林水産省食料産業局	部内資料

6	産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産省統計部	
7	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	

2 生産額

(1) 冷凍調理食品

資料1の金額を用いた。

(2) レトルト食品

資料2の生産金額を用いた。

(3) そう菜・すし・弁当

ア そう菜・すし・弁当

資料3から推計した。

イ 製造小売分

料理品小売の製造活動分について、資料3から推計した。

ウ 農業経営体生産分

資料4から推計した。

(4) その他の食料品

ア 豆腐の加工食品

資料5を用いた。

イ 畜産食品

資料3から推計した。

ウ その他の食料品

資料3から推計した。ただし、他の部門に計上されている分の生産額を控除した。

エ 農業経営体生産分

資料4から推計した。

3 投入額

資料6から推計した。

4 産出額

資料1及び7から家庭用及び業務用に分け、投入側の推計に基づき調整した。

[その他の飲料]

1129-01 茶・コーヒー

1129-02 清涼飲料

1129-03 製氷

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	

4	清涼飲料水関係統計資料	(一社)全国清涼飲料工業会	
5	日本冷蔵倉庫協会資料	(一社)日本冷蔵倉庫協会	部内資料
6	産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産省統計部	
7	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
8	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	〃	
9	産業連関構造調査(商品・サービス等の販売先に関する実態調査)	〃	部内資料

## 2 生産額

### (1) 茶・コーヒー

#### ア 茶、コーヒー

資料1の生産額(国内供給ベース)に資料2から推計した輸出入額を調整して推計した。

#### イ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

### (2) 清涼飲料

資料4の販売金額を生産者価格ベースに変換した値を用いた。

### (3) 製氷

資料5の生産数量を基に推計した。

## 3 投入額

資料6～8から推計した。

## 4 産出額

### (1) 茶・コーヒー

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外は資料1及び9から大枠を推計し、投入側の推計に基づき調整した。

### (2) 清涼飲料

投入側の推計に基づき調整した。

### (3) 製氷

水産氷(非食用)の産出先は漁業、水産食料品及び商業を基本とし、陸上氷及び袋詰め砕氷は飲食サービス及び家計消費支出を中心として設定し、推計した。

[飼料・有機質肥料(別掲を除く。)]

1131-01 飼料

1131-02 有機質肥料(別掲を除く。)

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(飼料・有機質肥料製造業投入調査)	農林水産省統計部	
3	飼料月報	農林水産省生産局	
4	ペットフード産業実態調査	〃	

## 2 生産額

資料1から推計した。

## 3 投入額

資料2から推計した。

## 4 産出額

### (1) 飼料

以下のとおり国産と輸入に分けて推計した。

国産については、配合飼料、単体飼料は資料3から畜種別、養魚用を推計し、対応する部門へ産出した。ペットフードは飼料3及び4から推計し、家計消費支出を中心に小売、医療・福祉を産出先とした。

輸入については、ペットフードとそれ以外の大枠で分け、大枠内で国産と同じ比率で配分した。

### (2) 有機質肥料(別掲を除く。)

投入側の推計に基づき調整した。

## VII その他の部門

### [木材]

1611-01 製材

1611-02 合板・集成材

1611-03 木材チップ

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(木材加工業投入調査)	農林水産省統計部	
3	木材統計調査	〃	
4	木材流通構造調査	〃	
5	木材需給表	林野庁	
6	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省調査統計グループ	

- 2 生産額  
資料1から推計した。
- 3 投入額  
資料2から推計した。主たる投入品目である素材については、産出額推計を優先した。
- 4 産出額  
(1) 製材  
資料3の用途別出荷量を基に推計し、投入側の推計に基づき調整した。なお、屑・副産物である木くずは当部門の競合部門であり、素材からの発生は資料5、製材からの発生は資料1、それ以外からの発生及び投入は資料4を基に推計した。
- (2) 合板・集成材  
資料4を基に推計し、投入側の推計に基づき調整した。
- (3) 木材チップ  
パルプへの産出は資料6により、それ以外の部門は資料4により推計した。

#### 2084-01 農 業

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	農業要覧	(一社)日本植物防疫協会	
2	農業メーカー有価証券報告書		
3	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	

- 2 生産額  
資料1の生産金額を用いた。
- 3 投入額  
資料2及び3から推計した。
- 4 産出額  
投入側の推計に基づき調整した。

#### 3919-05 量・わら加工品

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	特定作物統計調査	農林水産省統計部	
3	業務資料	農林水産省生産局	部内資料

4	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
---	----------------------------	------------------	--

- 2 生産額  
資料1から推計した。なお、畳表については、資料2の生産量に資料3の単価を乗じた生産額を農家製造分として加えた。
- 3 投入額  
資料1及び4から推計した。
- 4 産出額  
畳表は自部門へ産出し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

#### 4131-03 農林関係公共事業

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	農林水産省農村振興局	部内資料
2	業務資料	林野庁	部内資料
3	産業連関構造調査(農業土木事業投入調査)	農林水産省統計部	
4	産業連関構造調査(林野公共事業投入調査)	〃	

- 2 生産額  
(1) 農業土木  
資料1の土地改良の新設改良費、維持補修費及び民間への資本移転の実績額とした。
- (2) 林道及び治山  
資料2の林道及び治山の新設改良費及び維持補修費の実績額とした。
- (3) 災害復旧  
資料1及び2の土地改良、林道及び治山の災害復旧費の実績額とした。
- 3 投入額  
資料3及び4から推計した。
- 4 産出額  
農業土木のうち民間への資本移転分は国内総固定資本形成(民間)へ、それ以外は国内総固定資本形成(公的)へ産出した。

## 2 経済産業省担当部門

### I 鉱業及び製造業

0611-01～0639-09

1511-01～3919-09（ただし、1611-01～03、2029-03、2071-01、2084-01、3541-01～02、3541-10～3591-10及び3919-05を除く）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計年報	経済産業省調査統計グループ	
3	化学工業統計年報	〃	
4	窯業・建材統計年報	〃	
5	機械統計年報	〃	
6	繊維・生活用品統計年報	〃	
7	紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報	〃	
8	資源・エネルギー統計年報	〃	
9	需給実績表	日本鉱業協会	
10	砕石等統計年報	経済産業省製造産業局	
11	採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果	経済産業省資源エネルギー庁	
12	「シルクレポート」の統計情報	(財)大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター	
13	最近の原糸・織物相場推移	(一社)日本絹人織織物工業会	
14	生糸の織度別生産数量の推移	(財)大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター	
15	石油等消費動態統計年報	経済産業省調査統計グループ	
16	平成23年（17年基準）延長表	〃	
17	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

18	産業連関構造調査（資本財販売先調査）	経済産業省調査統計グループ	
19	産業連関構造調査（鉱工業投入調査）	〃	
20	国立印刷局財務諸表事業報告書	(独)国立印刷局	
21	クォーターリー日経商品情報	日経産業消費研究所	
22	航空機修理(整備費用)	ヒアリング	部内資料
23	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
24	平成17年産業連関表	総務省等	
25	産業連関表部門別品目別国内生産額表	総務省政策統括官（統計基準担当）	
26	エネルギー消費統計調査	資源エネルギー庁	
27	15911の化学商品	(株)化学工業日報社	
28	企業物価指数	日本銀行	

#### 2 生産額

鉱業及び製造業部門における生産額推計については以下の四つ（A～D）のパターンにより推計を行い、さらに平成23年延長表とのチェック等を経て生産額を確定した。

なお、生産額のうち「半製品及び仕掛品」については、原則、経済センサスー活動調査組替集計を利用した。

A 生産動態統計調査を用いて生産額を推計

B 生産動態統計調査を用いて生産数量を、経済センサスー活動調査組替集計、その他業界統計を用いて生産単価を求め、生産額は数量×単価で推計

C 経済センサスー活動調査組替集計を用いて生産額を推計

D その他の統計を用いて生産額を推計

#### 3 投入額

鉱業及び製造業部門における投入額推計については以下の三つ（A～C）のパターンにより第一次推計を行った。さらに、産出額推計値と調整を行い、SNA、平成17年産業連関表及び平成23年延長表とのチェック等を経て投入額を確定した。

A 経済センサスー活動調査組替集計で、まず大枠（原材料、燃料及び電力使用額、リース支払額、減価償却額、人件費）を固定し、さらに、鉱工業

投入調査、エネルギー消費統計調査、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

ただし、連産品（紙・パルプ、石油化学、鉄鋼等）の多くは自工場消費が大きく、投入額推計に経済センサス-活動調査組替集計の情報をを用いるのは不的確であるため、原則、パターンBを利用

B 鉱工業投入調査の構成比で大枠を固定し、さらに、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

C 業務資料（財務諸表）及び工業会等に対するヒアリングにより大枠を固定し、さらに、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

#### 4 産出額

鉱業及び製造業部門における産出額推計については以下の六つ（A～F）のパターンにより第一次推計を行った。さらに、投入額推計値との調整を行い、SNA、付帯表（固定資本マトリックス等）、平成17年産業連関表及び平成23年延長表とのチェック等を経て産出額を確定した。

なお、推計項目のうち「輸出入（普通貿易）」及び「関税」は貿易統計組替集計、「半製品・仕掛品在庫純増」は経済センサス-活動調査組替集計、「生産者製品在庫純増」は生産額推計に使用した統計表（経済センサス-活動調査組替集計、生産動態統計調査等）をベースに推計した。資本財については、「資本財販売先調査」の構成比を参考にした。

A 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、資本財販売先調査、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

B 生産額10桁情報、貿易統計組替集計、資本財販売先調査、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

C 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

D 生産額10桁情報、貿易統計組替集計、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

E 需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

F 貿易統計組替集計、平成17年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

表10-1 鉱業及び製造業の部門別推計方法及び推計資料

列コード	行コード	部門名	推計方法		推計			資料		備考
			生産額	投入額	生産額	単価	金額	投入額	産出額	
0611-01		金属鉱物								
	0611-011	鉄鉱石	C	D		1	1	24	17,24	
	0611-012	非鉄金属鉱物	B,C,D	F	1,8,注	1,21	1		17,24	注：日本鉱業協会資料
0621-01		石炭・原油・天然ガス								
	0621-011	石炭	C	F		1	1		17,24	
	0621-012	原油	A	E	8	8			8,17,24	
	0621-013	天然ガス	A,C	F	8	8			17,24	
0631-01	0631-011	砂利・砕石	A,C	D		1	1	24	17,24	
0631-02	0631-021	砕石	D	A	10,注	10,注		1,19,24,26	1,24	注：ヒアリング
0639-09		その他の鉱物								
	0639-091	石灰石	B	E	8	1		24	8,17,24	
	0639-092	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)	B,C	E	8	1			8,17,24	
	0639-099	他に分類されない鉱物	C,D	D	17	1,17			1,17,24	
1511-01	1511-011	紡績糸	C,D	A	注	1,注		1,19,24,26	1,17,24,25	注：ヒアリング
1512-01	1512-011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	A,C,D	C	6	1	1,16	19,24	1,17,24,25	
1512-02	1512-021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)	A,C,D	C	6	1	1,16	19,24	1,17,24,25	
1512-09	1512-099	その他の織物	A,C,D	C	6	1	1,16	19,24	1,17,24,25	
1513-01	1513-011	ニット生地	C,D	A	1	1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
1514-01	1514-011	染色整理	A,C,D	C			1,6,16	19,24	24	
1519-09		その他の繊維工業製品								
	1519-091	網・網	C	D		1	1	19,24	1,17,24,25	
	1519-099	他に分類されない繊維工業製品	A,C,D	D	6	1	1,16		1,17,24,25	
1521-01	1521-011	織物製衣服	C,D	A		1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
1521-02	1521-021	ニット製衣服	C,D	A		1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	C,D	A		1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
1529-01	1529-011	寝具	C	C		1	1	19,24	1,17,24,25	
1529-02	1529-021	じゅうたん・床敷物	C,D	A		1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
1529-09		その他の繊維既製品								
	1529-091	繊維製衛生材料	C	D		1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
	1529-099	他に分類されない繊維既製品	C,D	D		1	1,16		1,17,24,25	
1619-09		その他の木製品								
	1619-091	建設用木製品	C,D	D		1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
	1619-099	他に分類されない木製品	C,D	D		1	1,16		1,17,24,25	
1621-01	1621-011	木製家具	C	C				19,24	1,17,18,24,25	
1621-02	1621-021	金属製家具	A,C	C	6	6		19,24	1,17,18,24,25	
1621-03	1621-031	木製建具	C	C				19,24	1,17,24,25	
1621-09	1621-099	その他の家具・装備品	C,D	C		1	1,16	19,24	1,17,24,25	
1631-01	1631-011	パルプ	A,C,D	A	3	1,3,注	1	1,19,24,26	7,17,24,25	注：ヒアリング
	1631-021P	古紙							17,24	
1632-01	1632-011	洋紙・和紙	A,C,D	A	6,7	6,7	16,20	1,19,24,26	1,17,24,25	
1632-02	1632-021	板紙	A	A	7	7		1,19,24,26	1,17,24,25	
1633-01	1633-011	段ボール	A	C	7	7		19,24	7,17,24,25	
1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙	C	A		1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
1641-01	1641-011	段ボール箱	C	C		1	1	19,24	1,17,24,25	
1641-09	1641-099	その他の紙製容器	C	A		1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品	C	A		1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
1649-09	1649-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	C	A		1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	

列コード	行コード	部門名	推計方法		推計			推計		資		料	備考
			生産額	投入額	産出額	生	数量	単価	金額	投入額	産出額		
1911-01	:1911-011	印刷・製版・製本	C,D	A	D					1,16,20	1,17,24,25		
2011-01	:2011-011	化学肥料	A,C	A	C	3	1,3	1		1,19,24,26	3,17,24,25		
2021-01	:2021-011	ソーダ工業製品		A						1,19,24,26			
	:2021-011	ソーダ灰	C		D	1	1	1			1,17,24,25		
	:2021-012	か性ソーダ	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2021-013	液体塩素	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2021-019	その他のソーダ工業製品	A,C		C	3	1,3	1		1,19,24,26			
2029-01	:2029-011	無機顔料		A									
	:2029-011	酸化チタン	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2029-012	カーボンブラック	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2029-019	その他の無機顔料	A,C		D	3	1,3	1			1,17,24,25		
2029-02	:2029-021	圧縮ガス・液化ガス	A,C	C	C	3	3	1		19,24	3,17,24,25		
2029-09	:2029-099	その他の無機化学工業製品	A,C	A	D	3	1,3	1		1,19,24,26	1,17,24,25		
2031-01	:2031-011	石油化学基礎製品		C						19,24			
	:2031-011	エチレン	B		D	3	1				1,17,24,25		
	:2031-012	プロピレン	B		D	3	1				1,17,24,25		
	:2031-019	その他の石油化学基礎製品	B,D		D	3	1,27,28	15			1,17,24,25		
2031-02	:2031-021	石油化学系芳香族製品		C						19,24			
	:2031-021	純ベンゼン	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2031-022	純トルエン	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2031-023	キシレン	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	A,C,D		D	3	1,3,注	1			1,17,24,25	注：ヒアリング	
2041-01	:2041-011	脂肪族中間物		C						19,24			
	:2041-011	合成アルコール類	A		D	3	3				1,17,24,25		
	:2041-012	酢酸	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-013	二塩化エチレン	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-014	アクリロニトリル	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-015	エチレンジグリコール	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-016	酢酸ビニルモノマー	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-019	その他の脂肪族中間物	A,C		D	3	3	1			1,17,24,25		
2041-02	:2041-021	環式中間物		C						19,24			
	:2041-021	スチレンモノマー	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-022	合成石炭酸	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-023	テラフタル酸(高純度)	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-024	カプロラクタム	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2041-029	その他の環式中間物	A,B,C		D	3	1,3	1			1,17,24,25		
2041-03	:2041-031	合成染料・有機顔料	A,C	A	D	3	1,3	1		1,19,24,26	1,17,24,25		
2042-01	:2042-011	合成ゴム	A	C	D	3	3			19,24	1,17,24,25		
2049-01	:2049-011	メタン誘導品	A,D	C	C	3	3	16		19,24	3,17,24,25		
2049-02	:2049-021	可塑剤	A,C	A	D	3	3	1		1,19,24,26	1,17,24,25		
2049-09	:2049-099	その他の有機化学工業製品	A,C	A	D	3	1,3	1		1,19,24,26	1,17,24,25		
2051-01	:2051-011	熱硬化性樹脂	A,D	C	D	3,注	3,27			19,24	1,17,24,25	注：ヒアリング	
2051-02	:2051-021	熱可塑性樹脂		A						1,19,24,26			
	:2051-021	ポリエチレン(低密度)	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2051-022	ポリエチレン(高密度)	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2051-023	ポリスチレン	A		D	3	3				1,17,24,25		
	:2051-024	ポリプロピレン	A		C	3	3				3,17,24,25		
	:2051-025	塩化ビニル樹脂	A		D	3	3				1,17,24,25		
2051-03	:2051-031	高機能性樹脂	A	C	D	3	3			19,24	1,17,24,25		

列コード	行コード	部門名	推計方法		推計		資		料	備考
			生産額	投入額	生産額	金額	投入額	産出額		
					数量	単価				
2051-09	:2051-099	その他の合成樹脂	A,D	C	D			19,24	1,17,24,25	注:ヒアリング
2061-01	:2061-011	レーヨン・アセテート	B	A	D	3,注	3,27	1,19,24,26	1,17,24,25	
2061-02	:2061-021	合成繊維	B,C	A	D	6	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
2081-01		油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤		A				1,19,24,26		
	:2081-011	油脂加工製品	A,C		D	3	1,3		1,17,24,25	
	:2081-012	石けん・合成洗剤	C		D	1	1		1,17,24,25	
	:2081-013	界面活性剤	A		D	3	3		1,17,24,25	
2081-02	:2081-021	化粧品・歯磨	A,C	A	D	3	3	1,19,24,26	1,17,24,25	
2082-01	:2082-011	染料	C	A	D	1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
2082-02	:2082-021	印刷インキ	A,D	C	C	3	3	19,24	3,17,24,25	注:ヒアリング
2083-01	:2083-011	写真感光材料	C	A	D	1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
2089-01	:2089-011	ゼラチン・接着剤	C	C	D	1	1	19,24	1,17,24,25	
2089-09		その他の化学最終製品		A				1,19,24,26		
	:2089-091	触媒	A		D	3	3		1,17,24,25	
	:2089-099	他に分類されない化学最終製品	A,C		D	3,6	1,3,6	1	1,17,24,25	
2111-01		石油製品		A				1,19,24,26		注:1を基にした推計単価
	:2111-011	ガソリン	D		D	8	1,注		1,17,24,25	
	:2111-012	ジェット燃料油	B		D	8	1		1,24	
	:2111-013	灯油	D		D	8	21,注		1,17,24,25	注:ヒアリング,日経商品情報
	:2111-014	軽油	D		D	8	21		1,17,24,25	
	:2111-015	A重油	B		D	8	1		1,24	
	:2111-016	B重油・C重油	B		D	8	1		1,17,24,25	
	:2111-017	ナフサ	B		D	8	1		1,24	
	:2111-018	液化石油ガス	B		D	8	1		1,17,24	
	:2111-019	その他の石油製品	B,C,D		D	8	1,注		1,17,24,25	注:ヒアリング
2121-01		石炭製品		A				1,19,24,26		
	:2121-011	コークス	A,D		C	8	8		8,17,24,25	
	:2121-019	その他の石炭製品	A,C,D		D	3,15	1,3,注		1,17,24,25	注:ヒアリング
2121-02	:2121-021	舗装材料	C	A	D			1,19,24,26	1,17,24,25	
2211-01		プラスチック製品		A				1,19,24,26		
	:2211-011	プラスチックフィルム・シート	A,C		C	7	1,7		7,17,24,25	
	:2211-012	プラスチック板・管・棒	C		C	1	1		7,17,24,25	
	:2211-013	プラスチック発泡製品	C,D		C	1	1,16		7,17,24,25	
	:2211-014	工業用プラスチック製品	C		C	1	1		7,17,24,25	
	:2211-015	強化プラスチック製品	C,D		C	1	1,16		7,17,24,25	
	:2211-016	プラスチック製容器	C,D		C	1,16	1,16		7,17,24,25	
	:2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	D		C	16	16		7,17,24,25	
	:2211-019	その他のプラスチック製品	C		C	1	1		7,17,24,25	
2221-01	:2221-011	タイヤ・チューブ	A,C	A	C	7	1,7	1,19,24,26	7,17,24,25	
2229-01	:2229-011	ゴム製・プラスチック製履物	C,D	A	C	1	1,16	1,19,24,26	7,17,24,25	
2229-09	:2229-099	その他のゴム製品	C,D	A	D	1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
2311-01	:2311-011	革製履物	C	C	D	1	1,16	19,24	1,17,24,25	
2312-01	:2312-011	製革・毛皮	C,D	C	D	1	1,16	19,24	1,17,24,25	
2312-02	:2312-021	かばん・袋物・その他の革製品	C,D	A	D	1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
2511-01		板ガラス・安全ガラス		A				1,19,24,26		
	:2511-011	板ガラス	A,C		D	4	1,4		1,17,24,25	
	:2511-012	安全ガラス・複層ガラス	A,C		D	4	4		1,17,24,25	
2511-02	:2511-021	ガラス繊維・同製品	A,C	A	D	4	4	1,19,24,26	1,17,24,25	

列コード	行コード	部門名	推計方法		推計			資		料	備考
			生産額	投入額	生産額	数量	単価	金額	投入額		
2511-09		その他のガラス製品		A							
	:2511-091	ガラス製加工素材	C, D		1	1.16		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
	:2511-099	他に分類されないガラス製品	A, C, D		4	4				1, 17, 24, 25	
2521-01	:2521-011	セメント	A, D		4, 17	4, 17		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2521-02	:2521-021	生コンクリート	C		1	1		1, 19, 24, 26		24	
2521-03	:2521-031	セメント製品	A, C		4	1, 4		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2531-01		陶磁器	A					1, 19, 24, 26			
	:2531-011	建設用陶磁器	C, D			1, 16				1, 17, 24, 25	
	:2531-012	工業用陶磁器	A		4	4				1, 17, 24, 25	
	:2531-013	日用陶磁器	C			1				1, 17, 24, 25	
2591-01	:2591-011	耐火物	A, C		4	1, 4		1, 19, 24, 26		4, 17, 24, 25	
2591-09	:2591-099	その他の建設用土石製品	C		1	1		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2599-01	:2599-011	炭素・黒鉛製品	C		1	1		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2599-02	:2599-021	研磨材	A, C		4	1, 4		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2599-09	:2599-099	その他の窯業・土石製品	A, C		3, 4	1, 3, 4		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2611-01	:2611-011	鉄鉄	B, C		2	1, 17, 注		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	注：ヒアリング
2611-02	:2611-021	フェロロイ	B, C		2	28, 注		1, 19, 24, 26		1, 24, 25	注：単価推計
2611-03	:2611-031	粗鋼(転炉)	D		2	注		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	注：単価推計
2611-04	:2611-041	粗鋼(電気炉)	D		2			1, 19, 24, 26		17, 24	
	:2612-011P	鉄屑	F								
2621-01		熱間圧延鋼材	C					19, 24			
	:2621-011	普通鋼形鋼	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2621-012	普通鋼鋼板	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2621-013	普通鋼鋼帯	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2621-014	普通鋼小棒	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材	B, D		2, 17	1, 17		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
	:2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	B, C, D		2, 17	1, 17		19, 24		1, 17, 24, 25	
2622-01		鋼管	C								
	:2622-011	普通鋼鋼管	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2622-012	特殊鋼鋼管	B		2	1				1, 17, 24, 25	
2623-01		冷間仕上鋼材	C					19, 24			
	:2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材	B		2	1				1, 17, 24, 25	
2623-02	:2623-021	めっき鋼材	B		2	1		19, 24		1, 17, 24, 25	
2631-01		鍛鋼	A					1, 19, 24, 26			
	:2631-011	鍛鋼	B		2	1				1, 17, 24, 25	
	:2631-012	鍛鋼	B		2	1				1, 24, 25	
2631-02	:2631-021	鍛鋼	B		2	1		19, 24		1, 17, 24, 25	
2631-03		鍛鋼	A					1, 19, 24, 26			
	:2631-031	鍛鋼	A, C, D		2	1, 2, 注				1, 17, 24, 25	注：単価推計
	:2631-032	鍛鋼	A		2					1, 17, 24, 25	
2699-01	:2699-011	鉄鋼シャースリット業	C					1, 19, 24, 26		1, 24, 25	
2699-09	:2699-099	その他の鉄鋼製品	C					19, 24		1, 17, 24, 25	
2711-01	:2711-011	銅	D		2, 17	17, 21		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2711-02	:2711-021	鉛・亜鉛(再生を含む。)	A, C, D		2, 17	1, 2, 17		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
2711-03	:2711-031	アルミニウム(再生を含む。)	A, C, D		2, 注	1, 2, 注		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	注：日本アルミニウム協会資料
2711-09	:2711-099	その他の非鉄金属	C		1	1		1, 19, 24, 26		1, 17, 24, 25	
	:2712-011P	非鉄金属屑	F							17, 24	

列コード	行コード	部 門 名	推 計 方 法		推 産 価		計 算		資 料		備 考
			生 産 額	投入額	産出額	生 量	単 価	額 金	投 入 額	産 出 額	
2721-01	:2721-011	電線・ケーブル	A,C	A	C	2	1,2	1	1,19,24,26	2,17,24,25	
2721-02	:2721-021	光ファイバケーブル	D	A	D	2	注		1,19,24,26	1,17,24,25	注:ヒアリング
2729-01	:2729-011	伸銅品	A,C	A	D	2	1,2	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
2729-02	:2729-021	アルミ圧延製品	A	A	D	2	2	2	1,19,24,26	1,17,24,25	
2729-03	:2729-031	非鉄金属素形材	A,C,D	A	D	2	2	1,2,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
2729-04	:2729-041	移燃料	D	A	D			1,17	1,19,24,26	17,24,25	
2729-09	:2729-099	その他の非鉄金属製品	C	A	D	1	1		1,19,24,26	1,17,24,25	
2811-01	:2811-011	建設用金属製品	C,D	A	D	1	1,16	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
2812-01	:2812-011	建築用金属製品	C,D	A	D			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
2891-01	:2891-011	ガス・石油機器・暖房機器	A,C	A	B	2	1	1,2	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
2899-01	:2899-011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	C,D	A	D			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
2899-02	:2899-021	金属製容器・製缶板金製品	B,C	A	D	2	1	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
2899-03	:2899-031	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	C,D	A	D			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
	:2899-032	配管工事附属品	D	A	D			16		1,24,25	
	:2899-033	粉末や金製品	C,D	A	D			1,16		1,17,24,25	
2899-09		その他の金属製品	A,C	A	D	2	2	1	1,19,24,26	1,17,24,25	
	:2899-091	金属線製品	B,C	A	D	2	1	1		1,17,24,25	
	:2899-092	金属線製品	C,D	A	D			1,16		2,17,24,25	
	:2899-099	他に分類されない金属製品	C	A	D			1		1,17,24,25	
2911-01	:2911-011	ボイラー	C	A	B	1	1	1	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
2911-02	:2911-021	タービン	C	A	B	1	1	1	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
2911-03	:2911-031	原動機	A,C	A	B	5	1,5	1,5	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
2912-01	:2912-011	ポンプ・圧縮機	C	A	B	1	1	1	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
2913-01	:2913-011	運搬機械	A,C	A	A	5	1	1,5	1,19,24,26	5,17,18,24,25	
2914-01	:2914-011	冷凍機・温湿調整装置	A,C,D	A	B	5	1	1,5,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
2919-01	:2919-011	ベアリング	C	A	D			1	1,19,24,26	1,17,24,25	
2919-09		その他のはん用機械	A,C	A	D	5	1,5	1,5	1,19,24,26	1,17,24,25	
	:2919-091	動力伝導装置	A,C,D	A	D	5	1	1,5,16		1,17,18,24,25	
	:2919-099	他に分類されないはん用機械	A,C,D	A	B	5	1	1,5,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
3011-01	:3011-011	農業用機械	A,C,D	A	D	5	1	1,5,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
3012-01	:3012-011	建設・鉱山機械	C,D	A	B	5	1	1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
3013-01	:3013-011	繊維機械	C,D	A	D	1	1	1,16	1,19,24,26	1,17,24,25	
3014-01		生活関連産業用機械	A,C	A	A	5	1,5	1,5	1,19,24,26	5,17,18,24,25	
	:3014-011	食品機械・同装置	C	A	A	1	1	1		5,17,18,24,25	
	:3014-012	木材加工機械	C	A	A	1	1	1		5,17,18,24,25	
	:3014-013	バルブ装置・製紙機械	C	A	D	1	1	1		1,17,24,25	
	:3014-014	印刷・製本・紙工機械	C	A	D	1	1	1		1,17,24,25	
	:3014-015	包装・荷造機械	C	A	B	1	1	1		1,17,18,24,25	
3015-01	:3015-011	化学機械	C,D	A	B	1	1,16	1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
3015-02		鑄造装置・プラスチック加工機械	C	A	A	1	1	1	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
	:3015-021	鑄造装置	C	A	B	1	1	1		1,17,18,24,25	
	:3015-022	プラスチック加工機械	C	A	B	1	1	1		1,17,18,24,25	
3016-01	:3016-011	金属工作機械	C,D	A	A	1	1,16	1,16	1,19,24,26	5,17,18,24,25	
3016-02	:3016-021	金属加工機械	C,D	A	A	1	1,16	1,16	1,19,24,26	5,17,18,24,25	
3016-03	:3016-031	機械工具	C	A	A	1	1	1	1,19,24,26	5,17,18,24,25	
3017-01	:3017-011	半導体製造装置	C,D	A	B	1	1,16	1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
3019-01	:3019-011	金型	C	A	B	1	1	1	1,19,24,26	1,17,18,24,25	
3019-02	:3019-021	真空装置・真空機器	C	A	A	1	1	1	1,19,24,26	5,17,18,24,25	

列コード	行コード	部門名	推計方法		推産額			推計		資		料	備考
			生産額	投入額	産出額	数量	単価	金額	投入額	産出額			
											生産額		
3019-03	:3019-031	ロボット	C	A	B			1	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3019-09	:3019-099	その他の生産用機械	C,D	A	B			1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3111-01	:3111-011	複写機	A,C,D	A	A			5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3111-09	:3111-099	その他の事務用機械	C	A	B			1	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3112-01		カービスマシン	A,C	A	B			5	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
	:3112-011	自動販売機	C,D	B	D			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25			
	:3112-012	娯楽用機器	C	B	D			1	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
	:3112-019	その他のカービスマシン	C,D	A	A			1,16	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3113-01	:3113-011	計測機器	C,D	A	A			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25			
3114-01	:3114-011	医療用機械器具	C,D	A	D			1,5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3115-01	:3115-011	光学機械・レンズ	A,C	A	A			1,5	1,19,24,26	1,17,24,25			
3116-01	:3116-011	武器	A,C	B	D			1,5	24,26	1,17,24,25			
3211-01	:3211-011	電子管	A,C	A	D			5	1,19,24,26	1,17,24,25			
3211-02	:3211-021	半導体素子	A	A	C			5	1,19,24,26	5,17,24,25			
3211-03	:3211-031	集積回路	A,D	A	D			5,17	17	1,17,24,25			
3211-04	:3211-041	液晶パネル	A	A	D			5	1,19,24,26	1,17,24,25			
3299-01	:3299-011	磁気テープ・磁気ディスク	C	A	D			1	1,19,24,26	1,17,24,25			
3299-02	:3299-021	電子回路	C	A	D			1	1,19,24,26	1,17,24,25			
3299-09	:3299-099	その他の電子部品	C,D	A	D			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25			
3311-01		回転電気機械	A	A	D			1	1,19,24,26	1,17,24,25			
	:3311-011	発電機器	C	B	B			1	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
	:3311-012	電動機	A,C	A	A			1,5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3311-02	:3311-021	変圧器・変成器	C,D	A	A			1	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3311-03	:3311-031	閉閉制御装置・配電盤	C	A	B			1	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3311-04	:3311-041	配線器具	C	A	C			1	1,19,24,26	5,17,24,25			
3311-05	:3311-051	内燃機関電装品	C	A	D			1	1,19,24,26	1,17,24,25			
3311-09	:3311-099	その他の産業用電気機器	C,D	A	B			1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3321-01	:3321-011	民生用エアコンデション	A,C	A	C			1,5	1,19,24,26	5,17,24,25			
3321-02	:3321-021	民生用電気機器 (エアコンを除く。)	A,C	A	C			1,5	1,19,24,26	5,17,24,25			
3331-01	:3331-011	電子応用装置	A,C	A	B			1,5	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3332-01	:3332-011	電気計測器	C,D	A	B			1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3399-01	:3399-011	電球類	A,C	A	D			1,5	1,19,24,26	1,17,24,25			
3399-02	:3399-021	電気照明器具	A,C,D	A	B			1,5,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3399-03	:3399-031	電池	A,C,D	A	D			1,5,16	1,19,24,26	1,17,24,25			
3399-09	:3399-099	その他の電気機械器具	C,D	A	D			1,16	1,19,24,26	1,17,24,25			
3411-01	:3411-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	A,C	A	C			1,5	1,19,24,26	5,17,24,25			
3411-02	:3411-021	電気音響機器	C	A	D			1	1,19,24,26	1,17,24,25			
3411-03	:3411-031	ラジオ・テレビ受信機	C	A	C			1	1,19,24,26	5,17,24,25			
3412-01	:3412-011	有線電気通信機器	A	A	A			5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3412-02	:3412-021	携帯電話機	C	A	C			1	1,19,24,26	5,17,24,25			
3412-03	:3412-031	無線電気通信機器 (携帯電話機を除く。)	C,D	A	B			1,16	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3412-09	:3412-099	その他の電気通信機器	A,C	A	A			1,5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3421-01	:3421-011	パーソナルコンピュータ	C	A	A			1	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3421-02	:3421-021	電子計算機本体 (パソコンを除く。)	A,C	A	B			1,5	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3421-03	:3421-031	電子計算機附属装置	A,C	A	B			1,5	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3511-01	:3511-011	乗用車	A	A	A			5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			
3521-01	:3521-011	トラック・バス・その他の自動車	A	A	B			5	1,19,24,26	1,17,18,24,25			
3522-01	:3522-011	二輪自動車	A	A	A			5	1,19,24,26	5,17,18,24,25			

列コード	行コード	部 門 名	推 計 方 法		推 産 計			資 料		備 考	
			生 産 額	投入額	産出額	生 量	単 価	額 金 額	投 入 額		産 出 額
3531-01	:3531-011	自動車用内燃機関	A, C	A	D	5		1, 5	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3531-02	:3531-021	自動車部品	C	A	C			1	1, 19, 24, 26	5, 17, 24, 25	
3541-03	:3541-031	船用内燃機関	A, C, D	A	D	5		1, 5, 16	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3592-01	:3592-011	航空機	A, C, D	A	D	5		1, 5, 16	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3592-10	:3592-101	航空機修理	A, D	A	F			5, 注		24	注: ヒアリング
3599-01	:3599-011	自転車	A, C, D	A	D	5		1, 5, 16	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3599-09		その他の輸送機械	A	A	D				1, 19, 24, 26		
	:3599-091	産業用運搬車両	A, C, D		B	5		1, 5, 16		1, 17, 18, 24, 25	
	:3599-099	他に分類されない輸送機械	C, D		D			1, 16		1, 17, 24, 25	
3911-01	:3911-011	かん具	C, D	C	D			1, 16	19, 24	1, 17, 24, 25	
3911-02	:3911-021	運動用品	C, D	A	D			1, 16	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3919-01	:3919-011	身辺細貨品	C, D	A	D			1, 16	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3919-02	:3919-021	時計	C	A	D			1	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3919-03	:3919-031	楽器	C	A	D			1	1, 19, 24, 26	1, 17, 24, 25	
3919-04	:3919-041	筆記具・文具	A, C, D	C	D	6		1, 16	19, 24	1, 17, 24, 25	
3919-06	:3919-061	情報記録物	C, D	A	D			1, 注	1, 19, 24, 26	1, 24, 25	注: メディアの生産活動のみ計上
3919-09	:3919-099	その他の製造工業製品	C, D	A	B			1, 16	1, 19, 24, 26	1, 17, 18, 24, 25	

## II 再生資源回収・加工処理

一般的に屑・副産物は、残存価値を有している有価財と、ゴミとして廃棄・焼却される無価財（あるいは処理経費がかかることにより負価財）に分けられる。

産業連関表は従来から、これらのうち有価財かつ統計上把握可能なものを対象としていることから、再生資源回収・加工処理部門も同様の取り扱いとしている。しかし、リサイクルに関する統計は未整備なものが多いため、計上を行う範囲（「屑・副産物発生及び投入表」を参照。）については、統計上把握可能な活動のみに限定している。

### 3921-01 再生資源回収・加工処理

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	家電リサイクル年次報告書（平成22、23年度版）	(財)家電製品協会	
2	パソコンリサイクルに関するデータ	(一社)パソコン3R推進協会	
3	容器包装リサイクルに関するデータ	(公社)日本包装リサイクル協会	
4	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
5	産業連関構造調査（鉱工業投入調査）	経済産業省調査統計グループ	

#### 2 生産額

生産額は、経費の側面から各種リサイクル料金を参考に、再生資源にかかる回収・加工経費を計上した。具体的には次のとおりである。なお、屑・副産物の投入額のうち輸出分については貿易統計から作成しているため回収・加工経費を含んでいることから、再生資源回収・加工処理部門の生産額については輸出分を推計し、控除している。

##### (1) 再生資源卸売業分

再生資源卸売マージン額は、資料4の再生資源卸売業の年間商品販売金額と商品売上原価からマージン額を求め、本支店間移動分を差し引き、回収費を推計した。

##### (2) 家電リサイクル分

資料1の家電リサイクルの再資源化台数に1台あたりのリサイクル料金を乗じて加工処理費を推計した。

##### (3) パソコンリサイクル分

資料2のパソコンリサイクルの再資源化台数に1台あたりのリサイクル料金を乗じて加工処理費を推計した。

##### (4) 容器包装リサイクル分

容器包装リサイクルの対象となっている、ガラスびん、PETボトル等の容器包装は、資料3の再商品化委託額より加工処理費を推計した。

##### (5) 鉄スクラップ加工処理分

資料4の鉄スクラップ加工処理業の出荷額から原材料使用額を差し引き、加工処理の経費分を推計した。

#### 3 投入額

投入額は、資料4、5及び関係協会資料及びヒアリングを元に推計した。

#### 4 産出額

回収・加工処理経費について、「屑・副産物」の投入額を参考に経費を推計し、産出額とした。

## III 電力・ガス・熱供給業

### 4611-01 事業用原子力発電

### 4611-02 事業用火力発電

### 4611-03 水力・その他の事業用発電

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会	
2	電力調査統計	資源エネルギー庁	
3	業務資料	資源エネルギー庁	部内資料
4	有価証券報告書（平成22、23年度）	各社	
5	エネルギー消費統計	資源エネルギー庁	
6	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

行部門生産額は、資料1より一般電気事業者（10電力）の電灯・電力料、資料3より特定電気事業者の電力料、特定規模電気事業者の電力料を求め、それぞれ暦年換算し、消費税分を上乗せして合算した。

列部門生産額は、一般電気事業者及び卸電気事業者の資料4にある営業費用明細表の各発電費用から発電原価を求め、発電費用以外は共通経費として各発電原価に加えて発電単価を求めた。資料2から発電量に発電単価を乗じて「原子力」、「火力」、「水力・その他」の仮の生産額を求めて、行部門の生産額を配分して列

3 部門の生産額とした。

### 3 投入額

資料1及び2の営業費用明細表を使用してそれぞれの発電費用を配分し、その他の費用（送電、変電、配電費用、販売費管理費）を発電比率に応じて配分した。火力発電については、資料1及び2の発電用燃料消費量に単価を乗じて求めた。さらに資料6を参考に補完推計した。

### 4 産出額

産出については、電灯収入は概ね家計消費支出に産出し、電力収入の配分を資料5及び6から求めた。

## 4611-04 自家発電

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電力調査統計	資源エネルギー庁	
2	エネルギー消費統計	〃	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1の「発電及びその他電力量実績」から「所内及び損失電力量」差し引いた電力量を生産数量とし、単価（9電力会社の特別高圧産業用の購入単価を加重平均したもの）を乗じて求めた。

従来、電気事業法において「みなし卸電気事業者」としていたが自家発電事業者とする制度変更があったため、自家消費電力量に電気事業者等への販売電力量を補足するため、推計の範囲を拡大した。

### 3 投入額

資料1の自家発電の発電構成を事業用電力の投入構成を参考にして推計した。

### 4 産出額

資料1の電気事業者等への販売量を事業用電力に産出し、他の部門は、業種別使用電力量を大枠にして産業別消費実績で大枠を推計し、資料3を参考に補完推計した。

## 4621-01 都市ガス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ガス事業生産動態統計	資源エネルギー庁	
2	簡易ガス事業生産動態統計	資源エネルギー庁	
3	ガス事業便覧平成24年版	(一社)日本ガス協会	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

ガス事業生産額（販売用）は、資料1の製品ガスの販売に消費税分を加算して求めた。なお、数量は千<sup>3</sup>mに換算を行った。

ガス事業生産額（加熱用、自家消費用）は、資料3の売上原価とガス生産量から加熱用単価を求め、これに加熱用及び自家消費用数量を乗じて、それぞれの生産額を求めた。

簡易ガス事業生産額は、資料2の生産数量、単価から推計した。なお、数量及び単価は100.4652MJ/立法メートルの熱量換算を利用した。

### 3 投入額

主要燃料は資料1の原料消費量、消費電力量から推計し、資料3の財務諸表と資料4を参考に補完推計した。

### 4 産出額

ガス事業は、資料1の販売先別数量で大枠を推計し、資料4を参考に分割した。簡易ガス事業は資料2の販売先別数量で推計した。

## 4622-01 熱供給業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	月別販売熱量及び熱売上高調査表	(一社)日本熱供給事業協会	
2	熱事業便覧	〃	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により販売量及び売上高を把握し、売上高を生産額とした。単価は、住宅用、業務用・その他別に、売上高を販売量で除して求めた。

### 3 投入額

資料2を大枠にして、資料3を参考に補完推計した。

### 4 産出額

住宅用、業務用・その他別に、資料3を使用して推計した。

## IV 工業用水

### 4711-02 工業用水

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	業務資料	経済産業省経済産業政策局産業施設課	部内資料

3	経済センサス-活動調査（工業統計・用地用水編）	総務省・経済産業省	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

地方公営企業における工業用水事業の営業収益の料金収入と地方公営企業以外の料金収入を生産額とした。

なお、資料1及び2の収入額は年度値のため、平成22年度値×1/4+平成23年度値×3/4により暦年換算して生産額とした。

## 3 投入額

資料1の費用構成表で大枠を推計し、資料4を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料3の産業別工業用水消費量の比率で配分し、資料4を参考に補完推計した。

# V サービス

## 5931-01 情報サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃	
5	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

### (1) ソフトウェア業

資料1から同業者間取引額及び同一企業間取引額を除外して生産額を求めた。

### (2) 情報処理・提供サービス

資料1から同業者間取引額及び同一企業間取引額を除外して生産額を求めた。

## 3 投入額

資料1、2、3及び4を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料5を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資本形成への産出については、ソフトウェア業のうち受注ソフトウェア開発の生産額の全額と業務用パッケージ

及びその他のソフトウェアの推計値を産出額とした。  
これ以外については、資料1の契約先別売上を大枠にして、資料5を参考に補完推計した。

## 5951-02 新聞

## 5951-03 出版

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃	
5	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1の売上高を用いた。

## 3 投入額

資料2、3及び4を使用して推計し、資料5を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料1から求めた広告料収入は、広告業に産出し、その他は、資料5を参考に推計した。

## 6611-01 物品賃貸業（貸自動車を除く。）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	特定サービス産業実態調査	経済産業省調査統計グループ	
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
5	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃	
6	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2から得た推計生産額①を、資料3の売上高構成比でリースとレンタルに分割した。さらに、受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引額を、資料3により求めた比率を使用して、①から差し引いた後、リースとレンタルを合算した額を生産額とした。

3 投入額

資料2、4及び5を使用して推計し、資料6を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の業種別売上高を大枠にして、資料6を参考に補完推計した。

6621-01 広告

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	〃	
5	平成17年産業連関表	総務省等	
6	日本の広告費	(株)電通	

2 生産額

資料1から同業者間取引額及び同一企業間取引額を除外して生産額を求めた。

3 投入額

資料2、3及び4を使用して推計し、資料5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の業種別売上高を大枠にして、資料5及び6を参考に補完推計した。

6632-10 機械修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料

2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	〃	
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1から推計した。

商業が行う機械修理は、機械器具卸売業分のうち自動車卸売業分は自動車整備となるため、除いた。製造業が行う修理については、経済センサス組替表のうち建設用金属製品から電子計算機附属装置(武器は除く)及びがん具、楽器の部門分の修理料収入額の積み上げ額を計上した。

サービス業の行う修理の生産額は、資料1の推計資料(補正)より求めた。

3 投入額

資料2、3及び4を使用して推計し、資料5を参考に補完推計した。

4 産出額

平成17年固定資本マトリックスと資料5を参考に推計した。

6699-05 警備業

6699-09 その他の対事業所サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	特定サービス産業実態調査	経済産業省調査統計グループ	
4	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
5	産業連関構造調査(企業の管理活動等に関する実態調査)	〃	
6	平成17年産業連関表	総務省等	
7	業務資料	資源エネルギー庁	部内資料

8	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構財務諸表	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	〃
---	------------------------	--------------------	---

## 2 生産額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査以外は、資料1から生産額を求めた。その際、警備業以外は、同業者間取引額及び同一企業間取引額を除外して生産額を求めた。

プラントエンジニアリング業の生産額は、資料3のエンジニアリング業務の国内売上高から、工事原価分を除外し、国内受注高の伸び率（23年/15年）を乗じて求めた。

鉱物探査の生産額は、17年表当時のような項目がなくなったことから、資源の直接的な調査経費と考えられる経費を使用することとした（資料7及び8）。石油天然ガス勘定では、国内石油天然ガス基礎調査受託事業費、金属鉱業一般勘定では、共同資源開発基礎調査受託事業、海洋鉱物資源調査受託事業、深海底資源基礎調査受託事業について鉱物探査として推計した。また、17年表は、用地費及び補償費を控除していたが、23、22年度は当該項目がなくなったことと、少額のため控除していない。

## 3 投入額

資料2、4及び5を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料6を参考に補完推計した。

## 4 産出額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査の生産額全額を、資本形成に産出した。これ以外については、資料6を参考に推計した。

## VI 事務用品

事務用品については、各部門で普遍的に使用されること、企業会計上は一般的に消耗品として一括処理されることから、産業連関表作成上、仮設部門としている。

### 6811-00 事務用品

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成23年（17年基準）延長表	経済産業省調査統計グループ	
2	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

「事務用品」部門の生産金額は、既存の資料から推

計できないため、平成23年延長表における各列部門の投入係数と生産金額から推計した金額を積み上げて暫定の生産金額とした。

## 3 投入額

事務用品に該当する品目を特定し、資料2を参考に推計した。

## 4 産出額

資料2の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を暫定の産出額とした。

## VII 商業

産業連関表における商業部門の生産額概念は、他の部門と異なり、商品の取引に伴って付加されたマージン額である。

一般的に商品を仕入れ、これを販売することを業とする活動を商業とすれば、「売上額（商業販売額）－仕入額＝商業マージン」であり、この算式における商業マージンが産業連関表における商業の生産額になる。

### 5111-01 卸売

### 5112-01 小売

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	中小企業基本実態調査	中小企業庁	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

商業の生産額（＝マージン額）は、「商品販売額－商品仕入額」である。平成17年表までは、事業所ベースの販売額に企業ベースのマージン率を乗じて生産額を求めてきたが、平成23年表では「経済センサス-活動調査」の組替集計結果（資料1）を補正することにより推計した。

なお推計に使用する資料1は取扱品目別集計のみであり、事業所の産業細分類や中分類とのクロス表は存在しないため、従前のような産業別生産額は推計が不可能となった。

資料2「経済センサス-活動調査 第3-1表 産業（中分類）別民営事業所数、売上（収入）金額及び事業活動（22区分）別該当事業所数、売上（収入）金額（外国の会社及び法人でない団体を除く）－全国、都道府県、

大都市圏」(事業所に関する集計)から、事業活動別販売額を推計した。

再生資源卸売は産業連関表の再生資源回収・加工処理の範囲に含まれるため、「卸売」の生産額から控除した。

経済センサス-活動調査では、調剤薬局を小売業として調査しているが、産業連関表では調剤薬局は医療部門の範囲に含まれる。したがって、「小売業」の生産額から、調剤薬局分(厚生労働省推計)を控除した。

経済センサス-活動調査を用いた商品別推計値には、「パン」及び「菓子」についてのみ製造と非製造の別に数値がある。この両者の比較によると、原価率が大きく異なり、うち製造分については製造に必要な原材料等の計上のみであるため、原価率が低くなっている。このため、製造分についても非製造分と同率の原価率を適用し、原価率の適正化をはかった。「料理品」についても製造小売分が原価率を下げていると思われるため、農林水産省の推計額を利用し適正化をはかった。なお、これらの製造小売の製造活動分は、各々の製造部門の生産額に含まれる。

### 3 投入額

商業部門の投入推計額は雇用者所得、資本減耗引当、交際費、光熱費(電気、ガス)、水道、建設補修、損害保険、通信(郵便電話等)等の項目については、資料1及び3を使用して推計を行い、残りの項目は資料4の投入比率を使用して推計を行い、産出推計との調整を経て投入額を確定した。

### 4 産出額

商業の産出額(各列部門の商業投入額)は、コスト商業分を除けば、各列部門が投入した各財貨の購入額のうち商業マージン分(卸売、小売)を積み上げた額である。従って、商業部門の側からは第1段階では推計せず、各列部門側の商業投入推計額を暫定的に採用した。その後これを、「商業マージン表」(の作成過程で推計された各部門のマージン額の積み上げ額と置き換えた。

## 3 文部科学省担当部門

### 1119-04 学校給食(国公立)★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校給食実施状況調査	文部科学省スポーツ・青少年局	
2	子どもの学習費調査(22年度)	文部科学省生涯学習政策局	
3	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
4	地方交付税制度解説	(財)地方財務協会	

#### 2 生産額

##### (1) 保護者負担分

資料1及び2から、保護者負担分を求めた。  
学校給食実施生徒数×平均給食費

##### (2) 公費負担分

資料3及び4から公費負担分を求めた。

##### (3) 社会資本減耗

内閣府推計額を使用

##### (4) 生産額

(1)+(2)+(3)

#### 3 投入額

保護者負担分はすべて食材費に割り当て、産出側と調整を行い、投入額を推計した。

#### 4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、公費負担分のうち国立分は中央政府個別的消費支出、公立分は地方政府個別的消費支出に産出した。

### 1119-05 学校給食(私立)★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校給食実施状況調査	文部科学省スポーツ・青少年局	
2	子どもの学習費調査(22年度)	文部科学省生涯学習政策局	

#### 2 生産額

##### (1) 保護者負担分

資料1及び2から、保護者負担分を求めた。  
学校給食実施生徒数×平均給食費

##### (2) 学校法人負担分

公立学校の公費負担分の構成割合を利用し、推計した。

- (3) 生産額  
(1) + (2)

3 投入額

保護者負担分はすべて食材費に割り当て、産出側と調整を行い、投入額を推計した。

4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、学校法人負担分は対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

6311-01 学校教育（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校基本調査（23、24年度）	文部科学省生涯学習政策局	
2	地方教育費調査（22、23会計年度）	〃	
3	業務資料	文部科学省生涯学習政策局	部内資料
4	業務資料	(独)日本スポーツ振興センター	部内資料

2 生産額

- (1) 国立学校（附属病院・附置研究所を除く）の経常経費

資料1及び4から、国立学校の経常経費を求めた。

消費的支出+図書購入費  
-日本スポーツ振興センター共済掛金

- (2) 公立学校（附属病院・附置研究所を除く）の経常経費

資料2及び4から、公立学校の経常経費を求めた。

消費的支出+図書購入費-恩給費  
-日本スポーツ振興センター共済掛金

- (3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

資料3を用いて、各学校種別に案分した。

- (4) 生産額

(1) + (2) + (3)

3 投入額

資料1、2を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

- (1) 資料1及び2から、家計消費支出（授業料・検定料・入学金等）を求めた。

- (2) 中央政府集合的消費支出・中央政府個別的消費支出を国立学校の生産額から家計消費支出と資本減耗引当を差し引いて求めた。

- (3) 地方政府個別的消費支出を公立学校の生産額から家計消費支出と資本減耗引当を差し引いて求めた。

6311-02 学校教育（私立）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	日本私立学校振興・共済事業団	部内資料
2	今日の私学財政（22、23年度）	〃	
3	業務資料	(独)日本スポーツ振興センター	部内資料

2 生産額

- (1) 私立学校（附属病院・附置研究所を除く）の経常経費

資料1、2、3から経常経費を求めた。

消費的支出+図書購入費-奨学費  
-日本スポーツ振興センター共済掛金

- (2) 資本減耗引当

資料2から資本減耗引当を求めた。

- (3) 生産額

(1) + (2)

3 投入額

資料1、2を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

- (1) 資料1から、対民間非営利団体消費支出を求めた。  
(2) 家計消費支出を生産額から(1)を差し引いて求めた。

6312-01 社会教育（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方教育費調査（22、23会計年度）	文部科学省生涯学習政策局	
2	社会教育調査	〃	
3	国立国会図書館年報（22、23年度）	国立国会図書館	
4	独立行政法人決算報告書（22、23年度）	独立行政法人	

2 生産額

- (1) 国立施設の経常経費

資料3、4から経常経費を求めた。

各施設の歳出決算額-施設整備費-展示物購入費

- (2) 公立施設の経常経費  
資料1から経常経費を求めた。
- (3) 資本減耗引当  
内閣府推計額を使用
- (4) 生産額  
(1) + (2) + (3)

3 投入額

資料1、3及び4を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

6312-02 社会教育（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額

平成23年表の投入額（構成比）を参考に暫定値を求め、産出側と調整を行った。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

6312-03 その他の教育訓練機関（国公立）★★

6312-04 その他の教育訓練機関（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額

平成23年表の投入額（構成比）を参考に暫定値を求

め、産出側と調整を行った。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

6321-01 自然科学研究機関（国公立）★★

6321-02 人文科学研究機関（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査（23、24年度）	総務省統計局	
2	独立行政法人決算報告書（22、23年度）	独立行政法人	

2 生産額

(1) 研究機関、国公立大学附置研究所の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

人件費+原材料費+リース料+その他の経費

(2) 資料2から、独立行政法人の経常経費を求めた。

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

(4) 生産額

(1) + (2) + (3)

3 投入額

資料1、2を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

6321-03 自然科学研究機関（非営利）★

6321-04 人文科学研究機関（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査（22、23年度）	総務省統計局	

2 生産額

(1) 研究機関、私立大学附置研究所の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

人件費+原材料費+リース料+その他の経費

(2) 資本減耗引当

資料1から、有形固定資産購入費を求め、減価償却率を乗じた。

(3) 生産額

(1) + (2)

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

6321-05 自然科学研究機関（産業）

6321-06 人文科学研究機関（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査 (22、23年度)	総務省統計局	

2 生産額

(1) 研究機関の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

$$\text{人件費} + \text{原材料費} + \text{リース料} + \text{その他の経費}$$

(2) 資本減耗引当

資料1から、有形固定資産購入費を求め、減価償却率を乗じた。

(3) 生産額

$$(1) + (2)$$

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

6322-01 企業内研究開発

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査 (22、23年度)	総務省統計局	

2 生産額

資料1から、特殊法人・独立行政法人、学術研究機関を除く全産業の人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

$$\text{人件費} + \text{原材料費} + \text{リース料} + \text{その他の経費}$$

3 投入額

資料1を用いて、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

平成23年表の産出額（構成比）を参考に暫定値を求め、投入側と調整を行った。

4 財務省担当部門

1121-01 清酒

1121-02 ビール類

1121-03 ウィスキー類

1121-09 その他の酒類

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (酒類製造業投入調査)	財務総合研究所調査統計部	
2	国税庁統計年報書	国税庁長官官房企画課	

2 生産額

原則として、次の算式により算出した。

$$(\text{数量}) \times (\text{平均単価}) = (\text{生産額})$$

資料2から得られた平成22年度及び平成23年度の各酒類の生産数量を月割計算により暦年ベースに換算し、生産数量を推計した。

資料1、2及び国税庁のヒアリング等から平均単価を推計した。

3 投入額

資料1の調査結果に基づき産業連関表の各部門に分類のうえ、生産額規模へ拡大して推計した。その際、資料1において区分されていない部門については、企業へのヒアリング、他省庁の調査結果等を参考に既存の部門を再区分し、推計した。

4 産出額

他省庁の投入額推計に基づき各列部門に分類し、推計した。

なお、商業マージンについては、資料1と国税庁の部内資料及びヒアリングに基づき算出した。

1141-01 たばこ

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び日本たばこ産業(株)へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

他部門投入額及び日本たばこ産業㈱へのヒアリングに基づき推計した。

2029-03 塩

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	塩需給実績	財務省理財局	

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

資料2、他部門推計額及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

6699-01 法務・財務・会計サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	〃	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)による。

3 投入額

資料2に基づき推計した。

4 産出額

資料2及び他部門推計額に基づき推計した。

5 厚生労働省担当部門

2071-01 医薬品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	薬事工業生産動態統計年報	厚生労働省医政局	
2	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査)	厚生労働省統計情報部	
4	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	DATA BOOK 2013	日本製薬工業協会	
6	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

- ① 資料1による医薬品及び医薬部外品の生産額
- ② 資料2による動物用医薬品及び医薬部外品の生産額
- ③ 資料2による半製品・仕掛品在庫増減額
- ④ ①～③の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料3及び資料5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1により医薬品の国内供給額を医療用医薬品とその他の医薬品(一般医薬品・配置用家庭薬)に分割し、投入側の需要により医療用医薬品を医療部門及び介護部門へ、資料6を参考にその他の医薬品及び医薬部外品を家計消費支出等へ配分した。動物用医薬品・医薬部外品については、獣医業、畜産等部門へ配分した。

また、資料2により上記以外を生産者製品在庫純増及び半製品・仕掛品在庫純増へ、資料4により輸出(普通貿易)、(控除)輸入(普通貿易)及び関税へ配分した。

## 4711-01 上水道・簡易水道

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(22、23年度)	総務省自治財政局	
2	水道統計(22、23年度)	厚生労働省健康局	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1による地方公共団体の上水道・簡易水道事業における営業収益額(ただし、受託工事収入は除く。)を暦年換算し、国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\begin{aligned} \text{平成23年生産額} &= \text{平成22年度生産額} \times 0.25 \\ &+ \text{平成23年度生産額} \times 0.75 \end{aligned}$$

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

水道用水供給における給水収益を自己産出分とし、残額を資料2及び3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6411-01 医療(入院診療)

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費(22、23年度)	厚生労働省統計情報部	
2	医療費の動向調査(概算医療費データベース)(22年4月~24年3月)	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	医療経済実態調査(医療機関等調査)(第18、19回)	中央社会保険医療協議会	
5	病院経営実態調査	全国公私病院連盟、日本病院会	
6	産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査)	厚生労働省統計情報部	
7	健康保険・船員保険事業年報(22、23年度)	厚生労働省保険局	

8	国民健康保険事業年報(22、23年度)	〃	
9	後期高齢者医療事業年報(22、23年度)	〃	
10	国家公務員共済組合事業統計年報(22、23年度)	財務省主計局	
11	地方公務員共済組合等事業年報(22、23年度)	総務省自治行政局	
12	私学共済制度統計要覧(22、23年度)	日本私立学校振興・共済事業団	
13	医療保険に関する基礎資料(22、23年度)	厚生労働省保険局	
14	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出

② ①で算出した額のうち、保険診療相当分(公害医療、労災保険及び自賠責を除く。)について、資料2を用いて病院・診療所別に案分し医療機関毎に集計した額を算出

③ ②で算出した額に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、病院・診療所別に算出

④ ③で算出した額を、資料4により求めた比率でそれぞれ入院、入院外及び歯科に案分

⑤ ④で算出した病院及び診療所の入院分を合計し、国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4~6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料14を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

① 上記2の①で算出したものうち、入院診療の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。

② 上記2の①で算出したものうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料7~13による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて案分した入院診療分を中央政府個別的消費支出に配分した。

③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料14を参考に主に家計消費支出へ配分した。

6411-02 医療（入院外診療）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（22、23年度）	厚生労働省統計情報部	部内資料
2	医療費の動向調査（概算医療費データベース）（22年4月～24年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	医療経済実態調査（医療機関等調査）（第18、19回）	中央社会保険医療協議会	
5	病院経営実態調査	全国公私病院連盟、日本病院会	
6	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
7	健康保険・船員保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	
8	国民健康保険事業年報（22、23年度）	〃	
9	後期高齢者医療事業年報（22、23年度）	〃	
10	国家公務員共済組合事業統計年報（22、23年度）	財務省主計局	
11	地方公務員共済組合等事業年報（22、23年度）	総務省自治行政局	
12	私学共済制度統計要覧（22、23年度）	日本私立学校振興・共済事業団	
13	医療保険に関する基礎資料（22、23年度）	厚生労働省保険局	
14	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分ごとに暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額のうち、保険診療相当分（公害医療、労災保険及び自賠責を除く。）について、資料2を用いて病院・診療所別に案分し医療機関ごとに集計した額を算出
- ③ ②で算出した額に、資料3により求めた保険診療

収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、病院・診療所別に算出

- ④ ③で算出した額を、資料4により求めた比率でそれぞれ入院、入院外及び歯科に案分
  - ⑤ ④で算出した病院及び診療所の入院外分を合計し、国内生産額とした。
- 3 投入額
- 上記2により推計した生産額に、資料4～6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料14を参考に基本分類へ配分した。
- 4 産出額
- ① 上記2の①で算出したもののうち、入院外診療の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。
  - ② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料7～13による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて案分した入院外診療分を中央政府個別的消費支出に配分した。
  - ③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料14を参考に主に家計消費支出へ配分した。

6411-03 医療（歯科診療）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（22、23年度）	厚生労働省統計情報部	部内資料
2	医療費の動向調査（概算医療費データベース）（22年4月～24年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	医療経済実態調査（医療機関等調査）（第18、19回）	中央社会保険医療協議会	
5	病院経営実態調査	全国公私病院連盟、日本病院会	
6	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
7	健康保険・船員保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	
8	国民健康保険事業年報（22、23年度）	〃	

9	後期高齢者医療事業年報（22、23年度）	”
10	国家公務員共済組合事業統計年報（22、23年度）	財務省主計局
11	地方公務員共済組合等事業年報（22、23年度）	総務省自治行政局
12	私学共済制度統計要覧（22、23年度）	日本私立学校振興・共済事業団
13	医療保険に関する基礎資料（22、23年度）	厚生労働省保険局
14	平成17年産業連関表	総務省等

## 2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分ごとに暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額のうち、保険診療相当分（公害医療、労災保険及び自賠責を除く。）について、資料2を用いて病院・診療所別に案分し医療機関毎に集計した額を算出
- ③ ②で算出した額に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、病院・診療所別に算出
- ④ ③で算出した額を、資料4により求めた比率でそれぞれ入院、入院外及び歯科に案分
- ⑤ ④で算出した病院及び診療所の歯科分を合計し、国内生産額とした。

## 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4～6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料14を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

- ① 上記2の①で算出したもののうち、歯科診療の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。
- ② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料7～13による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて案分した歯科診療分を中央政府個別的消費支出に配分した。
- ③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料14を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6411-04 医療（調剤）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（22、23年度）	厚生労働省統計情報部	部内資料
2	医療費の動向調査（概算医療費データベース）（22年4月～24年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	医療経済実態調査（医療機関等調査）（第18、19回）	中央社会保険医療協議会	
5	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
6	健康保険・船員保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	
7	国民健康保険事業年報（22、23年度）	”	
8	後期高齢者医療事業年報（22、23年度）	”	
9	国家公務員共済組合事業統計年報（22、23年度）	財務省主計局	
10	地方公務員共済組合等事業年報（22、23年度）	総務省自治行政局	
11	私学共済制度統計要覧（22、23年度）	日本私立学校振興・共済事業団	
12	医療保険に関する基礎資料（22、23年度）	厚生労働省保険局	
13	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分ごとに暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額に、資料4により求めた比率を用いて算出した保険外診療分を加算。ただし、資料4では保険外診療分について一般用医薬品の販売収益等の医療以外の分が含まれているため、資料3により求めた薬局の事業別収入の比率を用いて、保険診療分に保険外診療分を加算するための比率を補正
- ③ ②で算出した数値を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料13を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

- ① 上記2の①で算出したもののうち、調剤の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。
- ② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料6～12による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて案分した調剤分を中央政府個別的消費支出に配分した。
- ③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料13を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6411-05 医療（その他の医療サービス）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（22、23年度）	厚生労働省統計情報部	
2	医療費の動向調査（概算医療費データベース）（22年4月～24年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
5	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
6	健康保険・船員保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	
7	国民健康保険事業年報（22、23年度）	〃	
8	後期高齢者医療事業年報（22、23年度）	〃	
9	国家公務員共済組件事業統計年報（22、23年度）	財務省主計局	
10	地方公務員共済組件事業年報（22、23年度）	総務省自治行政局	
11	私学共済制度統計要覧（22、23年度）	日本私立学校振興・共済事業団	

12	医療保険に関する基礎資料（22、23年度）	厚生労働省保険局	
13	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額のうち、訪問看護療養費の保険診療相当分（公害医療、労災保険及び自賠責を除く。）に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、看護業の国内生産額とした。
- ③ 看護業以外については、資料3及び4により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。
- ④ ②及び③を合計し、本部門の国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料13を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

- ① 上記2の①で算出したもののうち、訪問看護療養費の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。
- ② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分には一般診療分が含まれることから、資料6～12による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を控除し、残りを本部門相当分として中央政府個別的消費支出に配分した。
- ③ 内生部門は投入側の需要により各部門へ配分した。
- ④ 国内生産額から①～③を除いた残額は、資料13を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6421-01 保健衛生（国公立）★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳出決算報告書（22、23年度）	財務省主計局	
2	地方財政統計年報（22、23年度）	総務省自治財政局	
3	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
4	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
5	経済センサス-基礎調査	総務省統計局	

6	労働力調査（21年6月、23年）	総務省統計局
7	財政金融統計月報国有財産特集（24年2月号）	財務総合政策研究所
8	平成17年産業連関表	総務省等

## 2 生産額

- ① 資料1による検疫所の消費的支出を暦年換算した額
- ② 資料2による保健所の消費的支出を暦年換算した額
- ③ 資料3により求めた健康相談施設及びその他の保健衛生の従業者1人当たり売上総額（会社以外の法人及び法人でない団体）に、資料4による費用対売上比率、並びに資料5及び6により求めた保健衛生の国・地方公共団体における平成23年平均従業者数を乗じた額
- ④ 資料7による減価償却費
- ⑤ ①～④の合計額に、平成17年表作成時に推計したソフトウェアの減価償却費と国内生産額（ただし、ソフトウェアの減価償却費を除く。）の比率を乗じて推計したソフトウェアの減価償却費
- ⑥ ①～⑤の合計額を国内生産額とした。なお、①及び②の暦年換算は次式によった。

$$\begin{aligned} \text{平成23年生産額} &= \text{平成22年度生産額} \times 0.25 \\ &+ \text{平成23年度生産額} \times 0.75 \end{aligned}$$

## 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1、2、4及び7により求めた構成比を乗じて大枠を決め、資料8を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

資料1、2、7及び8を参考に中央政府個別的消費支出と地方政府個別的消費支出へ、内生部門は投入側の需要により各部門へ配分した。

※ 検疫所は国の機関のみ、保健所、健康相談施設及びその他の保健衛生は地方機関のみである。

## 6421-02 保健衛生（産業）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1による保健衛生事業の収入額を国内生産額とした。

## 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて中間需要部門及び最終需要部門への配分割合の大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6431-01 社会保険事業★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特別会計決算参照書（22、23年度）	財務省主計局	
2	国民健康保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	
3	介護保険事業状況報告（22、23年度）	厚生労働省老健局	
4	地方財政統計年報（22、23年度）	総務省自治財政局	
5	健康保険・船員保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	
6	健康保険組合連合会一般会計収入支出決算書（22、23年度）	健康保険組合連合会	
7	国家公務員共済組合事業統計年報（22、23年度）	財務省主計局	
8	地方公務員共済組合等事業年報（22、23年度）	総務省自治行政局	
9	日本私立学校振興・共済事業団財務諸表（22、23年度）	日本私立学校振興・共済事業団	
10	基金年報（22、23年度）	社会保険診療報酬支払基金	
11	都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況（23、24年）	国民健康保険中央会	
12	国民健康保険中央会収支決算書（22、23年度）	国民健康保険中央会	
13	日本年金機構財務諸表（22、23年度）	日本年金機構	

14	年金積立金管理運用独立行政法人財務諸表 (22、23年度)	年金積立金管理運用独立行政法人
15	国民年金基金連合会決算 (22、23年度)	国民年金基金連合会
16	厚生労働白書 (24年)	厚生労働省
17	企業年金実態調査	企業年金連合会
18	財政・事業運営実態調査結果	〃
19	企業年金連合会決算書 (22、23年度)	〃
20	石炭鉱業年金基金決算書 (22、23年度)	石炭鉱業年金基金
21	農業者年金基金法人単位財務諸表 (22、23年度)	農業者年金基金
22	地方公務員災害補償基金普通補償経理決算 (22、23年度)	地方公務員災害補償基金
23	消防団員等公務災害補償等共済基金損益計算書 (22、23年度)	消防団員等公務員災害補償基金
24	官報	国立印刷局
25	日本鉄道共済組合の決算 (22、23年度)	日本鉄道共済組合
26	農林漁業団体職員共済組合財務諸表等 (22、23年度)	農林漁業団体職員共済組合
27	日本製鉄八幡共済組合業務・財務等に関する資料 (22、23年度)	日本製鉄八幡共済組合
28	独立行政法人勤労者退職金共済機構財務諸表 (22、23年度)	独立行政法人勤労者退職金共済機構
29	独立行政法人中小企業基盤整備機構勘定別財務諸表 (22、23年度)	独立行政法人中小企業基盤整備機構
30	産業連関構造調査 (サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官 (統計基準担当)
31	平成17年産業連関表	総務省等

## 2 生産額

- ① 資料1～4による国及び地方公共団体が行う社会保険事業の消費的支出を暦年換算した額
- ② 内閣府による減価償却費推計額
- ③ 資料2、5～15及び18～29による非営利団体が行

う社会保険事業の消費的支出を暦年換算した額

- ④ 資料17及び18による厚生年金基金及び確定給付企業年金の年金経理費用を基金数で除して得られる1基金当たり年金経理費用に、資料16による基金数を乗じて得られた厚生年金基金及び確定給付企業年金の年金経理費用を暦年換算した額

- ⑤ ①～④の合計額を国内生産額とした。

## 3 投入額

資料1、5～15、19～23及び26～29の内訳で得られた額を基本分類に配分した。また、内訳が得られなかった部分については、資料30により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料31を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

資料1～29を参考に、地方が行う社会保険事業分を地方政府個別的消費支出へ、それ以外が行う社会保険事業分を中央政府個別的消費支出へ配分した。

## 6431-02 社会福祉 (国公立) ★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般会計決算報告書 (22、23年度)	財務省主計局	
2	厚生労働省所管歳出予算要求額明細書 (22～24年度)	厚生労働省会計課	
3	社会福祉施設等調査	厚生労働省統計情報部	
4	地方財政統計年報 (22、23年度)	総務省自治財政局	
5	地方公務員給与の実態 (23、24年)	総務省自治行政局	
6	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園損益計算書 (22、23年度)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
7	産業連関構造調査 (医療業・社会福祉事業等投入調査)	厚生労働省統計情報部	
8	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

- ① 資料1による国立更生援護機関諸施設の運営費を暦年換算した額
- ② 資料2による社会福祉諸施設の運営費 (措置費国庫負担額+措置費地方負担額+費用徴収額) を暦年換算し、これを資料3による社会福祉諸施設の総定員に占める公営施設定員の比率を乗じて推計した額

- ③ 資料4による老人福祉諸施設、保育所及び児童厚生諸施設の運営費を暦年換算した額
- ④ 資料4及び5による福祉事務所の経費を暦年換算した額
- ⑤ 資料6による国立重度知的障害者総合施設の消費的支出を暦年換算した額
- ⑥ 内閣府推計値による減価償却費
- ⑦ ①～⑥の合計額を国内生産額とした。

なお、①～⑤の暦年換算は次式によった。

$$\begin{aligned} \text{平成23年生産額} &= \text{平成22年度生産額} \times 0.25 \\ &+ \text{平成23年度生産額} \times 0.75 \end{aligned}$$

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1、3、4及び7により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料8を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料1～6及び8を参考に、社会福祉諸施設の費用徴収額は家計消費支出へ、残額を経営主体に応じて中央政府個別的消費支出及び地方政府個別的消費支出へ配分した。

## 6431-03 社会福祉（非営利）★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1による社会福祉事業の費用総額（運営費）に、資料2により求めた非営利団体による事業収入額の（全経営組織に占める）構成比を乗じ、これを国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料1、3及び4を参考に費用徴収額を家計消費支出へ、残額を対家計民間非営利団体消費支出へ配分した。

## 6431-04 社会福祉（産業）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省統計情報部	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1による社会福祉事業の収入額に、資料2により求めた会社や個人等による事業収入額の（全経営組織に占める）構成比を乗じ、これを国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料1及び4を参考に費用徴収額を家計消費支出へ、残額を家計外消費支出へ配分した。

## 6441-01 介護（施設サービス）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	介護給付費支払状況	国民健康保険中央会	
2	介護事業経営実態調査	厚生労働省老健局	
3	介護保険事業状況報告（22、23年度）	〃	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1による月別介護費（保険給付額＋公費負担額＋利用者負担額）の合計額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料3により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分した。

## 6441-02 介護(施設サービスを除く。)

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	介護給付費支払状況	国民健康保険中央会	
2	介護事業経営実態調査	厚生労働省老健局	
3	介護保険事業状況報告(22、23年度)	"	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1による月別介護費(保険給付額+公費負担額+利用者負担額)の合計額等を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料3により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、市町村特別給付を地方政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分した。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に資料2及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した

### 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料2及び4により推計した産業別派遣労働者数に資料5により推計した産業別派遣労働者一人平均受入関係費用を乗じた額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料6を参考に基本分類へ配分した。

ただし、資料5については公表されているものが産業大分類のみであったため、産業中分類別の特別集計を、厚生労働省 大臣官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室に依頼し、提供されたデータを使用した。

## 6699-03 労働者派遣サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	労働者派遣事業報告(22、23年度)	厚生労働省職業安定局	
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	経済センサス-基礎調査	総務省統計局	
5	就労条件総合調査特別集計	厚生労働省統計情報部	部内資料
6	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

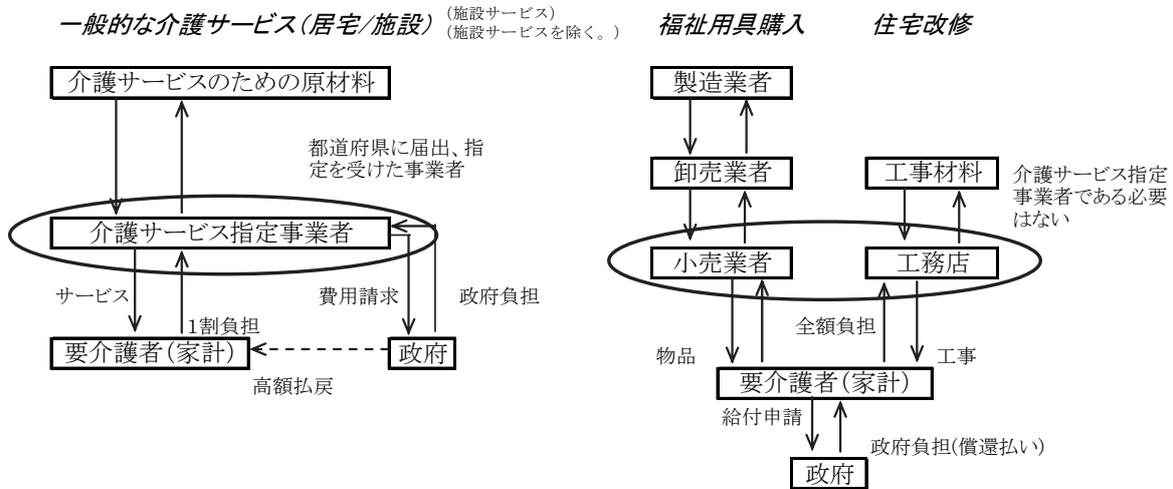
資料1による年間売上高を暦年換算した額を国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$\begin{aligned} \text{平成23年生産額} &= \text{平成22年度売上高} \times 0.25 \\ &+ \text{平成23年度売上高} \times 0.75 \end{aligned}$$

## 介護部門の表章の仕方

### ①介護保険におけるサービスと費用の流れ



福祉用具購入のサービス提供者（小売店等）と住宅改修のサービス提供者（工務店等）は介護サービス指定事業者である必要がなく、介護部門から付加価値が発生するわけではない。

介護保険を利用した福祉用具購入及び住宅改修は、概念的には「介護（施設サービスを除く。）」の範囲であるが、これらの生産額は当該部門では計上せず、福祉用具は「各種財」で、住宅改修は「建設補修」を経由して「住宅賃貸料（帰属家賃）」で計上

### ②表章の仕方

想定：国内生産額100

	介護	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
介護			0	10	90	100
内生部門計	30					
粗付加価値額	70					
国内生産額	100					

介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

介護保険の運営主体は地方政府（市町村）であるが、社会保障基金として国全体から給付が行われ、その財政は国一括で運営されているため、給付額（市町村特別給付以外）は中央政府個別的消費支出に全額計上している。なお、市町村特別給付は、地方政府個別的消費支出に計上している。

介護から「福祉用具貸与」分を抜き出すと

想定：上の国内生産額100のうち、福祉用具貸与の生産額は10  
物品賃貸業の生産額は1000で、うち介護用品の貸与が10

	介護	物品賃貸業	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
介護				0	1	9	10
物品賃貸業	10						1000
内生部門計	10						
粗付加価値額	0						
国内生産額	10	1000					

貸与物品「歩行器」及び「歩行補助杖」の貸与額は「6611-011産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業」、その他は「6611-015スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」から介護（施設サービスを除く。）へ産出となる。

物品賃貸業は家計と中央政府から直接レンタル料を受け取っているが、「物品賃貸業を一旦介護に産出し、介護を経由して家計消費支出と中央政府個別的消費支出へ産出させる」形で計上する。（トランスファー方式）

この方式は、分析上の観点からみると、「物品賃貸業に対する需要は介護に対して影響を及ぼさないが、介護に対する需要は物品賃貸業の生産を誘発する」という結果を引き起こすこととなる。

### ③介護保険による福祉用具購入費と住宅改修費の表章の仕方

#### ◆福祉用具購入費（介護の国内生産額には含まれていない）

「福祉用具購入費」分を抜き出すと

想定：福祉用具を製造する部門は生産額10、それを介護保険を利用して家計が購入した。

	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
福祉用具を製造する部門		0	1	9	10
）					
内生部門計					
粗付加価値額					
国内生産額					

福祉用具を製造する部門から、介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

福祉用具の種類	基本分類(福祉用具を製造する部門)	
腰掛便座	2211-019	その他のプラスチック製品
特殊尿器	3114-011	医療用機械器具
入浴補助用具 (すのこ、いす、手すり、 台など)	1619-091	建設用木製品
	1621-011	木製家具
	1621-099	その他の家具・装備品
	2211-019	その他のプラスチック製品
	2812-011	建築用金属製品
簡易浴槽	3919-099	その他の製造工業製品
移動用リフトの吊り具部分	3112-019	その他のサービス用機器

※介護保険による福祉用具が含まれる基本分類は上記のようになる。

なお、この基本分類の各部門には、介護保険の対象にならないものも含まれているので、家計消費支出と中央政府個別的消費支出の割合は1:9ではなく、家計の割合が高くなっている。

#### ◆住宅改修費（介護の国内生産額には含まれていない）

「住宅改修費」を抜き出すと

想定：家1軒、介護用住宅改修費10、想定帰属家賃100

	住宅賃貸料 (帰属家賃)	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
建設補修	10		10			
住宅賃貸料(帰属家賃)			0	91	9	100
）						
内生部門計	10					
粗付加価値額	90					
国内生産額	100					

建設補修を経由して住宅賃貸料(帰属家賃)で計上し、介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

介護保険による住宅改修は賃貸住宅でも可能であるが、持ち家の改修分と賃貸住宅の改修分を分割する資料がないため、住宅賃貸料(帰属家賃)に一括計上している。

## 6699-04 建物サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	〃	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1から得られた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6711-01 宿泊業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	中小企業実態基本調査（24年）	中小企業庁事業環境部	
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
5	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1、3及び4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6721-01 飲食サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	中小企業実態基本調査（24年）	中小企業庁事業環境部	
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
5	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1、3及び4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

飲食サービスのうち、配達飲食サービスの一つである給食サービスについては、投入側の需要により内生部門（中間需要部門）の基本分類へ配分した。

上記給食サービス以外については、資料1及び5を参考に主に家計外消費支出と家計消費支出へ配分した。

## 6731-01 洗濯業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6731-02 理容業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料4を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6731-03 美容業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2より推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6731-04 浴場業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料4を参考に主に家計消費支出へ配分した。

6731-09 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

6741-01 映画館

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本映画産業統計	映画製作者連盟	
2	特定サービス産業実態調査（22年）	経済産業省調査統計グループ	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1による興行収入を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料4を参考に主に家計外消費支出と家計消費支出へ配分した。

6799-02 冠婚葬祭業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6 国土交通省（運輸）担当部門

### I 運輸関係製造業及び修理業部門

#### 3541-01 鋼船

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計造船統計月報	国土交通省総合政策局	
2	造船造機統計造船統計四半期報	〃	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
5	日本船舶明細書、内航船舶明細書	（社）日本海運集会所	
6	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

##### 2 生産額

(1) 資料1「鋼船建造実績」のしゅん工船舶価（1月～12月累計）から、国内船（排水トン表示船舶を含む。）、輸出船別及び船種別に推計し、生産額とした。

なお、船種別のうち「その他の船舶」は、資料1「独航不能船舶のしゅん工隻数、トン数並びに船価」の船価（1月～12月累計）から鋼船（はしけ、しゅんせつ船、土運船及びその他の独航不能船（それぞれ排水トン表示船舶を含む。））分を推計して加えた。

(2) 改造船は、資料1の「船質別国籍別修繕船舶隻数、トン数並びに修繕高」の鋼船の修繕高に資料4で産出した改造の割合を用いて推計した。

(3) 「半製品及び仕掛品」は、資料3の「半製品及び仕掛品在庫増減」を生産額とした。

##### 3 投入額

(1) 資料4の「鋼船製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

(2) 「鉄屑」は、新造・改造船にかかわらず、投入推計した鋼材関係の5%とした。

##### 4 産出額

(1) 自衛艦（貿易統計品目及び国際比較等においては「軍艦」とされる。）については、資料1から鋼船のうちの排水トン表示船舶分を積み上げ、「公務（中央

★★」に産出した。

(2) 「国内総固定資本形成（公的）」は、資料5から、平成23年しゅん工の政府サービス生産者及び産業のうち公的活動に格付けされたものが所有する鋼船を抜粋し、資料1を作成するための調査票から対応する船舶の船価を積み上げた。

(3) 「生産者製品在庫純増」は、資料3の「製造品在庫増減」によった。

(4) 「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。

(5) 「輸出（普通貿易）」及び「調整項（消費税相当分）」は、資料6を基に算出した。

(6) 「輸入（普通貿易）」は、資料6を基に計上した。

(7) 残額を「総固定資本形成（民間）」とした。

#### 3541-02 その他の船舶

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
3	造船造機統計造船統計月報	〃	
4	日本船舶明細書	（社）日本海運集会所	
5	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

##### 2 生産額

資料1、資料2及び資料3により求めた製造品出荷額を生産額とした。

新造船の船質別生産額は、資料1の品目別の金額とした。

なお、在庫純増及び半製品及び仕掛品については、資料1の「製造品在庫増減額」及び「半製品及び仕掛品在庫増減」の数値を用いた。

##### 3 投入額

資料2の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、生産額から「在庫純増」及び「半製品及び仕掛品」を差し引いた額を基に大枠を推計し、平成17年の比率を参考に細分化した。

##### 4 産出額

(1) 「鋼船」、「その他の船舶」及び「船舶修理」につ

いては、投入側の推計値を採用した。

- (2) 「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (3) 「輸出（普通貿易）」及び「調整項」は、資料5を基に算出した。
- (4) 「輸入（普通貿易）」は、資料5を基に算出し、品目別に「家計消費支出」と「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。
- (5) 「家計消費支出」については、17年の家計と法人への出荷額比率を参考に推計した。
- (6) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

### 3541-10 船舶修理

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計造船統計月報	国土交通省総合政策局	
2	造船造機統計造船統計四半期報	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	〃	
4	漁港港勢の概要	水産庁	

#### 2 生産額

資料1の国内船、外国船及び資料2の船舶関連機器の修繕高から資料3で求めた改造の割合を用いて改造分を控除し、生産額とした。

#### 3 投入額

資料3の「鋼船製造業」及び「その他の船舶製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から修理のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

#### 4 産出額

- (1) 「公務（中央）★★」は、資料1の船舶修繕実績から国内船の排水トン表示船舶分を推計し、産出額とした。
- (2) 「輸出（特殊貿易）」については、資料1の外国船修繕高に船舶関連機器修繕高（外国船と国内船の修繕高の比率で分割。）を加え推計した。
- (3) 漁業（沿岸漁業から内水面養殖業）は、それぞれの17年の産出額に資料4から推計した登録漁船の増減率を乗じて推計した。
- (4) (1)～(3)以外については、17年の比率を参考に該当部門に配分した。

### 3591-01 鉄道車両

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	国土交通省総合政策局	
2	鉄道車両等生産動態統計四半期報	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	〃	
4	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
5	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	

#### 2 生産額

- (1) 鉄道車両製造業（車両新造及び改造）  
資料1の新造及び改造を生産額とした。
- (2) 鉄道業自家改造  
鉄道事業者の自家改造分を聞き取り調査し、生産額とした。
- (3) 部品  
資料2の鉄道車両部品の生産額（コンテナを除く）を生産額とした。
- (4) 仕掛品及び在庫純増  
資料1及び資料3から求めた新造・改造の仕掛品純増に、資料2及び資料3から求めた部品の在庫純増を加えて生産額とした。
- (5) 交付材料分  
鉄道事業者の交付材料分を聞き取り調査し、生産額とした。

#### 3 投入額

- (1) 鉄道車両新造及び改造  
資料3「鉄道車両製造業」の営業費用の生産品目（新造、改造、部品、修理）別比率から新造+改造のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、17年の比率を参考に細分化した。
- (2) 鉄道業自家改造  
改造のウエイトに基づき、(1)と同様の推計を行った。
- (3) 部品  
(1)及び(2)同様の部品のウエイトによる費用明細と、資料3「鉄道車両部品製造業」の費用明細を加重平均した費用構成比によって大枠を推計し、17年の比率を参考に細分化した。
- (4) 仕掛品及び在庫純増  
新造及び改造の仕掛品純増は、(1)の比率を用い

て配分し、部品の在庫純増は、(2)の比率を用いて配分した。

(5) 交付材料

全額「鉄道車両」とした。

(6) (1)～(5)の投入部門別金額を積み上げ、本部門の投入額とした。

4 産出額

(1) 鉄道車両新造及び改造

「輸出（普通貿易）」及び「調整項」は資料4を基に算出した。また、資料1の新造及び改造の国内向けは、資料5の車両現在両数を基に「国内総固定資本形成（公的）」及び「国内総固定資本形成（民間）」に配分した。

(2) 鉄道業自家改造

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(3) 部品

「輸出（普通貿易）」及び「調整項」は資料4を基に算出した。また、資料1の部品の国内向けのうち新車・部品メーカー分、交付材料分及び自家改造用部品（投入推計値）を「鉄道車両」とし、残りを「鉄道車両修理」とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

生産額推計時の新造及び改造の仕掛品純増を「半製品・仕掛品在庫純増」とし、部品在庫純増を「生産者製品在庫純増」とした。

(5) 交付材料

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(6) 「輸入（普通貿易）」

資料4を基に、品目別に「鉄道車両」、「鉄道車両修理」及び「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。

3591-10 鉄道車両修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計四半期報	国土交通省総合政策局	
2	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	

2 生産額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料1の修理分を生産額とした。

(2) 鉄道業自家修理

資料2の鉄軌道業営業費の車両保存費を暦年修正し、外注費、自家改造費及び車両清掃費を控除して生産額とした。

3 投入額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料3「鉄道車両製造業」の営業費用の明細に費用項目ごとの生産品目別比率の修理分を乗じて大枠を推計し、17年の比率を参考に細分化した。

(2) 鉄道業自家修理

聞き取り調査した資料2の車両保存費の細目内訳比率によって分割した。

4 産出額

(1) 鉄道車両製造業修理

平成23年の修理実績がすべて旅客車であるため、全額「鉄道旅客輸送」に産出した。

(2) 鉄道業自家修理

資料2に基づき、生産額のうちJR貨物分及び民鉄機能別分類による貨物鉄道分を「鉄道貨物輸送」、残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

II 運輸部門

5711-01 鉄道旅客輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報・月報	国土交通省総合政策局	
3	第5回全国幹線旅客純流動調査－幹線旅客流動の実態－	〃	
4	第5回全国幹線旅客純流動調査	〃	
5	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
6	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
7	旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究	〃	

2 生産額

(1) 鉄・軌道（索道を除く。）

資料1の鉄軌道業営業損益の定期・定期外の収入額及び聞き取り調査した旅客雑入額を資料2の旅客人キロで暦年修正し、生産額とした。旅客雑入額は以下のとおり推計した。

ア JRは原課から入手した旅客雑入を年度収入額とした。

イ JR以外は、資料1の鉄軌道業営業損益の運輸雑収に、原課から入手した大手民鉄15社の旅客雑入率を乗じ、年度収入額とした。

(2) 索道

資料2の索道収入額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を、JR及び除JRごとに暦年修正したものを大枠とし、原課に対する聞き取り調査及び17年の割合を参考に細分化した。

(2) 特殊な項目は、次のとおり推計した。

ア 線路保存費及び電路保存費は、取替補修工事を「資本減耗引当」とし、残りを「建設補修」とした。

イ 車両保存費は原課に対する聞き取りから、改造、修理、車両清掃、減価償却の各費用に区分し、改造分を「鉄道車両」、修理分を「鉄道車両修理」、清掃分を「建物サービス」、減価償却費を「資本減耗引当」とした。

4 産出額

(1) 索道以外の鉄・軌道の定期収入及び索道の収入は、全額「家計消費支出」とした。

(2) 定期外収入及び旅客雑入は、資料3の代表交通機関別旅行目的別流動量構成率と資料4の平日・休日それぞれの1日当たりの流動量を基に、業務と業務以外の比率を求め、鉄・軌道定期外収入及び旅客雑入の生産額に乗じて「業務」と「家計消費支出」を推計した。

(3) 「業務」の細目への分割は、17年の割合を参考に細分化した。

(4) 「輸出」及び「輸入」(特殊貿易及び直接購入)は、次のとおり推計した。

ア 資料5の「経常収支」、「サービス収支」のうち「旅行」の「業務」を特殊貿易、「業務外」を直接購入の総枠とし、さらに「受取」を輸出、「支払」を輸入の総枠とした。

イ 「輸出」については、アで算出した額に資料6の訪日外国人の旅行中支出の鉄道の比率を乗じ、「輸出(特殊貿易)」と「輸出(直接購入)」を算出した。

ウ 「輸入」についてはアで産出した額に資料7の日本人の海外旅行中における支出のうち鉄道への支出割合を乗じて「輸入(特殊貿易)」と「輸入(直接購入)」を算出した。

5712-01 鉄道貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報	国土交通省総合政策局	
3	コンテナ品目別発送実績表	日本貨物鉄道(株)	部内資料
4	品目別発送実績	〃	〃
5	鉄道貨物輸送概況	〃	〃

2 生産額

(1) コンテナ(郵便物を含む。)及び車扱は、資料1の鉄軌道業営業損益の貨物収入を、年度収入額とした。

(2) 貨物雑入のうち、JR貨物分は原課から入手した貨物雑入を年度収入額とし、民鉄貨物分は資料1の鉄軌道業営業損益の運輸雑収(民鉄計)に原課から入手した大手民鉄15社の貨物雑入率を乗じ年度収入額とした。

(3) 手小荷物は、資料1の鉄軌道業営業損益の手小荷物収入を年度収入額とした。

(4) (1)、(2)については、資料2の貨物トンキロに基づいて暦年修正し、生産額とした。(3)の手小荷物については、JR、民鉄別に旅客輸送人キロ(定期外)で暦年修正した。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を暦年修正したものを大枠とし、原課に対する聞き取り調査及び17年の割合を参考に細分化した。

(2) 特殊な項目については、「5711-01 鉄道旅客輸送」の3(2)と同様に推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待つて産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、生産額推計時にコスト運賃として格付けられるもの及び統計品目上コスト運賃に該当する品目については、該当部門にコスト運賃として産出した。

ア JR貨物(車扱・コンテナ)

資料3～5の品目別運賃単価及び取扱数量から品目別発送運賃比率を求め、JR貨物分の生産額を分割した。

イ 民鉄貨物(車扱・コンテナ)

資料2の鉄道品目別輸送量及び資料4の品目別

運賃単価から品目別発送運賃比率を求め、民鉄貨物分の生産額を分割した。

ウ 貨物雑収

上記ア、イから求めた品目別運賃額比率で、生産額を分割した。

エ 手小荷物及び郵便物

全額「コスト運賃」とした。

5721-01 バス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数	国土交通省自動車局	部内資料
2	旅客自動車輸送指標	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	自動車運送事業経営指標	国土交通省自動車局	
5	第5回全国幹線旅客純流動調査	国土交通省総合政策局	
6	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
7	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
8	旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究	〃	

2 生産額

(1) 乗合バス及び貸切バスについては、資料2の営業収入を報告率及び資料1の車両数等で補正し、暦年修正して生産額とした。

(2) 特定旅客は、資料2の営業収入を車両数で補正して推計した。

3 投入額

資料3の費用構成を資料4で補正して大枠を推計し、17年の比率を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 乗合バスの定期収入分、貸切バス（業務使用分を除く。）及び特定旅客は、「家計消費支出」とし、乗合バスの定期外収入分は、資料5に基づき「業務」と「家計消費支出」に分割した。さらに、業務には貸切バスの業務使用分を加えた。

(2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料6～8を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

5721-02 ハイヤー・タクシー

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数	国土交通省自動車局	部内資料
2	旅客自動車輸送指標	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	自動車運送事業経営指標	国土交通省自動車局	
5	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
6	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
7	旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究	〃	

2 生産額

資料2の営業収入を基に報告率及び資料1の車両数等で補正し、暦年修正して生産額とした。

3 投入額

資料3の費用構成を資料4で補正して大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 「業務」と「家計消費支出」への分割については、17年の割合を参考に分割した。

(2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料5～7を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

5722-01 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	交通関連統計資料集	国土交通省総合政策局	部内資料
2	自動車輸送統計調査データ	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	〃	
4	宅配便等取扱実績	国土交通省総合政策局・自動車局	部内資料
5	有価証券報告書	各社	
6	自動車運送事業経営指標	国土交通省自動車局	

2 生産額

(1) 貨物自動車運送（霊きゅうを除く。）

資料1の貨物自動車営業収入から、原課から聞き取った霊きゅうの営業収入を除いた額を23年度営業収入とし、資料1、2の輸送トンキロ（軽自動車を除く。）で暦年修正し、生産額とした。

(2) 霊きゅう

原課から聞き取った営業収入を集計率で復元して生産額とした。

(3) 貨物軽自動車等運送

貨物軽自動車等運送の17年生産額に軽自動車保有台数の伸び率及び資料2の営業用軽貨物の輸送トン数の伸び率を乗じて、生産額とした。

3 投入額

資料3から大枠を推計し、資料5、6及び17年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。コスト運賃の扱いは、「5712-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ア 宅配便以外

霊きゅうを除く道路貨物輸送の生産額を、資料2から集計した自動車貨物距離帯別・品目別輸送トンキロ（貨物営業用）に基づいて品目別に分割した。なお、コスト運賃に該当する品目からコスト運賃額分を除いた。

イ 宅配便

資料4～6から求めた宅配便・メール便の収入を、業界から聞き取りした宅配便の利用者・送り先比率によって、コスト運賃と国内貨物運賃に分割した。

ウ 霊きゅう

全額「コスト運賃」とした。

5731-01 自家輸送（旅客自動車）

5732-01 自家輸送（貨物自動車）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計年報	国土交通省総合政策局	部内資料
2	自動車燃料消費量調査データ	〃	
3	小売物価統計調査年報	総務省統計局	
4	経済センサスー活動調査	総務省、経済産業省	

5	数字でみる自動車	(社) 日本自動車会議所	
6	物価指数年報	日本銀行	
7	自動車保有車両数	(財) 自動車検査登録情報協会	
8	損害保険料率算出機構統計集	損害保険料率算出機構	
9	自動車保険の概況	〃	
10	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
11	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
12	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額及び投入額推計

下記の項目別投入額を車種別に推計し、生産額とした。

なお、貨物自動車による旅客輸送分については、資料1及び2から求めた貨物自動車による旅客輸送率を用いて、貨物から旅客に振り替えた。

また、旅客自動車については、家計が使用する自家用自動車（マイカー）を含めて推計を行った上でこれを除外した。

(1) 直接経費

ア 石油製品

(ア) 燃料費（ガソリン、軽油及びLPG）

資料1の車種別燃料別消費量に、ガソリンは資料3の小売価格を、軽油及びLPGは資料4の単価及び資料5から得られる軽油取引税及び石油ガス税を加算したものを乗じて、運賃・マージン及び諸税を加算して推計した。

(イ) オイル・グリース費（その他の石油製品）

資料6の国内企業物価指数及び資料7の車種別保有車両数に基づき推計した。

イ 自動車整備

「自動車整備」部門の生産額について、資料7の車種別保有車両数を用いて自家用自動車分を車種別に推計した。

ウ 道路輸送施設提供（自動車ターミナルを除く。）

有料道路については資料1の走行キロ、駐車場については資料1から得られる実働率及び資料7の保有車両数に基づいて推計した換算車両数を用いてそれぞれの生産額を分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険  
任意自動車保険及び自動車損害賠償責任保険については、資料8及び9の保険料収入と保険金支払の差額を用いて車種別に推計した。

カ 貸自動車

資料10の貸出先産業別収入を用いて「貸自動車業」部門の車種別生産額から自家用自動車分を推計した。

(2) 間接経費

上記以外の投入財・サービスの推計については、旅客分は「バス」、「ハイヤー・タクシー」の該部門の投入額に、貨物分は「道路貨物輸送」の該部門の投入額に、資料1から得られる実働率を乗じて推計した。

3 産出額推計及び自家輸送マトリックスの作成

資料11から大枠を推計し、資料12の構成比を参考に配分した。

また、基本表のほかに、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した財・サービスを、各投入部門がどれだけ投入しているかを表した「自家輸送マトリックス」を付帯表として作成した。

5741-01 外洋輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運賃収入総括表	国土交通省海事局	部内資料
2	旅客運賃収入総括表	〃	〃
3	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ(部内資料)を含む。
4	有価証券報告書	各社	
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

貨物輸送については資料1の輸送実績、旅客輸送については資料2の輸送実績及び資料3の海上輸送における旅客運賃支払額を生産額とした。

(2) 用船料(外国からの受取)

資料3の該当金額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料4から大枠を推計し、資料5の構成比を参考に配分した。

(2) 用船料(外国への支払)

資料3の該当金額を用いた。

4 産出額

(1) 貨物輸送

貨物輸送収入のうち、郵便料収入をコスト運賃として「郵便・信書便」への産出額とし、残額を「輸出(特殊貿易)」とした。

(2) 旅客輸送

旅客輸送収入のうち、資料3から得られる外国人旅客運賃受取分は「輸出(特殊貿易)」とし、残額については資料5の構成比を参考に配分した。邦人旅客運賃支払額については「家計消費支出」、「輸入(特殊貿易)」及び自部門の交点に計上した。

(3) 用船料

資料3の該当金額のうち、受取分を「輸出(特殊貿易)」、支払分を「輸入(特殊貿易)」とし、同額を自部門の交点に計上した。

5742-01 沿海・内水面輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	航路損益計算書	国土交通省海事局	部内資料
2	内航船舶輸送統計月報	国土交通省総合政策局	
3	産業関連構造調査(内航船舶品目別運賃収入調査)	〃	部内資料
4	第5回全国幹線旅客純流動調査一幹線旅客純流動の実態一	〃	
5	第5回全国幹線旅客純流動調査	〃	
6	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
7	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
8	旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究	〃	

2 生産額

(1) 旅客航路輸送分

資料1から求めた運航収益を生産額とし、さらに、旅客輸送収入と自動車航送、郵便、小荷物等の貨物輸送収入に区分した。

(2) 内航貨物船輸送分

資料2の船種別品目別輸送量に、資料3の品目別輸送トンキロ当たり運賃収入を乗じて生産額とした。

3 投入額

旅客航路輸送分については資料1、内航貨物船輸送分については資料3に基づき大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

#### 4 産出額

##### (1) 沿海・内水面旅客輸送

ア 旅客定期航路事業収入の「業務」と「家計消費支出」の分割については、資料1の一般旅客定期航路事業旅客運賃収益を、資料4の代表交通機関別旅行目的流動量構成率と資料5の平日・休日それぞれの1日当たり流動量の全国計を年間に拡大したものにに基づき、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 特定旅客航路事業収入及び旅客不定期航路事業収入は、全額「家計消費支出」に産出した。

ウ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理及び業務の配分については、資料6～8を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

##### (2) 沿海・内水面貨物輸送

ア 旅客航路貨物輸送の手小荷物は「家計消費支出」、郵便物は「郵便・信書便」、自動車航送は「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に、それぞれコスト運賃として産出した。

イ 内航海運輸送及び旅客航路貨物輸送のコスト運賃として格付けられる以外の貨物については、国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

ウ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、空コンテナ、廃棄物及び再生資源は、該当する部門にコスト運賃として産出した。

(ア) 内航海運輸送は、生産額推計時の品目別運賃収入の数値を用いた。

(イ) 旅客航路の貨物分の生産額を、内航海運輸送品目別運賃収入比率で分割した。

#### 2 生産額

##### (1) 品目別取扱量の推計

ア 船内荷役

資料1の船舶積卸し実績から小型船接岸荷役（沿岸荷役扱い）の取扱量を除き、暦年修正して品目別取扱量を求めた。

イ 沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送

資料1には輸出入・移出入別品目別のデータ細目がないため、船舶積卸し実績の品目別実績比率を用いて、品目別取扱量を求めた。

##### (2) 生産額の推計

資料2の営業収益、資料3の全純事業者数、集計純事業者数及び取扱比率から事業区分ごとの生産額を求めた。

#### 3 投入額

資料2から大枠を推計し、資料4の構成比を参考に配分した。

#### 4 産出額

##### (1) 国内港

輸出入に係る船内荷役料金収入に、資料5から得られる日本籍船の積取比率を乗じ、日本船分を「外洋輸送」、残額を「輸出（特殊貿易）」として計上した。移出入に係る荷役については「沿海・内水面輸送」として計上した。

##### (2) 外国港

輸出入に係る荷役のうち船内荷役のみを対象とし、輸入及び輸出に係る船内荷役収入の比率を用いて、「輸入（特殊貿易）」及び「外洋輸送」に計上した。

##### (3) 国内貨物運賃

ア 国内貨物運賃対象のうち「空コンテナ」及び「再生資源回収」については、コスト運賃とした。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、生産額推計時の品目別生産額を用いた。

#### 5743-01 港湾運送

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料	国土交通省港湾局	部内資料
2	営業概況報告書	〃	〃
3	事業者数一覧	〃	〃
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	海事レポート	国土交通省海事局	

#### 5751-01 航空輸送

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	有価証券報告書	各社	
2	航空統計要覧	(財)日本航空協会	
3	飛行機稼働実績	(社)全日本航空事業連合会	部内資料
4	ヘリコプター稼働実績	〃	〃
5	事業別年間売上額実績	〃	〃

6	航空輸送統計年報	国土交通省総合政策局	
7	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
8	第5回幹線旅客純流動調査－幹線旅客流動の実態－	〃	
9	第5回幹線旅客純流動調査報告書	〃	
10	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ(部内資料)を含む。
11	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
12	航空貨物流動実態調査報告書	国土交通省航空局	
13	数字で見る航空	航空振興財団	

## 2 生産額

### (1) 大手(大型機)航空運送事業

資料1の項目別営業収入を暦年修正した。有価証券報告書が公表されていない事業者分については、聞き取り及び資料2の営業収入を暦年修正した。

なお、貨物のうち項目別収入がない場合は、資料2の当該社の有償貨物重量の比率を使用して営業収入を分割するなどして推計した。

### (2) 大手(大型機)以外航空事業

資料3、4の稼働実績及び資料5の売上実績を資料6の稼働時間を用いて推計した。なお、二地点間旅客輸送、遊覧、貸切(その他の人員輸送)は「旅客輸送」に、貸切(その他の物資輸送)は「貨物輸送」、貸切(建設協力)は「航空機使用事業」とした。

### (3) 航空機使用事業

資料3、4の稼働実績と資料5の売上実績を資料6の稼働時間を用いて推計し、(2)で推計した貸切(建設協力)と合わせて航空機使用事業の生産額とした。

## 3 投入額

### (1) 航空運送事業

航空会社ごとに、資料1の事業費明細書等及び事業者への聞き取りから大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

### (2) 航空機使用事業

資料7から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

### (3) 外国への支払(用機料)

資料5の用機支払額を「国際航空輸送」の「輸入

(特殊貿易)」とし、同額を「国際航空輸送」の交点に計上した。

## 4 産出額

### (1) 国際航空輸送

#### ア 国際航空旅客輸送

(ア) 資料10の航空輸送の旅客の受取を「輸出(特殊貿易)」、航空輸送の旅客の支払を「輸入(特殊貿易)」とした。

(イ) 国際航空旅客輸送の国内生産額に、(ア)の「輸入(特殊貿易)」を加え、「輸出(特殊貿易)」を控除したものを大枠とし、資料10を基に「業務」と「家計消費支出」に分割した。

(ウ) 「業務」分は、投入側のデータを参考に産出した。

#### イ 国際航空貨物輸送

(ア) 一般貨物は、全額「輸出(特殊貿易)」とし、郵便物は、全額「郵便」とした。

(イ) 手荷物は、資料10を基に「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については、国際航空旅客輸送の業務の産出先に配分した。

### (2) 国内航空旅客輸送

ア 資料8の代表交通機関別旅行目的別流動量構成率と資料9の平日・休日それぞれの1日当たりの流動量を基に「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 「輸出入(特殊貿易及び直接購入)」の推計処理及び業務の配分については、資料8～12を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

### (3) 国内航空貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、国内航空貨物輸送の一般貨物の生産額を、資料13の品目別重量の割合で配分し、品目別に分類して作成した。コスト運賃の扱いは、「5712-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ウ 郵便物は、コスト運賃として「郵便・信書便」に、手荷物は、コスト運賃として全額を「家計消費支出」に計上した。

### (4) 航空機使用事業

資料13の稼働時間実績を参考に大枠を推計し、投入側との調整によって該当部門に産出した。

## 5761-01 貨物利用運送

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	

### 2 生産額

資料1により従業員1人当たりの事業収入を算出し、これに貨物利用運送業の従業員数を乗じて、事業収入を推計した。本部門の生産額は、国内貨物運賃の重複計上を避ける意味で、営業収入から実運送機関への支払運賃・料金を控除したものとしているため、資料1の営業収入に占める支払運賃・料金比率によって、前記の営業収入推計値からこれを控除し、生産額とした。

### 3 投入額

資料1から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

### 4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料1から求めた各実運送機関への支払運賃・料金額合計値と運賃合計額との比率をそれぞれの機関の品目別運賃に乗じて推計した。

また、コスト運賃計上については、継続的に貨物利用運送業を通じて非商品の業務輸送があると判断される部門及び輸送用具分について、実運送各部門の計上品目・額を基に推計を行った。

## 5771-01 倉庫

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標	国土交通省総合政策局	
2	倉庫統計季報 営業普通倉庫の実績 (主要21社)	〃	
3	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	〃	
4	総合農協統計表	農林水産省経営局	
5	農業協同組合統計表	〃	
6	水産業協同組合財務資料	各水産業共同組合	部内資料
7	漁業協同組合の職員に関する調査	水産庁	

### 2 生産額

#### (1) 普通倉庫

ア 1～3類・野積・サイロ倉庫

資料1の単位面積(容積)当たりの営業収益を暦年修正したものに、資料2の倉庫所管面積(容積)を乗じて生産額とした。

イ 危険品倉庫(建屋・タンク)

資料2及び3から危険品倉庫全体の営業収益を推計し、生産額とした。

#### (2) 冷蔵倉庫・水面倉庫

資料1の単位容積(面積)当たり営業収益を暦年修正し、資料2の所管容積(面積)を乗じて生産額とした。

#### (3) 農業倉庫

資料4及び5による総合農協保管料、経済農協連保管料、全国農協連保管料を基に推計した。

#### (4) 漁業倉庫

資料6及び7の許可組合凍結・保管料を基に推計した。

### 3 投入額

倉庫種別ごとに資料3から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫に含めて推計した。

### 4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

ア 普通倉庫、冷蔵倉庫

資料2から求めた品目別倉庫料金収入構成率で普通倉庫と冷蔵倉庫の生産額(コスト運賃を除く。)を分割した。

イ 農業倉庫、漁業倉庫、水面倉庫

生産額を各々農産物品、水産品、原木に格付けた。

## 5781-01 こん包

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (こん包業に関する投入調査)	国土交通省総合政策局	
2	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

次の(1)、(2)のとおり専業・兼業別に推計を行い、自部門取引となるこん包委託費等を控除して、こん包の生産額とした。

(1) こん包専業

資料1からこん包専業事業者分の売上高を、同従業員数と資料2の「こん包業」の従業員数の比率で拡大して生産額とした。

(2) 運輸兼業

資料2から得られる数値を兼業分の生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、資料3の構成比を参考に配分した。

4 産出額

基本的に投入側の推計値を採用した。

イ 高速自動車国道

資料11より上記アのとおり推計し、生産額とした。

ウ 一般有料道路

資料11から推計する高速自動車国道分を除いて推計した

エ 都市内有料道路

資料1の首都、阪神、名古屋、広島、福岡及び北九州の各高速道路通行台数・料金収入から、上記アのとおり推計し、生産額とした。

(2) 地方公共団体有料道路

地方公共団体に問い合わせたキロ当たり料金収入に、資料2の有料道路延長キロを乗じ、生産額とした。

(3) 一般自動車道

資料3の料金収入を暦年修正し、生産額とした。

(4) 駐車場

資料4から求めた駐車可能台数1台当たり料金収入に、資料5の全国駐車場供用台数を暦年修正したものを乗じ、生産額とした。

(5) 自動車ターミナル

ア バスターミナル

資料6から推計したバース使用料収入を生産額とした。

イ トラックターミナル

資料7から推計した事業収入を生産額とした。

3 投入額

(1) 有料道路

資料4の地方公共団体有料道路の投入比率から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

(2) 駐車場・自動車ターミナル

資料4の有料駐車場の投入比率から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 有料道路

資料8の車種別走行キロに車種別の料金ウエイトを付け、該当する「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に産出した。

(2) 駐車場

資料10の車種別車両数に車種別の料金ウエイトを付け、該当する「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に産出した。

(3) 自動車ターミナル

国内生産額推計時のバスターミナル分を「バス」、トラックターミナル分を「道路貨物輸送」に産出した。

5789-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	高速道路と自動車	(財)高速道路調査会	
2	交通関連統計資料集	国土交通省総合政策局	
3	自動車道事業収支状況	国土交通省自動車局	部内資料
4	産業関連構造調査 (有料駐車場に関する調査)	国土交通省総合政策局	
5	自動車駐車場年報	国土交通省都市局	
6	一般バスターミナル現況	国土交通省自動車局	部内資料
7	数字でみる物流	国土交通省総合政策局	
8	自動車輸送統計月報	〃	
9	自動車輸送統計調査推計表	〃	部内資料
10	自動車保有車両数	国土交通省自動車局	
11	決算に合わせて開示する高速道路事業関連情報	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	

2 生産額

(1) 高速自動車国道、一般有料道路及び都市内有料道路

ア 資料1の1日平均料金収入に、月別日数を乗じて年間累計し、生産額とした。

5789-02 水運施設管理★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	租税及び印紙収入、収入額調	財務省主税局	
2	産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設調査）	国土交通省総合政策局	
3	港湾統計（年報）	〃	
4	港湾管理者一覧表	国土交通省港湾局	
5	漁港一覧	水産庁	
6	国土交通省所管予算参考書（海上保安庁編）	国土交通省大臣官房	部内資料
7	国土交通省所管歳出決算報告書	〃	〃
8	平成17年産業連関表	総務省等	
9	外国貿易概況	日本関税協会	
10	海事レポート	国土交通省海事局	

2 生産額

本部門は、「政府サービス生産者」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) とん税及び特別とん税

資料1のとん税及び特別とん税の収入額を生産額とした。

(2) 港湾管理

資料2から求めた入港船舶総トン数当たり管理費に、資料3及び4から求めた入港船舶総トン数を乗じて生産額とした。

(3) 漁港管理

資料2から求めた1港当たり管理費に、資料5の漁港数を乗じて生産額とした。

(4) 水路・灯台業務

資料7の額を資料6に基づいて水路・灯台業務分の人件費、日当及び運営費に分割し、これらを積み上げて生産額とした。

3 投入額

(1) とん税及び特別とん税

全額「間接税」とした。

(2) 港湾・漁港管理及び水路・灯台業務

資料2から大枠を推計し、資料8の構成比を参考に配分した。

4 産出額

(1) 港湾諸税（とん税及び特別とん税）

資料9に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料2から求めた、入港船舶総トン数当たり管理収入に、資料3及び4から求めた入港船舶総トン数を乗じたものを、港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料2から求めた、1港当たり管理収入に、資料5の漁港数を乗じたものを、漁港管理収入とした。

ウ 生産額から上記(2)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「地方政府集合的消費支出」及び「地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）」に計上した。

エ 港湾管理収入分

資料3の入港船舶総トン数比によって、港湾管理収入を外航船と内航船とに分割し、次のとおり推計した。

(ア) 内航船については、資料3の入港船舶総トン数比によって分割し、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」、漁船は「漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料10の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

オ 漁港管理収入分

全額「漁港」に格付けした。

(3) 水路・灯台業務

「中央政府集合的消費支出」及び「中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）」に産出した。

5789-03 水運附帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水先実績	国土交通省海事局	部内資料
2	港運統計	国土交通省港湾局	〃
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	財務諸表	(独)海上災害防止センター	

5	平成17年産業連関表	総務省等	
6	海事レポート	国土交通省海事局	
7	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ(部内資料)を含む。

## 2 生産額

### (1) 水先業

資料1の水先料収入を暦年修正し、生産額とした。

### (2) 検数・検量・運輸鑑定業

資料2の各事業者実績を暦年修正し、生産額とした。

### (3) サルベージ業

資料3の営業収入及び資料4の該当事業における事業収入を生産額とした。

## 3 投入額

資料3から大枠を推計し、資料5の構成比を参考に配分した。

## 4 産出額

### (1) 水先業

資料1の実績額に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

### (2) 検数・検量・鑑定業

輸出入・移出入別の生産額で外航船と内航船に分割し、外航船はさらに資料6の積取比率によって外国船・日本船に分割した。内航船分は「沿海・内水面輸送」、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」にそれぞれ産出した。

### (3) サルベージ業

資料3の依頼者別料金収入によって分割した。

### (4) 輸入(特殊貿易)

資料7の船舶公的手数料等の支払額によって推計し、同額を「外洋輸送」へ計上した。

5	平成17年産業連関表	総務省等	
6	数字で見る航空	航空振興財団	

## 2 生産額

本部門は、政府サービス生産者に格付けされているため、生産額は経費の積み上げによった。

### (1) 国の空港管理及び航空交通管制

資料1の空港等維持運営費の支出済歳出額を暦年修正し、資料2の構成率から空港管理、航空交通管制及び航空保安大学校に分割し、航空保安大学校分を差し引いて生産額とした。

### (2) 地方公共団体の空港管理

資料4の空港管理費を資料3の着陸回数に基づき暦年修正し、生産額とした。

## 3 投入額

### (1) 国の空港管理及び航空交通管制

資料2の細目構成比によって大枠を推計し、資料5の構成比を参考に配分した。

### (2) 地方公共団体の空港管理

資料4から大枠を推計し、(1)に準じて配分した。

## 4 産出額

### (1) 収入の推計

国の空港管理及び航空交通管制については資料1の空港使用料収入を暦年修正、地方公共団体の空港管理については資料4の空港使用料収入を資料3の着陸回数で暦年修正し、これらの合計値を収入とした。

### (2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の空港使用料収入を控除したものを、国の空港管理及び航空交通管制については「中央政府集合的消費支出」及び「中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)」、地方公共団体の空港管理については「地方政府集合的消費支出」及び「地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)」とした。

イ 空港使用料収入は、資料1から得られる収入額を資料3から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料6の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出(特殊貿易)」とした。

## 5789-04 航空施設管理(国営)★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)歳入歳出決算額貨物別表	国土交通省大臣官房	部内資料
2	社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)	国土交通省航空局	〃
3	空港管理状況調査	〃	〃
4	産業連関構造調査(地方公共団体運輸関連施設調査)	国土交通省総合政策局	

## 5789-05 航空施設管理（産業）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社、中部国際空港株式会社	部内資料
2	財務諸表	〃	
3	空港管理状況調書	国土交通省航空局	
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	数字で見る航空	航空振興財団	
6	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。

### 2 生産額

資料1の空港使用料収入を暦年修正したものを生産額とした。

### 3 投入額

資料1及び2から大枠を推計し、資料4の構成比を参考に配分した。

### 4 産出額

国内生産額を資料3から求めた着陸回数比率で国際線と国内線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、さらに資料5から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。「輸入（特殊貿易）」は、資料6の航空公的手数料等の支払額によって推計した。

## 5789-06 航空附帯サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社、中部国際空港株式会社	部内資料
2	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
3	平成17年産業連関表	総務省等	
4	空港管理状況調書	国土交通省航空局	
5	数字で見る航空	航空振興財団	
6	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。

### 2 生産額

(1) 成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及

び中部国際空港株式会社分

資料1の施設使用料収入のうち、旅客施設使用料、給油施設使用料、利用施設使用料及び供給施設使用料を暦年修正し生産額とした。

(2) (1)以外の航空附帯事業分

資料2から従業員1人当たりの事業収入を求め、全事業者分へ拡大推計し生産額とした。

### 3 投入額

資料1及び2から大枠を推計し、資料3の構成比を参考に配分した。

### 4 産出額

国内生産額を資料4から求めた1回着陸当たりの運航経費比率及び着陸回数比率によって、国内線と国際線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分はさらに資料5の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。「輸入（特殊貿易）」は、資料6のその他航空輸送経費の支払額から推計し、同額を「航空輸送」に計上した。

## 5789-09 旅行・その他の運輸附帯サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	特例民法法人に関する年次報告データ	内閣府ホームページ（公益法人information）	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	家計調査	総務省統計局	
6	主要旅行業者の旅行取扱状況速報	観光庁	

### 2 生産額

(1) 旅行業

資料1から得られる旅行取扱高（旅行原価控除前の売上高）に、大手旅行会社の平均営業収益率を乗じ、生産額とした。

(2) 観光協会

資料2における事業収入の合計を生産額とした。

(3) 運送代理店、海運仲立業

資料1の売上高に諸税を加算して生産額とした。

### 3 投入額

資料3から大枠を推計し、資料4の構成比を参考に

配分した。

#### 4 産出額

##### (1) 家計外消費支出、家計消費支出

家計外消費支出については資料4を参考に推計した。家計消費支出については資料5から得られる1世帯あたり平均支出額の平成17年からの伸び率を参考に推計した。

##### (2) 輸出（特殊貿易）、輸出（直接購入）、輸入（特殊貿易）、輸入（直接購入）

資料6から得られる旅行取扱額の平成17年からの伸び率を参考に推計した。

##### (3) 内生部門

資料3から旅行原価（仕入高）の比率を求め、内生部門計の額を該当する部門に配分した。

#### [国内貨物運賃表]

##### 1 マージン・運賃表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側と産出側から推計が行われている。投入側推計は、営業報告書や原価計算書を基に行われるため購入者価格評価となり、産出側推計は、工場出荷ベースで行われるため生産者価格評価となっている。このため、投入側を生産者価格評価に改める必要が生じる。

具体的には、原材料等に含まれている商業マージン及び国内貨物運賃を取り除き、この分を別途、商業及び運輸（貨物輸送）を投入することとして表章し直すことである。この作業を商業マージン及び国内貨物運賃の「皮はぎ」という（図10-1）。

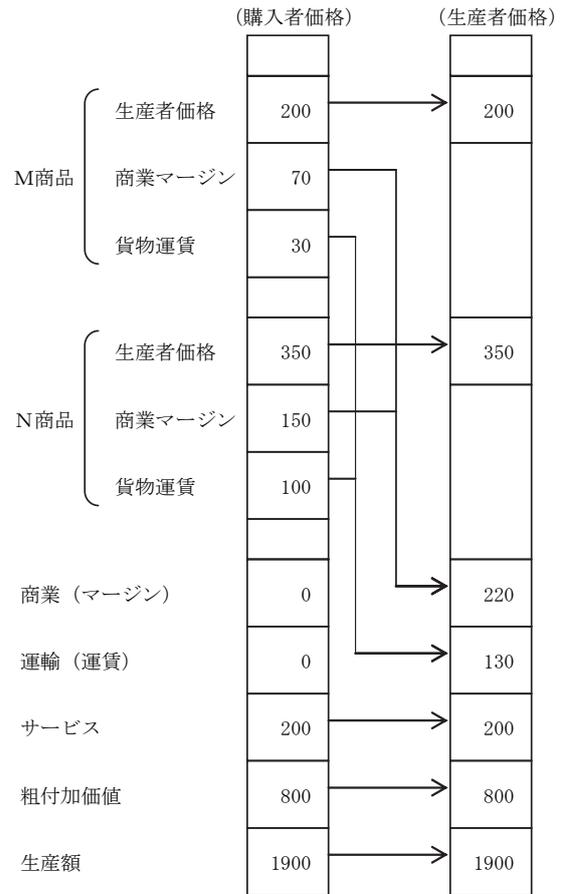
仮にすべての部門の投入推計が完全なものであり、かつ、すべてのセルについて正しく「皮はぎ」が行われたとしたとき、はぎ取った商業マージン及び国内貨物運賃をはぎ取ったセルに対応させて表章したものがマージン・運賃表である（図10-2）。

マージン・運賃表は、実際には、商業を2部門、運輸を7部門に細分しており、それぞれ個別に「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」として扱う場合もある。

部門との対応は次のとおりである。

マージン・ 運賃表	商業マージン	5111-011 卸売
		5112-012 小売
国内貨物 運賃表	国内貨物 運賃表	5712-011 鉄道貨物輸送
		5722-011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）
		5742-012 沿海・内水面貨物輸送
		5743-011 港湾運送
		5751-013 国内航空貨物輸送
		5761-011 貨物利用運送
		5771-011 倉庫

図10-1 投入推計値の「皮はぎ」



##### 2 国内貨物運賃表の対象範囲

###### (1) 貨物運賃の概念

- ア 営業輸送活動から生じる貨物運賃及び料金（鉄道、自動車、船舶、航空）
- イ 港湾運送及び営業倉庫の活動から生じる料金
- ウ 貨物利用運賃・料金から実運送運賃・料金相当を控除した額  
(以下の説明では運賃・料金を一括して「運賃」、輸送・取扱・保管等の活動を一括して「輸送」とする。)

###### (2) 国内貨物運賃表に計上する貨物運賃

産業連関表の国内貨物運賃表は、ある部門から他の部門に物の取引がなされた場合に生じる国内貨物運賃のみを対象としているため、以下に掲げる運賃については除外する必要がある。

###### ア 国際輸送に係る貨物運賃（国際運賃）

海上輸送に係る貨物の国際運賃と国内運賃の区分は、F O B 価格及びC I F 価格の成立時点で区分できることから、航空輸送の国際線の貨物運賃、外洋輸送及び港湾運送の外航船に対する船内荷役料及びはしけ・いかだ運送の一部については、国

図10-2 マージン・運賃表

	＜投入側推計による表＞ 購入者価格評価表				＜皮 は ぎ＞ マージン・運賃表				＜産出側推計による表と対応＞ 生産者価格評価表				
商品			500	-		200		=	商品			300	
商業 運輸			0			-100			商業 運輸				100
			0			-100							100
サービス			a						サービス				a
粗付加価値			f						粗付加価値				f
生産額			x				生産額				x		

(注) マージン・運賃表のマイナスの数値は、マトリックスをそのまま式として成り立たせるためのテクニックである。

際運賃として扱われる。

イ コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動や、引越荷物、旅行手小荷物、郵便物、中古品、靈きゅう、廃棄物及び廃土砂等のような商品とは考えられないような物に係る輸送費用については、コスト運賃として扱われる。

3 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

行別運賃額（運賃表のヨコ計）は、輸送機関（7機関）側からみて、品目別運賃収入に相当するものであり、基本的推計方法は以下のとおりである（詳細は、各輸送部門の産出推計を参照）。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価（輸送量あたり運賃）の設定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計（①×②）
- ④ 部門（輸送機関）別国内生産額を③の品目構成で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分
  - (ア) 輸送統計品目分類と産業連関表基本分類部門との対応は、部門分類対応表（コンバータ）を作成し、財担当府省と調整した。
  - (イ) 輸送統計品目分類から産業連関表基本分類部門への細分は、各基本分類部門の総供給額（国内生産額+輸入額）に自工場消費分、自家輸送分、運賃割引等を考慮したウエイトを付け配分した。
- ⑥ コスト運賃の除外

(2) コスト運賃の除外

国際運賃を除く生産額（運賃収入）のうち、国内

貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、表10-2に示す範囲である。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した産業（部門）へ直接産出することとなる。

コスト運賃の推計については、

- ① 生産額推計時に決まるもの（手小荷物、郵便物、自動車航送等）
- ② 輸送統計品目により決まるもの（廃棄物等）
- ③ その他（投入側推計によるもの等）

がある。

ただし、③については、随時調整段階でコスト運賃として確定されるため、この場合は行別運賃額の修正を行う必要がある。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財の取引額に[1-「マージン・運賃非対象率」]を乗じ、運賃対象取引額を求め、行別運賃を配分する。

表10-2 国内貨物運賃表に計上しない運賃（コスト運賃等）の範囲

輸送の種類	輸送の種類	具体例	コスト運賃投入部門
国際輸送	外洋輸送・国際輸送、港湾運送（輸出入貨物の船内荷役、はしけ・いかだ運送の一部）	輸出入貨物輸送、三国間輸送	輸出(特殊貿易) 運輸(運賃の輸入分)
国内輸送	生産工程内の輸送	原木(伐採現場から山元) 鉱産物(採掘現場から山元)	素材 鉱業
	大規模事業所内における原材料、半製品等の移動	製鉄所内 造船所内	鉄鋼 造船
	中古品の輸送(屑扱いとなるものを除く)	古美術品、中古自動車、中古機械、中古家具	中古品を購入する部門
	賃貸物品の輸送	電子計算機、事務用機械、貸布団	物品賃貸業部門
	返品輸送		
	再生資源品の輸送	鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラス屑、古紙	再生資源回収・加工処理部門
	非商品の輸送	建設機械、足場、飯場、道具類 興行用仮設物(テント、ステージ)、動物	建設 サービス業
	生産設備の輸送、回送	航送自動車 甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)、 ビギーバック輸送自動車、輸送用容器(空コンテナ、 空びん、空缶、空樽)、パレット	運輸、家計消費支出 運輸
	郵便物、信書便物	(郵便物の内容が商品の場合を含む。)	郵便・信書便
	陳列品、展示品等の輸送	美術品、商品見本	商業等
	現金、証券類の輸送		金融等
	印刷物等の輸送	書類、原稿、パンフレット、広告宣伝材	広告等
	引越荷物の輸送		家計消費支出等
	手小荷物の輸送		家計消費支出等
	宅配便、メール便の輸送		家計消費支出、各産業等
	廃棄物の輸送	排雪 その他の廃棄物	公務 廃棄物処理、下水道
	靈きゆう		冠婚葬祭業
	駐留軍貨物の輸送		輸出(特別貿易)
その他		トランクルーム、原油備蓄	家計消費支出、各産業、公務

(注) 上記の他、旅客輸送、自家輸送及び航空機使用事業による輸送は、国内貨物運賃表の対象外とする。

表10-3 輸送機関別コスト運賃額及び主要産出部門

(単位：百万円)

列コード	部門名	鉄道	道路	沿海	港運	航空	貨物利用	倉庫	合計	備考
0152-01	素材	0	8,704	0	0	0	0	0	8,704	原木
0172-02	内水面養殖業	0	392	0	0	0	0	0	392	水产品
1911-01	印刷・製版・製本	0	1,947	0	0	280	499	1,210	3,936	書類、印刷物
2111-01	石油製品	0	1,073	0	0	0	0	1,498	2,571	原油
3921-01	再生资源回収・加工処理	1,433	428,625	40,471	97,832	0	1,398	31,271	601,030	鉄・非鉄金属屑、ガラス瓶、プラスチック屑、古紙
4111-01	住宅建築(木造)	0	12,306	0	0	0	0	0	12,306	腐土砂、足場、飯場等
4111-02	住宅建築(非木造)	0	10,560	0	0	0	0	0	10,560	"
4112-01	非住宅建築(木造)	0	508	0	0	0	0	0	508	"
4112-02	非住宅建築(非木造)	0	11,069	0	0	0	0	4	11,073	"
4121-01	建設補修	0	18,144	0	0	0	0	0	18,144	"
4131-01	道路関係公共事業	0	7,336	599	0	0	0	2	7,937	"
4131-02	河川・下水道・その他の公共事業	0	5,337	2,866	0	0	0	1	8,204	"
4131-03	農林関係公共事業	0	752	27	0	0	0	0	779	"
4191-01	鉄道軌道建設	0	2,690	1,961	0	0	0	0	4,651	"
4191-02	電力施設建設	0	1,054	299	0	0	0	0	1,353	"
4191-03	電気通信施設建設	0	1,023	300	0	0	0	0	1,323	"
4191-09	その他の土木建設	0	3,923	3,038	0	0	0	1	6,962	"
4711-03	下水道★	0	11,649	0	0	0	0	1	11,650	その他の廃棄物
4811-01	廃棄物処理(公営)★★	0	18,028	167	0	0	0	0	18,195	"
4811-02	廃棄物処理(産業)	558	44,176	200	0	0	0	0	44,934	"
5311-01	金融	0	23,175	0	0	252	462	243	24,132	証券類
5711-01	鉄道旅客輸送	1,817	2,095	0	0	0	0	12	3,924	甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)
5712-01	鉄道貨物輸送	309	61	0	0	0	2,914	0	3,284	空コンテナ、甲種鉄道車両
5721-01	バス	0	633	3,662	0	0	0	0	4,295	航送自動車
5721-02	ハイヤー・タクシー	0	720	51	0	0	0	0	771	"
5722-01	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	11,704	16,695	34,406	0	1,768	8,173	0	72,746	ピギーバック輸送自動車・航送自動車、空コンテナ
5731-01P	自家輸送(旅客自動車)	0	0	34,180	0	0	0	0	34,180	航送自動車
5732-01P	自家輸送(貨物自動車)	0	0	5,784	0	0	0	0	5,784	"
5741-01	外洋輸送	0	745	0	661,210	0	0	3	661,958	船内荷役
5742-01	沿海・内水面輸送	0	258	3,640	13,080	0	0	0	16,978	空コンテナ
5761-01	貨物利用運送	3,441	313	0	0	0	1,797	0	5,551	"
5791-01	郵便・信書便	1,184	87,922	632	0	16,090	9,640	0	115,468	郵便物、信書便物
5931-01	情報サービス	0	8,769	0	0	2,982	829	5,786	18,366	磁気記録物等
5951-01	映像・音声・文字情報制作業	0	2,364	0	0	191	260	2,398	5,213	"
6699-09	その他の対事業所サービス	0	11,096	0	0	43	19	189	11,347	"
6111-01	公務(中央)★	0	16,900	0	0	0	0	194,686	211,586	原油
6621-01	広告	0	2,704	0	0	5,598	3,250	1	11,553	書類、印刷物
6799-02	冠婚葬祭業	0	90,587	0	0	0	0	0	90,581	盃きゆう
7111-00	家計外消費支出	0	183,497	0	0	0	0	2,510	191,007	宅配便、メール便、トランクルーム
7211-00	家計消費支出	304	1,269,257	4,475	0	11,230	34,181	2,004	1,321,451	手小荷物、引越荷物、宅配便、メール便、航送自動車、トランクルーム
8011-02	輸出(特殊貿易)	0	2,169	0	0	0	0	0	334,085	船内荷役、空コンテナ、駐留軍貨物
8411-02	(控除)輸入(特殊貿易)	0	-190	0	-537,579	0	0	0	-537,769	船内荷役
	その他の部門	0	615,550	628	0	795	11,345	18,184	646,502	宅配便、メール便、トランクルーム等
	合計	20,750	2,929,610	137,386	566,459	39,229	74,767	260,004	4,028,205	

(注) 個別産出部門の数値には、各産業に一般的に産出される宅配便、メール便、トランクルーム等の産出額を含んでいる。

Ⅲ サービス業部門

6612-01 貸自動車業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
2	交通関連統計資料集	〃	

2 生産額

(1) 資料1から求めた「リース・レンタル別車種別1台当たり営業収入」に資料2から推計した車種別貸自動車数を乗じ営業収入とした。

(2) 資料1から求めたフランチャイズ料(自部門取引)分を控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

資料1を基にして求めた車種別貸出先産業別収入構成比に生産額を乗じ、該当する「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に産出した。

2 生産額

(1) 専業、兼業、ディーラー、自家工場

各業態別に、資料1の整備売上高を暦年修正し、生産額とした。

(2) ガソリンスタンド等

資料1及び2から、1ガソリンスタンドあたりの車検・点検整備収入(年間)を推計し、生産額とした。

3 投入額

資料3から大枠を推計し、17年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 生産額から「自動車修理」(自部門取引)を差し引いた額を、資料1の換算車両数の車種別構成比率に乘じ、車種別修理額を求めた。

(2) 「貸自動車業」については、資料4のレンタカー車種別車両数に、資料1の換算係数及び(1)から求めた車種別1台当たり修理額を乗じたものを産出額とした。

(3) (1)から(2)を車種別に減じた額を、以下のとおり該当する部門に産出した。

車種	産出先	推計方法
自家用普通貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料5から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
営業用普通貨物車営業用小型貨物車	道路貨物輸送 貨物利用運送	17年表の割合で分割
自家用小型貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料5から求めた小型貨物車による旅客輸送率で分割
営業用乗用車	ハイヤー・タクシー	
自家用乗用車	家計消費支出 自家輸送(旅客自動車)	資料5で求めた家計使用率で分割
営業用乗合車	バス	
自家用乗合車	自家輸送(旅客自動車)	
小型二輪車	道路貨物輸送 公務(中央) 公務(地方) 家計消費支出	資料6の二輪車の形状別車両数から営業用を「道路貨物輸送」に、自家用を「公務」と「家計消費支出」に分割し、「公務」は、17年表の比率で「中央」と「地方」に分

6631-10 自動車整備

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車整備白書	(社)日本自動車整備振興会連合会	
2	給油所経営・構造改善等実態調査	(財)日本エネルギー経済研究所	
3	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
4	交通関連統計資料集	〃	
5	自動車輸送統計調査	〃	関係する部内資料を含む。
6	自動車保有車両数 (形状別)	(財)自動車検査協会	
7	自動車保有車両数 (諸分類別)	〃	
8	自動車輸送統計調査 対象車両数	国土交通省総合政策局	部内資料

		割した。
特殊車	営業用	(輸送用) 道路貨物輸送貨物利用運送(非輸送用) 道路貨物輸送 ①資料7から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は営業用貨物車と同じ ③非輸送用は全額「道路貨物輸送」
	自家用	(輸送用) 自家輸送(旅客自動車・貨物自動車) (非輸送用) 特殊車を保有している部門 ①資料7から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は資料5から分割 ③非輸送用は用途別に区分し、17年表の比率で分割
軽自動車	(営業用) 道路貨物輸送貨物利用運送(自家用) 家計消費支出自家輸送(旅客自動車・貨物自動車) ①資料7から営業用と自家用に分割 ②営業用は営業用貨物車と同じ ③自家用は④及び⑤の方法で推計した車両数で軽貨物と軽乗用に分割 ④自家用軽貨物は資料5の旅客輸送率で「自家輸送(旅客自動車)」と「自家輸送(貨物自動車)」に分割 ⑤自家用軽乗用は資料5から求めた家計使用率で「自家輸送(旅客輸送)」と「家計消費支出」に分割	

## 7 国土交通省(建設)担当部門

- 4111-01 住宅建築(木造)
- 4111-02 住宅建築(非木造)
- 4112-01 非住宅建築(木造)
- 4112-02 非住宅建築(非木造)

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建築動態統計調査	国土交通省総合政策局	部内資料
2	建築物等実態調査	〃	
3	産業連関構造調査(建築工事費投入調査)	〃	
4	建設工事施工統計	〃	
5	建設総合統計年度報	〃	
6	建築統計年報	〃	
7	建設業の経営分析	(一財)建設業情報管理センター	
8	TKC経営指標	TKC全国会	
9	建築士事務所の業務報酬算定指針	(一社)東京都建築士事務所協会	
10	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	

### 2 生産額

資料1の中の建築着工統計の工事費予定額を基本とし、建築着工統計と産業連関表の概念上(投資額ベース等)の調整を図るため、次の修正を加えて生産額とした。

- (1) 建築着工統計の工事費予定額を着工ベースから出来高ベースに転換する。
- (2) 資料1の一環として実施している補正調査結果を用いて、工事費予定額(届出額)を工事完了後の実際の工事費に補正する。
- (3) 建築着工統計の統計の漏れを、資料2の漏れ補正調査を用いて修正する。
- (4) (1)~(3)の修正後、別途推計した発注者経費(設計費等)を加え、生産額とした。

### 3 投入額

- (1) 資料3等から工事設計書の概要(主として建築・設備の科目別内訳)及び細目別内訳等を把握した。
- (2) 資料9等から工事に付帯する設計料等の諸経費の内訳を推計した。

4 産出額

資料5による政府、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

4121-01 建設補修

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設工事施工統計	国土交通省総合政策局	
2	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1の元請完成工事高の維持・修繕工事を生産額とした。ただし、政府の土木工事における維持補修工事は、概念・定義上投資額となるので建設補修からは除いた。また、機械設置等工事は従前同様除外した。

3 投入額

建設補修の活動形態は多種多様であり、構造調査を実施する場合、サンプルの抽出如何で結果が大きく左右され、不安定な投入形態になる恐れがあるため、これまでの経験を踏まえ、今回も構造調査は実施せず、資料2を参考に産出との調整を計りつつ投入額を推計した。

4 産出額

投入額と同様。

4131-01 道路関係公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国土交通省所管建設事業費等実績調査	国土交通省総合政策局	部内資料
2	建設総合統計	〃	
3	道路統計年報	国土交通省道路局	
4	産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）	国土交通省総合政策局	
5	産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	〃	
6	産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）	〃	

2 生産額

資料1の使途別事業費内訳から、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費（機械本体の費用は除く）の土木投資額に予算の伸び

率（支出ベース）を乗じて平成23年度土木投資額を推計した。資料2から推計した暦年換算率を乗じて暦年の生産額とし、資料3により工種を細分した。

3 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、資料4～6の構造調査を行い、それに基づいて推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国土交通省所管建設事業費等実績調査	国土交通省総合政策局	部内資料
2	海岸統計	国土交通省水管理・国土保全局	
3	決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省財務調査課	
5	都道府県決算状況調	〃	
6	建設総合統計	国土交通省総合政策局	
7	産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）	〃	
8	産業連関構造調査（土木工事費投入調査）	〃	
9	産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	〃	

2 生産額

当部門は、国土交通省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

(1) 国土交通省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、「4131-01 道路関係公共事業」の推計方法と同様である。

(2) 国土交通省所管外公共事業

ア 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設整備費実績額を環境省から聴取し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

イ 港湾

所管公共事業予算及び資料4から推計した。

ウ 漁 港

漁港事業実績等から事業費を推計し、土木投資分を生産額とした。

エ 空 港

空港事業主体別に事業費の聴取及び資料3～5から事業費を把握し、土木投資分を生産額とした。

オ 海 岸

資料2から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

カ 災害復旧

資料3～5から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

キ その他

沿岸漁場整備については、水産庁より事業費を聴取し、投資額を推計した。

ク 年度値からの暦年換算には資料6を用いた。

3 投入額

資料7～9の構造調査の結果から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の際の空港分は最終需要部門の国内総固定資本形成の公的・民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4191-01 鉄道軌道建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄軌道輸送の安全にかかわる情報	国土交通省鉄道局	
2	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
3	東京地下鉄(株)資料	東京地下鉄(株)	
4	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
5	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
6	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
7	産業連関構造調査(独立行政法人等土木工事費投入調査)	国土交通省総合政策局	
8	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	"	
9	産業連関構造調査(土木工事間接工事費投入調査)	"	
10	建設総合統計	"	

2 生産額

当部門は五つの主体に分け、次のとおり推計した。

(1) JR・私鉄

資料1の設備投資額をもとに、構造物を乗じ、資料5の土木比率を乗じて土木投資額を推計した。

(2) (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

資料2の貸付線、新幹線、譲渡線事業費の内訳をもとに、土木投資額を求め推計した。

(3) 公営鉄道

資料4の建設改良費を基に、土木投資額を求め推計した。

(4) 東京地下鉄(株)

資料3の設備投資額を基に、土木投資額を求め推計した。

なお、年度値からの暦年換算には、資料10を用いた。また、別途各機関の線路、電力、信号設備の取替補修繕費を資料6から推計し取替資産額として、(1)～(4)の合計に加え生産額とした。

3 投入額

資料7～9の構造投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際のJR・私鉄分は、最終需要部門の国内総固定資本形成の公的・民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4191-02 電力施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	
2	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
3	有価証券報告書	各電力会社HP	
4	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
5	建設総合統計	国土交通省総合政策局	
6	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	"	
7	産業連関構造調査(土木工事間接工事費投入調査)	"	
8	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料

## 2 生産額

- (1) 一般・卸・特定電気事業者は資料1及び3から工事資金実績額を求めた。
- (2) 公営電気については資料2の資本的支出のうちの建設改良費から求めた。
- (3) 特定規模電気事業者については資料8の2次利用で設備投資額を資料4の土木の建設投資率を乗じて求めた。
- (4) 資料4から土木投資率を求め、工事資金実績等に乘じ投資額を推計した。

なお、送配電設備等の取替補修修繕費から取替資産額を推計し上記投資額に加えて生産額とした。また、年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

## 3 投入額

資料6及び7の構造調査から推計した。

## 4 産出額

生産額推計の際の「公営電気」は最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出し、それ以外は国内総固定資本形成（民間）に産出した。

### 4191-03 電気通信施設建設

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	情報通信業基本調査	総務省情報通信国際戦略局	
2	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
3	産業連関構造調査（土木工事費投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	〃	
5	日本放送協会資本収支資料	日本放送協会	

## 2 生産額

資料1をもとに、別途資料2より推計した土木投資率を乗じて推計した。

## 3 投入額

資料3、4の構造調査から推計した。

## 4 産出額

生産額推計の際の「NTT」及び「NHK」は最終需要部門の国内総固定資本形成公的に、その他は民間へ産出した。

### 4191-09 その他の土木建設

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	水道統計	(公社)日本水道協会	
3	国土交通省所管建設事業費等実績調査	国土交通省総合政策局	部内資料
4	(独)都市再生機構資料	(独)都市再生機構	
5	ガス事業年報	資源エネルギー庁ガス市場整備課	
6	建設工事施工統計	国土交通省総合政策局	
7	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
8	産業連関構造調査（土木工事費投入調査）	国土交通省総合政策局	
9	産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	〃	
10	産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）	〃	
11	建設総合統計	〃	

## 2 生産額

当部門は、次の建設工事種類から成り立っており、それぞれ次のとおり推計した。

### (1) 上水道・簡易水道

資料1水道事業の資本的支出のうち建設改良費をもとに、資料2より用地費等の対象外経費を除外して土木投資率を求め、建設改良費に乗じて推計した。

### (2) 工業用水

経済産業省施設課及び資源エネルギー庁から地方単独分を除く工業用水事業費を聴取し、単独分については資料1から工業用水事業費を把握し、資料3から土木投資率を求め、前述の工業用水事業費を推計した。

### (3) 土地造成

#### ア (独)都市再生機構

資料4から、(独)都市再生機構の土地造成事業費の決算額及びそれに係る業務諸費を聴取し、建設工事費を推計した。

#### イ 臨海土地造成

国土交通省港湾局開発課から臨海部土地造成費用、港湾機能施設整備事業の埠頭用地事業費を把握し建設工事費を推計した。

ウ 地方公共団体土地造成  
資料3から、地方単独事業の宅地造成事業費、地方住宅供給公社の造成事業費補助事業の住宅地区改良事業費を把握し、建設工事費を推計した。

エ 民間土地造成  
資料11の民間土木表の土地造成投資額をベースに推計した。

(4) ガス事業

資料5から公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、資料7のガス業の土木投資率を乗じて建設工事費を推計した。

(5) 民間構築物

資料6の元請完成工事高のうち、新設の民間（土木工事と機械器具設置工事の1/2）を対象に、既に生産額として推計済である「JR」「電力」「電気通信」「民間土地造成」「ガス事業」等の民間分を差し引いて推計した。

(6) その他

資料3から駐車場整備事業費を推計した。  
なお、年度値からの暦年換算には資料11を用いた。

3 投入額

資料8～10の構造調査から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の内訳に基づき、最終需要部門の固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

5511-01 不動産仲介・管理業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計局	
2	建築統計年報	国土交通省総合政策局	
3	月刊住宅着工統計	(一財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	国土交通省総合政策局	部内資料
5	今月の不動産経済	(一財)土地総合研究所	
6	世帯に係る土地基本統計確報集計	土地・建設産業局	
7	民事・訟務・人権統計年報	法務省司法政局	
8	不動産関連統計集	(株)三井不動産	
9	三鬼オフィスレポート	三鬼商事(株)	
10	固定資産の価格等の概要調査	総務省自治税務局	

11	ビルの管理運営に関する調査のまとめ	(一社)東京ビルディング協会他
12	産業連関構造調査(不動産投入調査)	国土交通省総合政策局
13	平成17年産業連関表	総務省等

2 生産額

I 住宅関連部門

ア 仲介料

(1) 賃貸住宅仲介料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= (\text{民営借家ストック}) \times (\text{移動率}) \times \\ &\quad (\text{手数料単価}) \times (\text{修正率}) \\ &= (\text{民営借家数}) \cdots \text{資料1から推計} \\ &\quad (\text{移動率}) \cdots \text{資料1から推計} \\ &\quad (\text{手数料単価}) \cdots \text{資料1から推計} \\ &\quad (\text{修正率}) \cdots \text{資料2から推計} \end{aligned}$$

(2) 中古住宅仲介料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= (\text{中古住宅販売戸数}) \times (\text{戸当たり価格}) \times (\text{手数料率}) \\ &= (\text{中古住宅販売戸数}) \\ &\quad \cdots \text{資料1から持家として取得した中古住宅の戸数を求め、これに資料5の中古住宅成約件数の推移から産出した年間換算率と伸び率を乗じて平成23年の販売戸数とした。} \\ &\quad (\text{戸当たり価格}) \\ &\quad \cdots \text{資料5の中古住宅の平均価格の推移から推計} \\ &\quad (\text{手数料率}) \\ &\quad \cdots \text{上記の戸当たりの価格の場合における手数料を宅地建物取引業法で定められている手数料の算出方法により求め、その戸当たり価格で除して推計した。} \end{aligned}$$

(3) 宅地仲介手数料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= (\text{宅地取引件数}) \times (\text{一件あたり敷地面積}) \times (\text{㎡単価}) \times (\text{地価変動率}) \times (\text{手数料率}) \times (\text{その他宅地分補正率}) \\ &= (\text{宅地取引件数}) \\ &\quad \cdots \text{資料6から不動産業者が仲介する可能性のある「会社など法人から購入」と「個人から購入」の土地の取得件数を求め、資料7の土地登記件数の伸び率から推計した。} \\ &\quad (\text{一件あたり敷地面積}) \\ &\quad \cdots \text{資料6から現住居の総敷地面積を求め、総戸数で除して一件当たりの敷地面積を推計した。} \\ &\quad (\text{㎡単価}) \cdots \text{資料8より推計} \\ &\quad (\text{地価変動率}) \cdots \text{資料8より推計} \\ &\quad (\text{手数料率}) \cdots \text{中古住宅仲介手数料と同様} \end{aligned}$$

(4) その他の手数料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= \text{(分譲戸数)} \times \text{(分譲価格)} \times \text{(手数料率)} \\ &\text{(戸建、マンション分譲戸数)} \cdots \text{資料1から推計} \\ &\text{(分譲価格)} \cdots \text{資料9から推計} \end{aligned}$$

イ 管理料

(1) 分譲マンション管理料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総管理料)} &= \text{(分譲マンションストック戸数)} \\ &\quad \times \text{(戸当たり管理料)} \times 12\text{か月} \\ &\text{(分譲マンションストック戸数)} \cdots \text{資料1から推計} \\ &\text{(戸当たり管理料)} \\ &\quad \cdots \text{資料2より非木造民営借家の共益費・管理費} \\ &\quad \text{から家賃の一部として住宅賃貸料に計上してい} \\ &\quad \text{る分を除いたものに住宅賃貸料で推計した持家} \\ &\quad \text{の床面積と資料2の民営借家(共同住宅非木} \\ &\quad \text{造)の床面積比率を乗じて推計した。} \end{aligned}$$

(2) 民間賃貸住宅管理料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総管理料)} &= \text{(民営借家ストック戸数)} \times \text{(戸当} \\ &\quad \text{り管理料)} \times 12\text{か月} \\ &\text{(民営借家ストック戸数)} \cdots \text{資料1から推計} \\ &\text{(戸当たり管理料)} \\ &\quad \cdots \text{分譲マンション管理料と同様に推計した。} \end{aligned}$$

II 住宅以外関連部門

ア 仲介料

(1) 非住宅建物賃貸仲介料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総仲介料)} &= \text{(賃貸延床面積)} \times \text{(回転率)} \times \text{(業者仲介} \\ &\quad \text{料)} \times \text{(月間賃貸料)} \\ &\text{(賃貸延床面積)} \cdots \text{資料11から推計} \\ &\text{(回転率)} \cdots \text{資料10による新規需要面積を貸室総床} \\ &\quad \text{面積で除して回転率とした。} \\ &\text{(業者仲介料)} \\ &\quad \cdots \text{業者へのヒアリングから} 1/3 \text{とした。} \\ &\text{(月間賃貸料)} \\ &\quad \cdots \text{資料10による平均実質賃料から} \text{m}^2 \text{あたり平均} \\ &\quad \text{実質賃料を求め月額賃料とした。} \end{aligned}$$

(2) 非住宅賃貸建物管理料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総管理料)} &= \text{(管理対象建物床面積)} \times \text{(管理受託} \\ &\quad \text{比率)} \times \text{(年間管理費単価)} \\ &\text{(管理対象建物床面積)} \cdots \text{資料11より推計。} \\ &\text{(管理受託比率)} \\ &\quad \cdots \text{資料12の管理外注費と管理総額の比率より推計} \\ &\quad \text{(年間管理費単価)} \\ &\quad \cdots \text{資料12より平均管理費単価の伸び率を求め、} \\ &\quad \text{同じく資料12より得た平均管理費に乘じて推計} \\ &\quad \text{した。} \end{aligned}$$

3 投入額

資料12の構造調査から推計した。

4 産出額

資料13を参考に推計した。

5511-02 不動産賃貸業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	固定資産の価格等の概要調書	総務省自治税務局	
2	三鬼オフィスレポート	三鬼商事(株)	
3	産業連関構造調査(不動産業投入調査)	国土交通省総合政策局	
4	建築着工統計	〃	

2 生産額

オフィス(事務所・店舗・百貨店・銀行)と工場等(工場・倉庫・市場)に分けて次式により推計した。

$$\text{(総賃貸料)} = \text{(賃貸延床面積)} \times \text{(平均実質賃料)} \times (1 - \text{平均空室率}) \times 12\text{か月}$$

(1) 資料1より「事務所・店舗・百貨店・銀行」及び「工場・倉庫・市場」の床面積を把握する。

(2) 資料2から貸室総面積、新規供給面積、空室率、平均実質賃料を地区ごとに集計し、全国値を推計する。

(3) (2)で求めた貸室総面積を推計カバレッジで割り戻し、それを(1)で求めた「事務所・店舗・百貨店・銀行」の床面積で除して賃貸面積比率を推計する。

(4) 資料1より把握した床面積に(3)の賃貸面積比率を乗じて賃貸床面積を推計する。

(5) (2)で推計した資料2の平均実質賃料から $\text{m}^2$ あたり全国平均実質賃料を求める。同様に全国平均空室率を求める。

3 投入額

「5511-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

4 産出額

「5511-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

5521-01 住宅賃貸料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計局	
2	建築統計年報	国土交通省総合政策局	

3	月刊住宅着工統計	(一財)建設物価調査会	部内資料
4	建築物等実態調査	国土交通省総合政策局	
5	CRI	長谷工総合研究所	
6	消費者物価指数年報	総務省統計局	
7	産業連関構造調査(不動産業投入調査)	国土交通省総合政策局	
8	日本の不動産業	(一社)不動産協会	
9	日管協短観	(一財)日本賃貸住宅管理協会	

## 2 生産額

住宅賃貸料を求めるには、ストック戸数を持家と借家に分けて、建て別別に市場価格である民営家賃月額を乗じた後に所要の補正率を乗じて推計する。給与住宅の帰属分等については部門間の調整を行った。

次式のとおり推計

$$\begin{aligned}
 (\text{生産額}) &= (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{物価上昇率}) \times \\
 &\quad 12\text{か月} - (\text{公営住宅} \cdot \text{公団公社住宅} \cdot \text{給与住宅} \\
 &\quad \text{の民営家賃との差額分}) \\
 &(\text{ストック戸数}) \cdots \text{資料1より把握} \\
 &(\text{家賃月額}) \cdots \text{資料1より推計} \\
 &(\text{物価上昇率}) \cdots \text{資料6より把握}
 \end{aligned}$$

## 3 投入額

資料7の構造調査から推計した。

## 4 産出額

投入額と同様。

### 5531-01 住宅賃貸料(帰属家賃)

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計局	部内資料
2	建築統計年報	国土交通省総合政策局	
3	月刊住宅着工統計	(一財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	国土交通省総合政策局	
5	CRI	長谷工総合研究所	
6	消費者物価指数年報	総務省統計局	
7	産業連関構造調査(不動産業投入調査)	国土交通省総合政策局	

8	家計調査	総務省統計局
9	日本の不動産業	(一社)不動産協会
10	日管協短観	(公財)日本賃貸住宅管理協会

## 2 生産額

次式のとおり推計

$$\begin{aligned}
 (\text{生産額}) &= (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額} \times 12\text{月}) \times (\text{面積} \\
 &\quad \cdot \text{建築時期補正率}) \times (\text{物価上昇率}) + \\
 &\quad (\text{給与住宅の民営家賃との差額分}) \\
 &(\text{ストック戸数}) \cdots \text{資料1より把握} \\
 &(\text{家賃月額}) \cdots \text{資料1より推計} \\
 &(\text{面積} \cdot \text{建築時期補正率}) \\
 &\quad \cdots \text{持家と借家は面積や建築時期の分布が異なるため、} \\
 &\quad \text{この違いによる持家と借家の賃料の変動を資料1より} \\
 &\quad \text{求める補正率で補正した。}
 \end{aligned}$$

## 3 投入額

資料8より住宅に関する支出を把握し各項目への投入の値を推計した。

## 4 産出額

住宅賃貸料と同じ。

### 6699-02 土木建築サービス

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査	総務省統計局	部内資料
2	TKC経営指標	TKC全国会	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料2から土木建築サービス業従業者1人当たりの生産額を求め、資料1及び3から土木建築サービス業従業者数を求め、両者を乗じて生産額を求めた。

## 3 投入額

資料4を参考に推計した。

## 4 産出額

生産額のほとんどは建設業への産出であるから、別途推計している建設部門の土木建築サービスからの投入額を建設部門に優先的に産出し、残額を資料4を参考に推計した。

## 8 内閣府担当部門

### 4711-03 下水道★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (22、23年度)	総務省自治財政局	
2	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
3	産業連関構造調査 (地方公共団体投入調査)	〃	
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	地方公営企業年鑑 (22、23年度)	総務省自治財政局	

#### 2 生産額

資料1の損益計算書から、受託工事費以外の営業経費をSNAベースに調整し、さらに、中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分)のうち設備分(ソフトウェア及び機械設備等)、間接税の額をそれぞれ四半期別に求め、合計したものを国内生産額とした。

(注) 1 法適用下水道の中間投入については、消費税抜きの購入額で表示されているため、消費税額として5%上乘せた額を利用している。なお、「下水道料金収入に係る消費税額=仕入れ控除額+(下水道会計からの納税額)」であることから推計した「(下水道会計からの納税額)」が「間接税」の内容である。

2 平成23年表では、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」のうち、社会資本減耗分については、「公務★★」部門等にまとめて計上することになっているため、当部門の社会資本減耗は「0」となる。よって、社会資本以外の減耗である設備分のみを計上する(なお、当部門の建物分は社会資本減耗の範囲に含まれるため公務へ計上している。)

3 「法適用下水道」とは、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)を適用しているものをいい、「法非適用下水道」とは、同法を適用していないものをいう。

#### 3 投入額

(1) 生産額推計で求めた中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分)の額から、大枠を推計する。

(2) 経費内訳の細目については、資料3及び5から得られる情報を基に作成した公共下水道事業の支出構成比に、(1)で求めた中間投入の額を乗じて細目の額を推計する。

(3) 過去の推計資料等を用いて、(2)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(4) 平成17年表の投入額(構成比)及び23年表の生産

額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

#### 4 産出額

(1) 資料1の経常収益から受託工事費収益、他会計からの負担金・補助金、国庫補助金等を控除し、商品・非商品の販売額(料金収入等の額)を求め、家計該当分を家計消費へ産出する。

(2) 家計外消費、中央政府消費支出、地方政府消費支出については、それぞれの部門の下水道への投入額を採用する。

(3) 産業各部門への配分については、資料4等を基礎に投入側と計数調整を行った。

### 6111-01 公務(中央)★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (22、23年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (22、23年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (22、23年度)	〃	
4	政府サービス生産者に格付けされた諸機関の財務諸表 (22、23年度)	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	産業連関表作成に関する基礎資料—平成23年度において購入した物量表対象項目の内訳—	防衛省経理装備局	部内資料
7	産業連関構造調査 (地方公共団体投入調査)	内閣府経済社会総合研究所	
8	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

推計資料1～5により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当(社会資本等減耗分)を加え国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当(社会資本等減耗分)+間接税

#### 3 投入額

(1) 投入内訳の分割パターンとして、資料7による都

道府県支出パターンを準用し、集計した。

- (2) 防衛省分については資料6を使用している。  
 (3) 平成17年表の投入額（構成比）及び23年表の生産額（増減率）等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

#### 4 産出額

商品・非商品の販売額（手数料等の収入額）を分類不明及び家計消費支出へ産出し、国内生産額からこれらの販売額を差し引いた額を公務（中央）の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

### 6112-01 公務（地方）★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(22、23年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態(22、23年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑(22、23年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	産業連関構造調査(地方公共団体投入調査)	〃	
6	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1～4により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当（社会資本等減耗分）を加え国内生産額とした。

$$\text{(推計式)} \\ \text{中間投入} + \text{雇用者所得} + \text{資本減耗引当(社会資本等減耗分)} + \text{間接税}$$

#### 3 投入額

- (1) 資料1及び資料5から得られる情報を基に投入内訳の構成比を作成し、別途推計した中間投入額を乗じて、細目の額を推計する。  
 (2) (1)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。  
 (3) 平成17年表の投入額（構成比）及び23年表の生産額（増減率）等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

#### 4 産出額

商品・非商品の販売額（手数料等の収入額）を分類

不明及び家計消費支出へ産出し、生産額からこれらの販売額を差し引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

### 6599-01 対企業民間非営利団体

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査(22、23年度)	内閣府経済社会総合研究所	
2	国民経済計算年報	〃	関係する部内資料を含む。
3	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1中の「(2)事業形態別、従業者規模別収入・支出額表1 対事業所サービス」の「全事業所」の「事業収入」から介護保険事業分を除き、事業協同組合及び経済団体の生産額を求め、本部門の国内生産額の一部とした。さらに、経済団体については「会費等移転的収入」においても、会費のように、SNA上、移転ではなくサービス産出として扱うべきものがあるため、その一部を加算した。なお、これらの数値は年度計数であることから、4等分割により暦年値に変換した。

※ 資料1の「対事業所サービス」を行う事業所は、日本標準産業分類の小分類「872事業協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類「931経済団体」である。

#### 3 投入額

資料1から得られる「光熱・水道料」、「印刷・製本費」、「損害保険料」、「人件費」、「賃借料」、「減価償却費」、「租税公課」及び「支払利息（帰属利子）」を23暦年値に加工した上で（国内生産額推計と同様の手法）、これを基本分類ベースに配分すべく資料3の値で案分した。

他の投入部門については、家計外消費等の概念調整を行った資料2の修正付加価値率（修正中間投入比率）との整合性を図りながら、同様に資料3に基づいて案分を行った。

#### 4 産出額

平成17年表の産出額に、平成17年から23年の各部門の産出額の伸び率（国民経済計算のコモディティ・フロー法（詳細は7211-00家計消費支出 2「生産額」を参照）による、財・サービス別の産出額の伸び率を活用）を乗じ、この構成比に生産額を乗じることで暫定値を求め、投入側との調整の中で検討を行った。

6599-02 対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告（22、23年度）	内閣府経済社会総合研究所	
2	政治資金収支報告書（22、23年）	総務省自治行政局	
3	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
4	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1から宗教、労働団体、学術・文化団体、他に分類されない非営利団体及び集会場の中間投入、雇用者所得、資本減耗引当及び間接税の額を求め、資料2から政治団体の同様の項目の額を求めた。この数値は年度計数であることから、4等分割により暦年値に変換し、これらを合計したものを国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当（減価償却費）  
+間接税

3 投入額

17年表の投入比率に各部門の23年表の生産額の増減率を乗じて23年産業連関表の投入係数（一次案）とした。これに生産額を乗じることで投入額を求め、さらに資料1及び4の支出項目の構成比も一部利用して推計を行った。

4 産出額

資料3により、家計消費支出を推計し、残差を対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

6741-02 興行場（映画館を除く。）・興行団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内

生産額とした。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6741-03 競輪・競馬等の競走場・競技団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（22、23年度）	総務省自治財政局	
2	農林水産省資料	農林水産省畜産部	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1の「収益事業歳入歳出決算」中、競馬事業、自転車競争（競輪）事業、小型自動車競争（オートレース）事業、モーターボート競争（競艇）事業のそれぞれの入場料、車馬券等売上金、払戻金（いずれも年度値）を利用して地方分の国内生産額を求めた。

中央（中央競馬）分については、資料2から平成23年分の入場料、馬券売上金、払戻金（いずれも暦年値）を利用して国内生産額を求めた。

(推計式)

地方分（平成22年度値×1/4+平成23年度値×3/4）  
+中央分

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6741-04 スポーツ施設提供業・公園・遊園地

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	

4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

- 2 生産額  
資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。
- 3 投入額・産出額  
後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

#### 6741-05 遊戯場

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
3	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
4	平成17年産業連関表	総務省等	

- 2 生産額
- (1) パチンコホール  
資料1から得られた売上（収入）金額から、別途推計した還元率を用いて払戻分を控除したものを国内生産額とした。  
なお、還元率については後述「4 備考」を参照のこと。
- (2) その他の遊戯場  
資料1から得られた売上（収入）金額を国内生産額とした。
- 3 投入額・産出額  
後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

##### 4 備考

国内生産額の推計範囲・方法に関する留意点  
パチンコホールの国内生産額の推計は、「6741-03 競輪・競馬等の競走場・競技団」の推計方法と同様に、いわゆるギャンブル方式（生産額＝売上高－景品等の払戻金）とし、景品は各財から直接家計消費へ産出する扱いとした。しかし、パチンコホールの払戻金にあたるデータを直接把握できる統計がないため還元率（売上額に占める払戻金の比率）を推計したが、その還元率については、23年表では各種データ等による検討の結果、80%とした。

#### 6741-09 その他の娯楽

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	毎月勤労統計調査年報	厚生労働省統計情報部	
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	平成17年産業連関表	総務省等	

- 2 生産額
- (1) カラオケボックス業、著述家・芸術家業（細品目）  
資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。
- (2) その他の娯楽業（細品目）  
資料3の常用労働者1人平均月間現金給与額（N生活関連サービス業・娯楽業、事業所規模5人以上、平成23年、現金給与総額）に、資料2の従業者数を乗じ、さらに資料6から求めた当該部門の付加価値率(\*)で除したものを国内生産額とした。

$$(*) \text{ 付加価値率} = \text{付加価値額} / \text{国内生産額}$$

- 3 投入額・産出額  
後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

#### 6799-01 写真業

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6799-03 個人教授業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6799-04 各種修理業（別掲を除く。）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6799-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	毎月勤労統計調査特別調査	厚生労働省統計情報部	
4	国勢調査抽出詳細集計結果	総務省統計局	
5	地方財政統計年報（22、23年度）	総務省自治財政局	
6	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
7	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
8	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

- (1) 衣服裁縫修理業、物品預り業、写真現像・焼付業、園芸サービス業（細品目）

資料1及び2により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

- (2) 他に分類されない生活関連サービス業（細品目）

資料1及び2により求めた売上（収入）金額に、「家事サービス業」及び「宝くじ」分を加えたものを国内生産額とした。

「家事サービス業」は、資料3中の「N生活関連サービス業、娯楽業 事業所規模1～4人」の1人当たり年間給与額（きまって支給する現金給与額＋過去1年間特別に支払われた現金給与額）に資料4の「家事サービス業」の就業者数(\*)を乗じたもの国内生産額とした。

「宝くじ」は、資料5の「収益事業歳入歳出決算」中、宝くじ事業の歳入合計を利用して国内生産額を求めた。

$$(*) \text{ 就業者数} = \text{平成17年値} \times \left( \sqrt[5]{\frac{\text{平成22年値}}{\text{平成17年値}}} \right)^6$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

## 投入・産出額の推計方法（共通）

内閣府担当の以下の部門においては、投入・産出額推計において概ね同じ方法を利用しているため、以下一括して説明する。

- 6741-02 興行場（映画館を除く）・興行団
- 6741-03 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 6741-04 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 6741-05 遊戯場
- 6741-09 その他の娯楽
- 6799-01 写真業
- 6799-03 個人教授業
- 6799-04 各種修理業（別掲を除く。）
- 6799-09 その他の対個人サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統計官(統計基準担当)	
2	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
3	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 投入額の推計方法

(1) 資料1～3を参考に中間投入額計と粗付加価値額計を推計した。

(2) 中間投入・粗付加価値の内訳については、以下の要領でそれぞれ構成比を推計し、(1)に乗じて一次投入額とした。

#### ・ 中間投入

資料3を部門分類の変更に対応させて23年部門へコンバート処理を行い、各投入額を資料2の中間消費デフレーターを用いて23年評価価格に変換した値や資料1を参考に構成比を推計した。

#### ・ 粗付加価値

資料3における構成比に、資料2における付加価値額の17年から23年の伸び率を乗じ、23年の構成比を推計した。

### 3 産出額の推計方法

(1) 資料3を部門分類の変更に対応させて23年部門へコンバート処理を行った。

(2) 以下の要領で構成比を推計し、国内生産額に乗じて一次産出額とした。

#### ・ 内生部門

各産出先に対応する資料2の商品・サービス別産出額の17年から23年への伸び率を乗じて構成比を推計した。

#### ・ 最終需要部門

家計外消費支出については、資料2における付加価値額の17年から23年への伸び率を乗じて構成比を推計した。家計消費支出については、資料2の該当部門における家計最終消費支出の17年から23年への伸び率を乗じて構成比を作成した。輸出入については投入側推計の計数を使用した。

## 9 環境省担当部門

### 4811-01 廃棄物処理（公営）★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
2	日本の廃棄物処理	環境省廃棄物・リサイクル対策部	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1から、清掃費の消費的支出を求め、暦年換算後、資料1及び2に基づき推計した民営への委託経費を控除し、これに資料3に基づく減価償却費（帰属計算分）を加えて生産額とした。

なお、暦年換算は次式とした。

$$\begin{aligned} & \text{（平成22年度の消費的支出）} \times 1/4 \\ & + \text{（平成23年度の消費的支出）} \times 3/4 \end{aligned}$$

#### 3 投入額

資料4に基づく経費の内訳比率を用いて、資料1及び2を参考に各部門に配分した。

#### 4 産出額

資料4に基づく経費の内訳比率を用いて、資料1を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

#### 3 投入額

資料4に基づく内訳比率を用いて、資料1及び3を参考に各部門へ配分した。

#### 4 産出額

資料4に基づく内訳比率を用いて、資料1を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

### 4811-02 廃棄物処理（産業）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
2	TKC経営指標	TKC全国会	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1に基づき、民営の事業所の従業者数を推計し、これに資料2から求めた1人当たりの売上高を乗じて生産額とした。

## 10 金融庁担当部門

### 5311-01 金融

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各金融会社決算書	金融各社	
2	全国銀行総合財務諸表	全国銀行協会	
3	貸金業白書	全国貸金業協会連合会	
4	日本の消費者信用統計	日本クレジット産業協会	
5	貸出先別貸出金	日本銀行	

#### 2 生産額

(1) 5311-01 「金融」に関しては、

ア 銀行、ファイナンス会社、公的金融機関及びデューラー・ブローカー（証券会社を除く）が行う、金融仲介サービスによる付加価値である「F I S I M」（5311-011及び012）

イ 金融機関が行う送金業務や証券会社が行う有価証券の売買手数料や、金融付随サービスに係る手数料収入である「手数料」（5311-013及び014）

について、各々「公的金融」、「民間金融」に分けて生産額の推計を行う。

アについては、次の計算式により算定した。

$$\begin{aligned} \text{〔 国内生産額 = 借り手側 F I S I M + 貸し手側 F I S I M 〕} \\ \text{借り手側 F I S I M} &= \text{貸出残高総額} \times (\text{運用利率} - \text{参照利率}) \\ \text{貸し手側 F I S I M} &= \text{預金残高総額} \times (\text{参照利率} - \text{調達利率}) \\ \text{運用利率} &= \text{貸出金受取利息総額} / \text{貸出残高総額} \\ \text{調達利率} &= \text{預金支払利息総額} / \text{預金残高総額} \\ \text{参照利率} &= \text{参照利率算出用利息総額} / \text{参照利率算出用残高総額} \end{aligned}$$

イについては、対象となる法人は、いずれも3月決算であることから暦年換算の必要上、平成23年3月決算の値の3/12と同24年3月決算の値の9/12を合計したものを生産額とした。

(2) 公的金融と民間金融の区分については、以下に記載する法人が公的金融に該当する法人であり、これ以外の法人は全て民間金融に該当する。

① 中央銀行：日本銀行

② 特別会計：社会資本整備事業特別会計の業務勘定（都市開発資金通業務）、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定及び投資勘定

③ 金融事業を行う独立行政法人：郵便貯金・簡易生命保険管理機構、国際協力機構（有償資金協力業務）、日本学生支援機構、福祉医療機構、農林漁業信用基金、中小企業基盤整備機構（産業基盤整備勘定、中小企業倒産防止共済勘定、出資承継勘定）、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道助成）、奄美群島振興開発基金、住宅金融支援機構（資金貸付、証券化支援）

④ 特殊法人：日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、政策投資銀行、ゆうちょ銀行

⑤ 金融事業を行う認可法人等（①を除く）：地方公共団体金融機構、預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、株式会社産業革新機構、株式会社企業再生支援機構

#### 3 投入額

金融機関の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には17年表の案分比率を用いた。

#### 4 産出額

##### (1) F I S I M

##### ア 借り手側 F I S I M 産出額

- ・ 借り手側 F I S I M については、日本銀行「資金循環統計」から抽出した制度部門別（家計、非金融法人・金融機関、一般政府）の民間金融機関の貸出残高を用いて、制度部門別の産出額を推計

- ・ 国内需要部門内の配分については、日本銀行「貸出先別貸出金」の業種別の貸出残高を用いて配分

##### イ 貸し手側 F I S I M 産出額

- ・ 貸し手側 F I S I M については、日本銀行「資金循環統計」から抽出した制度部門別（家計、非金融法人・金融機関、一般政府）の民間金融機関の預金残高を用いて、制度部門別の産出額を推計

- ・ 国内需要部門内の配分については、財務省「法人企業統計」の業種別の現金・預金残高を用いて配分

##### (2) 手数料

手数料については、F I S I M で用いた案分比率を流用

## 5312-01 生命保険

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各生命保険会社決算書	各生命保険会社	
2	生命保険事業概況	(財)生命保険協会	

### 2 生産額

推計の対象となるのは、生命保険会社、住宅金融公庫（団体信用生命保険）が行う生命保険事業であり、生産額の推計は以下の計算式によって求めた各社の生産額の合計である。

$$\begin{aligned} \text{生産額} = & (\text{受取保険料} - \text{保険の前払いによる保険準備金の変動額}) \\ & + \text{保険準備金の運用から得られた所得} \\ & - (\text{支払い保険金額} + \text{未払い保険金に対する準備金の変化額}) \\ & - \text{保険数理上の準備金及び利付き保険のための準備金の変化額} \end{aligned}$$

### 3 投入額

生命保険会社の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には17年表の案分比率を用いた。

### 4 産出額

全額を家計に配分

## 5312-02 損害保険

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各損害保険会社決算書	各損害保険会社	
2	損害保険会社決算合算資料	(社)日本損害保険協会	

### 2 生産額

生命保険と同様の計算式による。

### 3 投入額

損害保険会社の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には17年表の案分比率を用いた。

### 4 産出額

投入額と同様の計算式による。

## 11 総務省担当部門

### 5791-01 郵便・信書便

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	総務省情報流通行政局/旧郵便事業株式会社	部内資料
2	業務資料	総務省情報流通行政局	〃
3	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	〃
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	家計調査	総務省統計局	

#### 2 生産額

資料1から郵便営業収入を、資料2から民間の信書送達事業者の売上高を求め、次の方法(※)で暦年換算し、その合計を生産額とした。

$$\text{※平成23年} = \text{平成22年度額} \times 1/4 + \text{平成23年度額} \times 3/4$$

$$\text{生産額} = \text{郵便営業収入(業務用郵便料及び国際郵便運送料収入を含む。)} + \text{信書送達事業者売上高}$$

#### 3 投入額

資料3等から営業費用等を求めるほか、資料4を参考に推計した。

#### 4 産出額

資料4、5及び投入側のデータを参考に推計した。

### 5911-01 固定電気通信

### 5911-02 移動電気通信

### 5911-09 その他の電気通信

### 5919-09 その他の通信サービス

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	情報通信業基本調査	総務省情報通信国際戦略局、経済産業省調査統計グループ	
4	業務資料	総務省情報通信国際戦略局	部内資料

5	業務資料	総務省総合通信基盤局	〃
6	業務資料	総務省情報流通行政局	〃
7	日本郵政グループディスクロージャー誌 2012	日本郵政グループ	
8	産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査）	総務省統計局	
9	平成17年産業連関表	総務省等	
10	テレコムデータブック	（一社）電気通信事業者協会	
11	平成23年度電気通信サービスに係る内外価格差に関する調査	総務省総合通信基盤局	
12	事業セグメント別データ	移動通信事業者 I R 情報	

## 2 生産額

- (1) 通信部門（固定電気通信、移動電気通信、その他の電気通信、その他の通信サービス（郵便系を除く。)) の生産額については、資料1及び2により求めた通信部門の事業の売上高合計額に、資料3及び4から求めた部門別構成比を乗じて推計した。

その他の通信サービスには電気通信系と郵便系が含まれるが、そのうち郵便系（郵便局受託業）については、上記とは別に推計の上、加算した（(3)で後述）。

- (2) 通信4部門別構成比については、以下のア～エによる金額を用いた。

### ア 固定電気通信

資料3及び4から電気通信事業（通信設備保有）の国内固定音声伝送、国際固定音声伝送、固定データ伝送、専用、電報、その他の売上高を求め、次の方法（※）で暦年換算し、合計した。

※平成23年＝平成22年度額×1/4＋平成23年度額×3/4

生産額＝国内固定音声伝送売上高＋国際固定音声伝送売上高＋固定データ伝送売上高＋専用売上高＋電報売上高＋その他売上高

### イ 移動電気通信

資料3から電気通信事業の携帯音声伝送、携帯データ伝送、PHS音声伝送、PHSデータ伝送、無線呼出、その他の売上高を求め、次の方法（※）で暦年換算し、合計した。

※平成23年＝平成22年度額×1/4＋平成23年度額×3/4

生産額＝携帯音声伝送売上高＋携帯データ伝送売上高＋PHS音声伝送売上高＋PHSデータ伝送売上高＋無線呼出売上高＋その他売上高

### ウ その他の電気通信

資料3及び4から電気通信事業（通信設備借用）の国内固定音声伝送、国際固定音声伝送、固定データ伝送、専用、IDC（インターネット・データ・センター）、その他の売上高を求め、次の方法（※）で暦年換算し、合計した。

※平成23年＝平成22年度額×1/4＋平成23年度額×3/4

生産額＝国内固定音声伝送売上高＋国際固定音声伝送売上高＋固定データ伝送売上高＋専用売上高＋IDC売上高＋その他売上高

### エ その他の通信サービスのうち電気通信系

資料3から受託業務等売上高（注）を、資料5から有線放送電話事業者、移動無線事業者の事業収入を求め、次の方法（※）で暦年換算し、さらに資料4から漁業無線の事業収入を以下の方法で求め、合計した。

※平成23年＝平成22年度額×1/4＋平成23年度額×3/4

生産額＝受託業務等売上高＋有線放送電話事業収入＋移動無線事業収入＋漁業無線事業収入（平成22年額×1海岸当たり漁業用船舶局数の伸び（平成23年局数/平成22年局数））

（注） その他の電気通信サービス売上高のうち「その他の通信サービス」部門に該当するものを組替集計したもの。

- (3) その他の通信サービスのうち郵便系については、資料6から簡易郵便局取扱手数料（郵便業務に限る。）を、資料7から郵便切手類販売所取扱手数料を求め、次の方法（※）で暦年換算し、生産額とした。

※平成23年＝平成22年度額×1/4＋平成23年度額×3/4

生産額＝簡易郵便局取扱手数料＋郵便切手類販売所取扱手数料

## 3 投入額

資料1及び8から営業費用等を求めるほか、資料9を参考に推計した。

## 4 産出額

資料9、10、11、12及び投入側のデータを参考に推計した。

## 5921-01 公共放送

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	NHK年鑑2012	日本放送協会	
2	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	産業連関構造調査(通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査)	総務省統計局	
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	経済センサス - 基礎調査	総務省統計局	
6	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	

### 2 生産額

資料1から受信料収入及び交付金収入を求め、次の方法(※)で暦年換算し、その合計を生産額とした。

※平成23年=平成22年度額×1/4+平成23年度額×3/4

生産額=受信料収入+交付金収入

### 3 投入額

資料1～3から営業費用等を求めるほか、資料4を参考に推計した。

### 4 産出額

資料1、4～6及び投入側のデータを参考に推計した。

## 5921-02 民間放送

## 5921-03 有線放送

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査)	総務省統計局	
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	家計調査	総務省統計局	
6	日本の広告費	(株)電通	

### 2 生産額

#### (1) 民間放送

資料1及び2により求めた売上高を生産額とした。

生産額=民間放送事業の売上高

#### (2) 有線放送

資料1及び2により求めた売上高を生産額とした。

生産額=有線放送事業の売上高

### 3 投入額

資料1及び3から営業費用等を求めるほか、資料4を参考に推計した。

### 4 産出額

資料4～6及び投入側のデータを参考に推計した。

## 5941-01 インターネット附随サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査)	総務省統計局	
4	平成17年産業連関表	総務省等	
5	情報通信業基本調査	総務省情報通信国際戦略局、経済産業省調査統計グループ	

### 2 生産額

資料1及び2により求めた売上高を生産額とした。

生産額=インターネット附随サービス事業の売上高

### 3 投入額

資料1及び3から営業費用等を求めるほか、資料4を参考に推計した。

### 4 産出額

資料1、4、5及び投入側のデータを参考に推計した。

## 1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	平成22年特定サービス産業実態調査	経済産業省	
5	平成17年(2005年)産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1及び2により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

## 3 投入額

(1) 中間投入額については、資料3及び4の売上に対する各種費用の比率又は資料5の投入比率を基に生産額を案分した。

(2) 粗付加価値額については、資料1、3及び4の売上に占める各種費用の比率又は資料5の投入比率を参考に生産額を案分した。

## 4 産出額

資料4の契約先産業別年間売上高の割合又は5の需要比率を参考に生産額を案分した。

## 1 内閣府担当部門

## 7111-00 家計外消費支出(列)

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

生産額(コントロール・トータル)は、粗付加価値部門の家計外消費支出である宿泊・日当、交際費及び福利厚生費の合計値によった。

## 3 投入額

部門ごとの家計外消費支出額は、資料2の購入者価格に資料1から求めた17年から23年の部門ごとの国内需要の伸び率を乗じ、この構成比にコントロール・トータルの金額を乗じることで暫定値を求めた。さらに、産出側との調整の中で再検討した。

## 4 推計上の留意点

家計外消費支出の推計については、投入側、産出側とも十分な推計資料がなく、前回産業連関表の計数を推計の出発点とせざるを得ない。しかし、産業構造の変化や品目構成の変化等を考慮すれば、前回産業連関表の推計のみを基礎資料とすることは問題が多いため、産出側の商品知識や計数のバランス、家計外消費支出の行部門との対応、さらには家計消費支出との比較等を考慮して調整を行った。

## 5 備考

## (1) 産出側との調整

家計外消費支出については産出側にも十分な資料がないため、投入側の推計値をもとに産出側のバランス等を考慮して調整した部門が多い。

## (2) 粗付加価値部門との調整

最終需要部門の家計外消費支出は、粗付加価値部門の家計外消費支出(宿泊・日当、交際費、福利厚生費の合計値)と一致しなければならないが、この調整は粗付加価値部門の家計外消費支出の分類不明への産出で行った。

## 7211-00 家計消費支出

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。

2	平成17年産業連関表	総務省等
---	------------	------

## 2 生産額

家計消費支出部門をはじめ、最終需要部門の一部（国内総固定資本形成、在庫品純増）の推計には物的接近法の一つであるコモディティ・フロー法（以下、「コモ法」という。）による推計結果を利用した。

コモ法とは、細分化（約2,000品目）された商品ごとの産出額（あるいは出荷額）、輸出入、在庫品増加をもとに、あらかじめ設定した流通経路において、別途推計された流通段階ごとの配分比率、運賃率、マージン率により取引が行われた場合、最終的に各商品がどのように需要[中間需要向け（建設向け、それ以外の部門向け）、最終需要向け（家計消費、総固定資本形成）]されるかを金額ベースで推計する方法である。

コモ法は、産出額（あるいは出荷額）から最終需要等を推計することや、商業マージン、国内貨物運賃がアクティビティとしての商業、運輸業の生産額として別途求められる点で、産業連関表の推計方法と類似している。しかし、推計資料の制約等から、需要項目への配分比率が多く品目で基準年次の産業連関表の部門別産出比率に固定されている等の問題を抱えている。コモ法では商品を可能な限り細分化することにより、配分比率の固定化による歪みを極力排除している。また、電力、郵便等の一部の商品については、家計調査等により配分比率を最新時点のものに更新する等の対応を行っている。

家計消費支出の生産額推計に当たっては、資料1の平成23年確々報値をベースとして、平成23年表の部門概念に合わせた調整を行った額を一次推計値とした。ただし後述するように部門別の投入額は計数調整の過程で変化していくため、最終的な国内生産額は計数調整を終えた段階での部門別投入額の合計をもって確定した。このように、家計消費支出においては、内生部門のように最終的に投入額及び産出額の合計をそれに合わせて一致させる必要のあるコントロール・トータルズは存在しない。なお、同様の性質を持つ外生部門としては、国内総固定資本形成、在庫純増、営業余剰等がある。

## 3 投入額

コモ法の商品分類を産業連関表の基本分類に対応させ、商品ごとの家計消費支出推計値を産業連関表の分類で集計し、投入額の一次推計値とし、後述の計数調整を経て、部門別投入額の計数を確定した。

## 4 備考

### ○ 調整過程

産出側に「家計向け」の計数が取れる資料等があ

る場合は産出側の計数を優先した。しかし、産出側に十分な推計資料がなく、コモ法推計結果の方がより精度が高いと考えられる場合には、産出側の計数が投入側推計値に近づくよう調整を行った。

また、産出額の全てが家計消費支出に振り向けられる部門（生命保険等）については、産出側の推計値を採用した。また、サービス業の一部には産出額が家計消費支出及び家計外消費支出のみに振り向けられる部門があり、こうした部門については、産出側の推計値を合計値として採用しつつ、家計消費支出と家計外消費支出との間の計数の配分は各部門の動向等を踏まえて行った。

## 7212-00 対家計民間非営利団体消費支出

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

対家計民間非営利サービス生産者である以下の各部門の産出額推計において、「国内生産額－本部門以外の部門への産出額の計＝本部門への産出額」で求められる。

国内生産額については、資料1の「対家計民間非営利団体最終消費支出」の値を参考にする。

#### — 対家計民間非営利サービス生産者一覧 —

- 1119-051 学校給食(私立)★
- 6311-021 学校教育(私立)★
- 6312-021 社会教育(非営利)★
- 6321-031 自然科学研究機関(非営利)★
- 6321-041 人文科学研究機関(非営利)★
- 6431-031 社会福祉(非営利)★
- 6599-021 対家計民間非営利団体(別掲を除く。)★

### 3 投入額

資料1の部内資料中にある「対家計民間非営利団体最終消費支出」の目的分類区分(教育、その他)別の値を、2の産業連関表の対家計民間非営利サービス生産者の各部門に配分した。配分に当たっては、国民経済計算部内資料の他、資料2中の該当する値をウェイトとして利用するなどした。

### 4 推計上の留意点

投入額推計に当たっては、平成17年表の値をウェイトに利用するなどして投入側の推計値とし、産出側担当省庁との計数調整過程を経て計数を確定した。

## 7311-01 中央政府集会的消費支出

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (22、23年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (22、23年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (22、23年度)	〃	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表 (22、23年度)	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	産業連関表作成に関する基礎資料－平成23年度において購入した物量表対象項目の内訳－	防衛省経理装備局	

### 2 生産額

中央政府に分類される政府サービス生産者に該当するもののうち集会的最終消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対するサービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額（中央政府分）を集計して国内生産額とした。

一 政府（中央）サービス生産者一覧  
（集会的消費支出分） 一

- 5789-021 水運施設管理★★
- 5789-041 航空施設管理（国営）★★
- 6111-011 公務（中央）★★〈一般公共サービス等〉
- 6311-011 学校教育（国公立）★★〈R&D等〉
- 6312-011 社会教育（国公立）★★〈R&D等〉
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 6321-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 6321-021 人文科学研究機関（国公立）★★

### 3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

## 7311-02 地方政府集会的消費支出

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (22、23年度)	総務省自治財政局	

2	地方公務員給与の実態 (22、23年度)	〃	
3	地方公営企業年鑑 (22、23年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）	〃	
6	平成17年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

地方政府に分類される政府サービス生産者のうち、集会的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計して生産額とする。

一 政府（地方）サービス生産者一覧  
（集会的消費支出分） 一

- 4711-031 下水道★★
- 4811-011 廃棄物処理（公営）★★
- 5789-021 水運施設管理★★
- 5789-041 航空施設管理（国営）★★
- 6112-011 公務（地方）★★〈一般公共サービス等〉
- 6321-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 6321-021 人文科学研究機関（国公立）★★

### 3 投入額

資料1～6を利用し、地方政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

## 7311-03 中央政府個別の消費支出

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (22、23年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (22、23年度)	〃	部内資料
3	特別会計決算参照書 (22、23年度)	〃	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	産業連関表作成に関する基礎資料－平成	防衛省経理装備局	

23年度において購入した物量表対象項目の内訳一		
-------------------------	--	--

## 2 生産額

中央政府に分類される政府サービス生産者に該当するもののうち個別の消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対するサービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額（中央政府分）を集計し、医療費のうち政府や医療保険の給付分、介護給付費、教科用図書調達費等を加えて国内生産額とした。

### 一 政府（中央）サービス生産者一覧

（個別の消費支出分） —

- 1119-041 学校給食（国公立）★★
- 6111-011 公務（中央）★★〈住宅開発・地域開発〉
- 6311-011 学校教育（国公立）★★〈教育補助サービス等〉
- 6312-011 社会教育（国公立）★★〈文化サービス等〉
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★〈教育補助サービス等〉
- 6421-011 保健衛生（国公立）★★
- 6431-011 社会保険事業★★
- 6431-031 社会福祉（国公立）★★

## 3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護等残りの部分については、産出部門と計数調整を行った。

### 7311-04 地方政府個別の消費支出

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（22、23年度）	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態（22、23年度）	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑（22、23年度）	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	産業連関構造調査（地方公共団体投入調査）	〃	
6	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

地方政府に分類される政府サービス生産者のうち、個別の消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計し、介護保険の市町村特別給付分を加えて生産額とした。

### 一 政府（地方）サービス生産者一覧

（個別の消費支出分） —

- 1119-041 学校給食（国公立）★★
- 6112-011 公務（地方）★★〈住宅開発・地域開発〉
- 6311-011 学校教育（国公立）★★
- 6312-011 社会教育（国公立）★★
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 6412-011 保健衛生（国公立）★★
- 6431-011 社会保険事業★★
- 6431-021 社会福祉（国公立）★★

## 3 投入額

資料1～6を利用し、地方政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護については、産出部門と計数調整を行った。

### 7321-01 中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書（22、23年度）	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書（22、23年度）	〃	部内資料
3	特別会計決算参照書（22、23年度）	〃	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	財政金融統計月報（国有財産特集）	財務省財務総合政策研究所	

## 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料4等を基に積み上げた。

（注） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「7311-01 中央政府集合的消費支出」と同様である。

## 7321-02 地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (22、23年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態 (22、23年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (22、23年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省政策統括官（統計基準担当）	

## 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料4等を基に積み上げた。

（注） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「7311-02 地方政府集合的消費支出」と同様である。

## 7321-03 中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (22、23年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (22、23年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (22、23年度)	〃	
4	政府サービス生産者に格付けされた関係諸機関の財務諸表 (22、23年度)	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	財政金融統計月報 (国有財産特集)	財務省財務総合政策研究所	

## 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当に加え、「学校施設、社会教育施設等」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料5等を基に積み上げた。

（注） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「7311-03 中央政府個別的消費支出」と同様である。

## 7321-04 地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (22、23年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態 (22、23年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (22、23年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成17年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当及び「学校教育、社会教育施設等」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料4等を基に積み上げたものとする。

（注） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「7311-04 地方政府個別的消費支出」と同様である。

## 7411-00 国内総固定資本形成（公的）

## 7511-00 国内総固定資本形成（民間）

## 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成17年産業連関表	総務省等	
3	産業連関構造調査 (資本財販売先調査)	経済産業省調査統計グループ	
4	産業連関表部門別品目別国内生産額表	総務省政策統括官（統計基準担当）	

## 2 生産額

家計消費支出と同様に、産業連関表の最終需要部門にとって、コントロール・トータルズはないため、各最終需要部門の投入側と産出側両者のバランスが取れた段階で、各商品の取引額を合計したものが総固定資本形成の総額となる。ただし、国内総固定資本形成（公的）については、資料1の公的総固定資本形成額をもとに、産業連関表で政府及び公的企業に格付けされる団体等について概念調整を行った額を基本として調整を行った。

## 3 投入額

まず、資料1におけるコモディティ・フロー法の推計値を産業連関表の行部門に対応させて、投入額の公

的と民間の合計値を求めた。続いて、これを資料2及び3の結果を基に公的分と民間分に分割することにより、公的と民間それぞれの投入額を推計した。

#### 4 調整作業

##### ① 建設投資

住宅、公共土木などの建設投資は、建設部門の国内生産額の全額が資本形成されることになる。

建設部門の国内生産額は、資料1と国土交通省の推計値に乖離がみられたが、基本的には一次統計を基に推計した国土交通省の推計値を採用した。

また、公的と民間の区分けは、産業連関表における政府及び公的企業への格付けに基づいて計数の調整を行い決定した。

##### ② 機械投資等

産出側との調整は、公的と民間の合計値で行った。公的と民間の分割は資料3等の結果を基に行った。

##### ③ 成長増大分

植物の成長増大分等は、農林水産省が推計した部門別品目別国内生産額を採用した。

#### 5 備考

ソフトウェア業の総固定資本形成については、7年表では「受注ソフトウェア」分のみを計上していたが、12年表より「ソフトウェアプロダクツ」分も計上している。

#### 7611-01 生産者製品在庫純増

#### 7611-02 半製品・仕掛品在庫純増

#### 7611-03 流通在庫純増

#### 7611-04 原材料在庫純増

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成17年産業連関表	総務省等	
3	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	生産動態統計	経済産業省調査統計グループ	
5	商業動態統計	〃	
6	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	

##### 2 生産額

資料1のコモディティ・フロー法推計値を初期値としつつ、投入側と産出側両者のバランスが取れた段階

で、各商品の取引額を合計したものを最終的な国内生産額とした。

#### 3 投入額

##### ① 初期値の入力

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫は、基本的に資料3の数値を採用し、流通在庫、原材料在庫については資料5及び6を基に推計された資料1のコモディティ・フロー法推計値を使用した。

##### ② 計数調整

産出側からヒアリングした業界動向等を考慮し、動向が異なるものについては調整を行った。また、生産者製品在庫の一部において、資料4から組替集計によらない在庫純増の実額が得られる場合にはそれらを用いた。

##### ③ 成長増大分

動植物の育成期間中の成長増大分のうち、生産期間が一年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物及び複数回産出物を生産する動植物の成長増大分については、農林水産省で推計した額を半製品・仕掛品在庫に計上した。

(注) 在庫品の概念定義によれば「期中における物量増減を年間平均の市中価格で評価したもの」であり、資料3等から求めた在庫額は年間平均価格で評価し直す必要があるが、産業連関表では生産額推計上の問題から在庫品評価調整が行われない部門もある。

また、資料3の集計の際に評価調整を組み込むのは容易ではないため、在庫品の評価調整はしていない。なお、在庫品評価調整については、後述の「付」を参照のこと。

#### [付] 在庫品評価調整とは

国民経済計算で求める在庫投資は、数量的な在庫変動の測定値であるため、生産活動によらない単なる時間の経過に伴う価値額の増減は除去しなくてはならない。在庫投資の推計に工業統計調査や商業統計調査を利用する場合、これらの計数は企業会計に基づく在庫投資額であるから、商品の数量変化と共に価格変化が含まれており、物価変動に起因するキャピタル・ゲインやロスを含むこととなる。さらに、企業における在庫の評価方法はまちまちであり、この点からも在庫品評価調整の必要がある。国民経済計算のコモディティ・フロー法では、在庫変動率算定の際に在庫品評価調整を織り込んでいる。例えば製品在庫変動率は、製品在庫増減額を出荷額で除して算出しているが、この製品在庫増減額として在庫品評価調整後の数値を用いていることにより、在庫品評価調整済みの製品在庫が推計される。

## 2 総務省担当部門

### [貿易関係一般]

平成23年表においては、対外的な経済取引を「居住者と非居住者間における財とサービスの取引」と規定し、これを普通貿易（輸出・輸入別）、特殊貿易（輸出・輸入別）及び直接購入（輸出・輸入別）並びに関税及び輸入品商品税の各部門に表示した。

具体的には、「普通貿易」には財の取引を記録している。「特殊貿易」にはサービスの取引及び普通貿易で扱われない財（船機用品、業務渡航者の購入する財、在日外国駐留軍の調達する財等）を記録し、また、「直接購入」には、国内居住者家計が海外で消費する財・サービス（外交官個人消費、観光・訪問等旅行者消費等）及び非居住者家計が日本国内で消費する財・サービス（在日外交官個人消費、在日外国駐留軍の隊員個人消費等）を記録している。

また、普通貿易の輸入品に係わる関税及び国内消費としての消費税等については、前者を「関税」、後者を「輸入品商品税」として扱った。

なお、産業連関表では、国内概念を採用している。このため、日本国内にある外国企業、海外にある日本国政府の公館等は国内であり、これらとの取引は、居住者間の取引として扱われ、貿易とはならない。逆に日本国内にある外国公館や駐留軍等は海外、すなわち非居住者として扱い、これらとの取引は、貿易（特殊貿易、直接購入）となる。

### 7711-00 調整項

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	平成17年産業連関表	総務省	

#### 2 生産額

投入額により推計した調整項の投入額の合計を国内生産額とした。

#### 3 投入額

輸出（普通貿易）の金額に間接輸出割合を乗じた額を商社経由の輸出額とし、その取引額の消費税分（5/100）を調整項とした。

- ① 資料1で把握が可能な部門については、製造品出荷額に占める直接輸出の割合を用いて、間接輸出割合を算出した。
- ② 製造業以外については、資料2の間接輸出割合を用いた。

### 8011-01 輸出（普通貿易）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計	財務省	

#### 2 生産額

資料1に基づく輸出総額から、次のものを控除した。

##### ① 再輸出額、再輸入額

産業連関表では、純輸出額を計上する必要があることから、再輸出額を控除した。また、再輸入額については、その輸入額と同額を品目別の輸出額から控除することが望ましいが、品目別の再輸入額が把握できるのは、500トン以上の船舶のみであることから、その範囲で控除した。

##### ② 国内で生産されていない品目

「コーヒー(いったものを除く。)(カフェインを除いてないもの)」等国内で生産されていないものについては再輸出品扱いとして輸出額から控除した。

##### ③ 機用品

「機用品（食料品、飲料及びたばこ）」及び「機用品（鉱物性燃料、潤滑油類、食料品、飲料及びたばこを除く）」は、特殊貿易の推計範囲に含まれるため、控除した。

##### ④ 中古品取引の生産者価格

書画（肉筆のもの）、こつとう（製作後100年を超えたもの）、ゴム製の空気タイヤ（中古のもの）等、中古品取引については、国内取引と同様にマージンに係る金額のみをコスト商業として計上することとし、これ以外の部分を輸出総額から控除した。

##### ⑤ 無価財・負荷財

「都市廃棄物(家庭用のものに限る。）」等、無価物または負荷財と考えられるものについては控除した。

#### 3 投入額

部門別の輸出額は、資料1に基づいた。

なお、普通貿易統計の輸出額は、FOB価格（本船渡し価格）で評価されたものであり、購入者価格評価表では、部門別の輸出額をそのままの形で計上できるが、生産者価格評価表では、FOB価格から国内流通経費（生産事業所から本船までに要した商業マージン及び貨物運賃）を控除して生産者価格へ転換する必要がある。

国内流通経費は、行部門別商業マージン額及び国内貨物運賃額について、「国内需要合計」と「輸出計」の比率を用いて、輸出に係るマージン及び運賃分を算出し、これを「普通貿易」、「特殊貿易」及び「直接購入」の比率を用いて案分した後、更に個別の調整を行い、

商業マージン額及び国内貨物運賃額とした。

なお、輸出（普通貿易）に係る商業マージンは、全て卸売であるものとした。

#### 4 留意すべき点

少額貨物（1件当たり20万円以下）の輸出額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

### 8011-02 輸出（特殊貿易）

#### 1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	海事レポート	国土交通省海事局	
3	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
4	平成17年（2005年）産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

原則として、資料1におけるサービス収支の受取額を生産額とした。

ただし、運輸サービスのうち、本邦の運輸事業者が受け取った海上輸送に係る貨物運賃については、資料2の「我が国商船隊による運賃収入」を用いた。

また、船用油、機用油については、経済産業省において推計した金額とし、運輸サービスのうち、本邦の運輸事業者が受け取った海上輸送に係る貨物運賃以外の品目については、国土交通省において推計した金額とした。

なお、以下のものについては、推計範囲から除外している。

- (a) 「旅行（業務外）」（観光などの業務以外を目的とする旅行消費（訪日外国人旅行者の現地消費））
- (b) 「建設サービス」
- (c) 「仲介貿易」
- (d) 「公的その他サービス」のうち、現地要員賃金
- (e) 「公的その他サービス」のうち、在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交官団員等の個人消費

※ (a)、(e)は、「直接購入」の推計範囲に含まれる。

#### 3 投入額

(1) 旅行（業務）消費については、資料1の業務旅行の受取額を資料3の費目別購入率及び購入者単価を参考に案分した金額とした。

(2) 民間サービス及び公的その他のサービスについて

は、資料1の項目と基本分類が1対1に対応しているものについては、資料1の項目別受取額をそのまま利用し、対応していないものについては、資料4を参考に資料1の項目別受取額を基本分類別に分割した金額とした。

### 8012-00 輸出（直接購入）

#### 1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1におけるサービス収支の受取額を用いて、旅行（業務外）消費及び在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交団員等の個人消費に分けて推計を行った。

##### (a) 旅行（業務外）消費

資料1の「旅行（業務外）」の受取額とした。

##### (b) 在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交団員等の個人消費

資料1の「公的その他サービス」の受取額に17年国際収支表の「公的その他サービス」の受取額に占める資料3を参考に求めた17年の個人的消費支出相当額の割合を乗じたものとした。

#### 3 投入額

- (1) 旅行（業務外）消費については、資料2の費目別購入率及び購入者単価を参考に案分した金額とした。
- (2) 在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交団員等の個人消費は、資料3の投入比率を参考に案分した金額とした。

### 8411-01（控除）輸入（普通貿易）

#### 1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	貿易統計	財務省	

#### 2 生産額

資料1に基づく輸入総額から次のものを控除した。

##### ① 再輸出品、再輸入品

産業連関表では、純輸入額を計上する必要があることから、再輸入額を控除した。

また、再輸出額については、その輸出額と同額を

品目別の輸入額から控除することが望ましいが、品目別の再輸出額が把握できるのは、500 トン以上の船舶のみであることから、その範囲で控除した。

② 機用品

「機用品」は特殊貿易の推計範囲に含まれるため輸入額から控除した。

③ 中古品

書画（肉筆のもの）、こつとう、（製作後100年を超えたもの）、ゴム製の空気タイヤ（中古のもの）等、中古品取引については、輸入総額から控除した。

④ 無価物・負荷財

下水汚泥等、無価物または負荷財については、輸入額から控除した。

3 投入額

部門別の輸入額は、資料1に基づいた。

なお、産業連関表では、輸入額は生産者価格評価表及び購入者価格評価表ともC I F 価格で評価しているため、輸出におけるような商業マージン額及び貨物運賃額の控除は行わない。

4 留意すべき点

少額貨物（1件当たり20万円以下）の輸入額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

8411-02 （控除）輸入（特殊貿易）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	旅行観光消費動向調査	観光庁	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

原則として、資料1におけるサービス収支の支払額を生産額とした。

ただし、船用油、機用油については、経済産業省において推計した金額とし、運輸サービスのうち、本邦の運輸事業者が受け取った海上輸送に係る貨物運賃以外の品目については、国土交通省において推計した金額とした。

なお、以下のものについては、推計範囲から除外している。

- (a) 「旅行（業務外）」（観光などの業務以外を目的とする旅行消費（日本人の海外旅行者の現地消費））
- (b) 「建設サービス」
- (c) 「仲介貿易」

(d) 「公的その他サービス」のうち、現地要員賃金

(e) 「公的その他サービス」のうち、在外公館職員等及び外交官団員等の個人消費

※ (a)、(e)は、「直接購入」の推計範囲に含まれる。

3 投入額

(1) 旅行（業務）消費については、資料1の業務旅行の金額を資料2の品目別旅行消費額を参考に案分した金額とした。

(2) 民間サービス及び公的その他のサービスについては、資料1の項目と基本分類が1対1に対応しているものについては、資料1の項目別受取額をそのまま利用し、対応していないものについては、資料3を参考に資料1の項目別受取額を基本分類別に分割した金額とした。

8412-00 （控除）輸入（直接購入）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	旅行観光消費動向調査	観光庁	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1におけるサービス収支の支払額を用いて、旅行（業務外）消費及び在外公館職員等及び外交団員等の個人消費に分けて推計を行った。

(1) 旅行（業務外）消費

資料1の「旅行（業務外）」の支払額とした。

(2) 在外公館職員等及び外交団員等の個人消費

資料1の「公的その他サービス」の支払額に17年国際収支表の「公的その他サービス」の支払額に占める資料3を参考に求めた17年の個人的消費支出相当額の割合を乗じたものとした。

3 投入額

(1) 旅行（業務外）消費については、資料2の品目別旅行消費額を参考に案分した金額とした。

(2) 在日公館職員等及び外交団員等の個人消費は、資料3の投入比率を参考に案分した金額とした。

8511-00 (控除) 関税

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計	財務省	

2 生産額及び投入額

関税は、輸入品にかかわるものであるため、「8411-01 (控除) 輸入 (普通貿易)」と同様、資料1に基づき、投入額合計をもって、生産額とした。

3 留意すべき点

少額貨物 (1件あたり20万円以下) の関税額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

8611-00 (控除) 輸入品商品税

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国税庁統計年報	国税庁長官官房企画課	
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官 (統計基準担当)	部内資料
3	租税及び印紙収入、収入額調	財務省主税局	

2 生産額

(1) 消費税以外の輸入品商品税 (酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税及び石油税)

資料1に掲載される品目別の「税関分課税状況」の税額について、次式を用いて暦年換算を行って推計し生産額とした。

(暦年換算式)

$$23\text{年値} = \text{平成22年度値} \times 1/4 + 23\text{年度値} \times 3/4$$

(2) 消費税

行部門ごとに、下記の式により消費税額 (投入額) を求め、合計額をもって生産額とした。

$$\{(\text{普通貿易の輸入額}) + (\text{関税額}) + (\text{輸入品商品税額 (消費税を除く。)}\} \times (\text{消費税率}) (\text{税率は0.05である。})$$

3 投入額

消費税については、上記2(2)のとおりである。消費税以外の輸入品消費税については、品目別課税額を生産額と同様の方法で推計し、産業連関表部門分類に対応させた。

第3節 粗付加価値部門

1 内閣府担当部門

7111-001 宿泊・日当

7111-002 交際費

7111-003 福利厚生費

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	税務統計からみた法人企業の実態	国税庁長官官房	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

「宿泊・日当」、「福利厚生費」については資料1から、「交際費」については資料2から産業分の額を求めた。政府、非営利分については資料3を利用して「宿泊・日当」、「福利厚生費」、「交際費」のそれぞれごとに、産業分と政府分、非営利分の比率を求め、産業分の額に乗じて求めた。そして、「宿泊・日当」、「福利厚生費」、「交際費」それぞれについて産業、政府、非営利分を合計して生産額を求めた。

3 産出額

「宿泊・日当」、「福利厚生費」については資料1から、「交際費」については資料2から得られる産業分類別の値をその業種内で資料3の値で案分し、一次推計値とした。

4 推計上の留意点

○「福利厚生費」の概念・定義について

福利厚生費は、企業が社員の福利厚生のために支出した費用を計上する項目であり、企業が実際の生産活動に要した財貨・サービスを計上する内生部門とは概念的には区別できる。

問題は個々の財貨・サービスを「福利厚生用」「本来の生産活動用」に実際に分けられるかであり、ある一つの財貨が同じ一つの列部門で両者のために使用されたり、ある列部門では「福利厚生用」のみが他の列部門では「本来の生産活動用」であったりすることが少なくないことである。この点が整理されないと、中間投入と粗付加価値部門に属する福利厚生費との間の区分けが具体的には明確にならない。

このような列部門ごと及び個々の財貨・サービス (行) ごと (列 (生産活動) × 行 (財貨・サービス) のマトリックスのセルごと) に福利厚生用か否かを判断する材料が得られないため、従来どおりの推計となった。

なお、概念上の整理は以下のとおり。

福利厚生費の概念整理

1 福利関係

休憩所、仮眠室、洗面所、給湯室等の備品・消耗品、その他（社員の福利のための契約旅館等への支払い等）

(注) 1 社員食堂等（企業負担分）の経費は、現物給付として「雇用者所得」に含まれるので、列側では「家計消費支出」が「飲食サービス」または個々の食材を直接投入する。

2 企業が社員のために設ける宿泊所、保養所の活動は「宿泊業」（6711-01）に含まれる。

3 企業が設置する寄宿舎、独身寮、学生寮の活動は「住宅賃貸料（帰属家賃）」（5531-01）に含まれる。

2 保健衛生医療関係

医務室、その他（予防接種、健康診断、人間ドック補助等）に係る備品・消耗品

3 娯楽・スポーツ関係

体育館、グラウンド、プール、各種コート等の備品・消耗品、その他（フィットネスクラブ・遊園地・ゴルフ場との法人契約、社員旅行・スキーツアー等への補助等）

4 上の1～3の施設関係の間接費用

維持管理費、光熱・水道料、賃貸料等

9211-000 営業余剰

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成17年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1により、国民経済計算と産業連関表の概念調整をした上、暫定的に生産額を求め、資料2等により各列部門の値を推計した。しかしながら、当該部門は各列部門の残差項であり、また、推計資料等情報が少ないことから列側の推計値を優先的に考慮して推計した。このため、資料1の投入係数等を使用し列側推計値をチェックした。

なお、最終需要部門と粗付加価値部門の二面等価のための調整を本部門と「6911-00分類不明」（列）との交点で行った。

9311-000 資本減耗引当

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。

2	平成17年産業連関表	総務省等	
---	------------	------	--

2 生産額

主に資料1の値を利用し、このうち「産業」「対家計民間非営利サービス生産者★」部門のみ（＝「政府サービス生産者★★」部門を除く。）を対象として積み上げた。

3 産出額

資料1においては、「企業内研究開発」「再生資源回収・加工処理」について部門を設定しておらず、各産業の中に入れていたので、これを個別に推計する。

推計式は、「17年産業連関表当該部門資本減耗／17年産業連関表資本減耗計×23年国民経済計算資本減耗計（「社会資本減耗」分を除く。）とする。

次に、資料1の経済活動別固定資本減耗合計から上述部門の推計額を構成比に応じて減額しさらにそれを資料1の産業別固定資本減耗の比率を用いて国民経済計算ベースの固定資本減耗を作成する。

これを、資料2に基づく構成比等により基本分類へ案分した。

9321-000 資本減耗引当（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成17年産業連関表	総務省等	
2	国民経済計算年報	経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
3	各種（一般会計、特別会計）決算書（22、23年度）	財務省主計局	
4	財政金融統計月報（国有財産特集）	財務省財務総合政策研究所	
5	公共施設状況調査	総務省自治財政局	

2 生産額

生産額の推計にあたっては、資料2のデータ等をもとに、政府サービス生産者★★を対象として推計した。

なお、この国内生産額は、最終需要部門の、「7321-01 中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」「7321-02 地方政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」「7321-03 中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）」「7321-04 地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）」の合計額と一致する。

3 産出額

産出額は国民経済計算の経済活動分類毎の固定資本減耗を基本分類レベルに分割し、各列部門と調整を行

った。なお、表章方法にあたり、「社会資本」については、公共物という性質を有することから、所有者主義の観点に照らし、原則として「公務（中央）★★」、「公務（地方）★★」の資本減耗引当として扱うこととしている。

ただし、「社会資本」のうち「学校施設」「社会教育施設等」については、社会資本に係る資本減耗引当を計上する以前の68SNAに基づく過去の産業連関表において関連する個別部門（「学校教育（国公立）★★」「社会教育（国公立）★★」）の資本減耗引当として計上されていたものであり統計の連続性の観点からも表章方法の変更は望ましくないこと、産業連関表においては、「学校教育（国公立）★★」「社会教育（国公立）★★」と同種の部門（「学校教育（私立）★」「社会教育（非営利）★」）が存在し、これらとの投入構造上の比較が有益であること、から例外的に個別部門ごとに表章されている。

#### 9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成17年産業連関表	総務省等	
3	各種（一般会計、特別会計）決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
5	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

##### 2 生産額

資料1の「間接税」（＝「生産・輸入品に課される税」）の計数を基本に、産業連関表の「間接税」との部門概念差（一般政府の手数料等が間接税には含まれ、事業税が間接税には含まれない）を調整して求めた。

ただし、消費税については、資料1との概念上の相違（関税・輸入品商品税が産業連関表の「間接税」には含まれていない。）から、総務省において別途推計を行い、その値を国民経済計算の消費税額の値と差し替えることで計上した。

##### 3 産出額

国内生産額を以下の3種類の間接税に分割してそれぞれ産出額推計を行い、その後列部門ごとに合算し、間接税の額とした。

###### ① 個別の製品・事業者等を対象とした間接税

個々の間接税を特定の1または複数の列部門に格付けた。複数の部門に格付ける場合は、原則として資料2に基づいて案分に対応した。

個々の間接税の税額の把握には、資料3及び4を利用した。

###### ② 多くの産業が対象となる間接税

多くの列部門が対象となる間接税は、資料1による経済活動別部門間配分額を利用して配分する。これをさらに産業連関表基本分類まで細分化するため、資料2に基づいて案分による配分を行った。ただし、自動車関係税や許可及び手数料については、家計が負担している分もあるので、その分を1/2とみなし、「間接税」としては残りの1/2だけを計上している。

###### ③ 消費税

総務省から提供されるデータを活用して推計した（財務省提供の「38業種別納税額データ」、資料5に基づいて得られた数値を、資料2の数値等から得られる理論上の納付額・還付額で案分を行い計上）。

#### 9511-000 （控除）経常補助金

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	補助金総覧	総務省自治財政局	
3	平成17年産業連関表	総務省等	

##### 2 生産額

生産額は、資料1の計数を基本とし、（補助金受入先及び個別補助金の部門格付けにおいて）資料1と平成23年表で相違する箇所を加減修正することで推計した。

##### 3 産出額

個々の経常補助金（原則として、政府の決算書の「目」が単位）を特定の1または複数の列部門に格付けることで産出額推計とした。複数の部門に格付ける場合は資料3による案分によるほか、列部門担当省庁に配分比・配分額の情報提供を依頼するなどした。

##### 4 備考

###### ○ 産出額推計関係

経常補助金の国内生産額と個別補助金合計との不突合額（差額）については、計数調整会議を経て各列部門に計上している。この不突合分は主に地方政府の補助金として考えることができる。

## 2 厚生労働省担当部門

9111-000 賃金・俸給

9112-000 社会保険料（雇用主負担）

9113-000 その他の給与及び手当

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国勢調査（22年）	総務省統計局	
2	就業構造基本調査（19、24年）	〃	
3	経済センサス - 基礎調査	〃	
4	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
5	労働力調査	総務省統計局	
6	毎月勤労統計調査特別集計	厚生労働省統計情報部	部内資料
7	法人企業統計（22、23年度）	財務省財務総合政策研究所	
8	各省庁歳出決算報告書（22、23年度）	財務省主計局	
9	特別会計決算参照書（22、23年度）	〃	
10	予算及び財政投融资計画の説明	〃	
11	地方財政統計年報（22、23年度）	総務省自治財政局	
12	市町村別決算状況調（22、23年度）	〃	
13	都道府県財政指数表	〃	
14	地方公務員給与の実態（23、24年）	総務省自治行政局	
15	賃金構造基本統計特別集計（23、24年）	厚生労働省統計情報部	部内資料
16	就労条件総合調査特別集計	〃	〃
17	社会保障給付費（22、23年度）	国立社会保障・人口問題研究所	
18	国家公務員共済組合事業統計年報（22、23年度）	財務省主計局	
19	国家公務員共済組合連合会財務諸表（22、23年度）	国家公務員共済組合連合会	
20	公的年金各制度の財政収支状況	厚生労働省年金局	
21	健康保険・船員保険事業年報（22、23年度）	厚生労働省保険局	

22	財政・事業運営実態調査（22、23年度）	企業年金連合会	
23	厚生労働白書（23、24年）	厚生労働省	
24	住宅・土地統計調査（20年）	総務省統計局	
25	消費者物価指数（20、23年）	〃	
26	建築動態統計調査	国土交通省総合政策局	
27	科学技術研究調査（23、24年）	総務省統計局	
28	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
29	平成17年産業連関表	〃	
30	農林業センサス(22年)	農林水産省統計部	
31	農業経営統計調査	〃	
32	漁業就業動向調査	〃	
33	漁業センサス（20年）	〃	
34	国有林野事業統計書（22、23年度）	林野庁国有林野部	
35	地方公営企業年鑑（22、23年度）	総務省自治行政局	
36	日本下水道事業団財務諸表（22、23年度）	日本下水道事業団	
37	鉄道統計年報（22、23年度）	国土交通省鉄道局	
38	数字で見る自動車（2013、2014）	日本自動車会議所	
39	学校給食実施状況調査	文部科学省スポーツ・青少年局	
40	日本郵政グループディスクロージャー誌（2011年）	日本郵政グループ	
41	学校基本調査（23、24年度）	文部科学省生涯学習政策局	
42	地方教育費調査（22、23年度）	〃	
43	放送大学業務報告書（22年度）	放送大学学園	
44	自動車分解整備業実態調査	日本自動車整備振興会連合会	
45	労働者派遣事業報告（22、23年度）	厚生労働省職業安定局	
46	日本の廃棄物処理（22、23年度）	環境省廃棄物・リサイクル対策部	

47	農業協同組合及び同連合会一斉調査	農林水産省経営局
48	独立行政法人評価年報	総務省行政評価局

## 2 生産額

産業分類ベース（必ずしもアクティビティ・ベースとは一致しない）で従業者数、賃金単価を推計し、産業別の賃金単価×従業者数の値を積み上げて雇用者所得の国内生産額とした。

### (1) 産業別従業者数の推計

推計を行った従業者は以下のとおりである。

- ・個人業主
- ・無給の家族従業者
- ・有給役員
- ・常用雇用者（正社員・正職員）
- ・常用雇用者（正社員・正職員以外）
- ・臨時雇用者

このうち雇用者所得推計の対象となるのは、有給役員、常用雇用者（正社員・正職員）、常用雇用者（正社員・正職員以外）及び臨時雇用者である。また、役員であっても無給の者や、無償のボランティア労働などは推計対象に含めていない。

従業者数推計として、まず、

#### ア 個人ベースの従業者数推計値

「国勢調査」から推計した従業者数を、「就業構造基本調査」から推計した本業従事者数に対する副業従事者数割合で膨らませた従業者数

#### イ 事業所ベースの従業者数推計値

「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」から推計した従業者数の2種類の推計値を算出した。これらはそれぞれ特定の一時点での統計調査から推計した従業者数であるから、1年間における取引を表章する産業連関表の単位とは一致しない。そこで、1年間における人数の変動を考慮に入れるため、「労働力調査」の毎月の結果を利用し、ア及びイそれぞれについて23年平均の従業者数を推計した。

次に、ア及びイ両推計値を比較して、個人ベース、事業所ベース、双方の大規模統計を考慮した従業者数推計値とした。これは、基礎資料を一つの統計に限定することで生じるおそれのある推計漏れや、複数の統計を使い分けることで生じるおそれのある重複推計といった問題を回避するための措置である。

### (2) 産業別賃金単価の推計

まず、常用雇用者の1人当たり平均賃金（以下、賃金単価という。）を推計し、それ以外の賃金単価、

社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当は、常用雇用者賃金単価に対する比率を推計し、先に求めた常用雇用者賃金単価に乗じて算出した。

#### ア 常用雇用者賃金単価の推計

「毎月勤労統計調査」の調査対象となっている産業についてはその結果を用い、調査対象外となっている産業については次のとおりとした。

- ・農林漁業は「法人企業統計」の従業員単価を採用した。
- ・公務（中央）は、「各省庁歳出決算報告書」等の国の決算書及び「予算及び財政投融资計画の説明」の予算定員から算出した。
- ・公務（地方）は、「地方財政統計年報」、「地方公務員給与の実態」等を用いて算出した。

#### イ 常用雇用者（正社員・正職員）賃金単価、常用雇用者（正社員・正職員以外）賃金単価及び臨時雇用者賃金単価の推計

「賃金構造基本統計調査」を用いて、常用労働者給与単価に対する比率を算出した。

#### ウ 役員俸給単価の推計

「法人企業統計」を用いて、従業員給与単価に対する比率を算出した。

#### エ 社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当の単価の推計

「就労条件総合調査」を用いて現金給与総額に対する比率を算出した。

### (3) 産業別雇用者所得の推計

(1)で推計した従業者数に(2)で推計した賃金単価を乗じて、産業別に雇用者所得を算出した。

ただし、社会保険料（雇用主負担）については、就業形態の多様化が進んでおり、常用雇用者の中には社会保険料が適用されない者が多数含まれていると考えられる等の理由から、「社会保障給付費」を用いて推計した結果に置き換えた。また、給与住宅差額家賃については、「就労条件総合調査」で把握できる『社宅に関する費用』が給与住宅差額家賃の範囲と厳密に一致しないことから、「住宅・土地統計」をベースに別途推計した結果に置き換えた。

## 3 産出額

2(3)の産業別雇用者所得を、産業分類と基本分類の対応関係に基づいて、主に経済センサス組替集計結果を用いて基本分類別に組み替え推計した。その際、各種業務資料等、産業連関表のアクティビティをよりの確に捉えていると思われる資料が存在する場合は、必要に応じて他のデータに基づく推計値に置き換えた。

# 索引

※本索引は、第1章から7章を対象に作成している。

## 【あ】

アクティビティ・ベース …………… 64, 87

## 【い】

育成成長 …………… 86

委託生産 …………… 96

一括方式 …………… 102

## 【え】

影響力係数 …………… 118

円価値単位 …………… 113, 132

延長産業連関表 …………… 84

## 【お】

オペレーティング・リース …………… 108

## 【か】

外生部門 …………… 80, 84, 111

確報 …………… 62

家計外消費支出 …………… 91, 110

家計消費支出 …………… 85

仮設部門 …………… 65, 106

学校給食 …………… 88

関税 …………… 99, 110, 146

間接税 …………… 97

間接的に計測される金融仲介サービス  
→ F I S I M

感応度係数 …………… 118

## 【き】

機械組込 …………… 98

基幹統計 …………… 58, 79

帰属計算 …………… 65, 105

帰属家賃 …………… 89, 106

帰属利子 …………… 105

基本価格 …………… 93

基本分類 …………… 64, 90

基本方針 …………… 58

基本要綱 …………… 58

逆行列係数 …………… 24, 81, 114

—— 表 …………… 81

行 …………… 80

供給表 …………… 61

競合部門 …………… 137

競争・非競争混合輸入型 …………… 64, 95

競争輸入型 …………… 95, 116

共同事業 …………… 55

居住者 …………… 85

寄与度 …………… 14

均衡価格モデル …………… 132

均衡産出高モデル …………… 130

金融仲介サービス …………… 105

## 【く】

屑・副産物 …………… 97, 101, 110

—— 発生及び投入表 …………… 136

## 【け】

計数調整 …………… 57, 61

現金主義 …………… 86

建設迂回 …………… 98

## 【こ】

公的活動 …………… 88, 89

購入者価格 …………… 91

—— 評価表 …………… 4, 8, 93

公務 …………… 89

国内概念 …………… 85

国内貨物運賃 …………… 93, 100

—— 表 …………… 143

国内需要 …………… 23

国内生産額 …………… 12, 61, 95

国内総固定資本形成 …………… 86, 98, 139

国内総生産 …………… 15, 19, 84

国民概念 …………… 85

国民経済計算 …………… 84, 110

古紙 …………… 107, 136

コスト運賃 …………… 100

コスト商業 …………… 100

固定資本マトリックス …………… 139

雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）  
…………… 123, 137

雇用マトリックス（生産活動部門別職業別  
雇用者数表） …………… 124, 138

コントロール・トータルズ …………… 61, 95

## 【さ】

在庫純増 …………… 99

原材料 —— …………… 99

生産者製品 ——	99	使用者主義	65, 108
半製品・仕掛品 ——	99	消費税	93, 110
流通 ——	99	使用表	61
財・サービス	17	商品技術仮定	61
最終需要	19, 91	職業誘発係数	124
—— 項目別生産誘発依存度	25, 121	所有者主義	65, 108
—— 項目別生産誘発額	25, 120	シンメトリック産業連関表	61
—— 項目別生産誘発係数	25, 120	<b>【す】</b>	
—— 項目別粗付加価値誘発依存度	26	ストーン方式 → マイナス投入方式	
—— 項目別粗付加価値誘発額	26	<b>【せ】</b>	
—— 項目別粗付加価値誘発係数	26	生産活動主体分類	64, 87
—— 項目別輸入誘発依存度	27	生産活動単位 → アクティビティ・ベース	
—— 項目別輸入誘発額	27, 122	生産者価格	91
—— 項目別輸入誘発係数	27	—— 評価表	4, 6, 93
再生資源回収・加工処理	103, 110, 136	生産波及	24
細品目分類	61	政府サービス生産者	88, 96, 109
産業技術仮定	61	接続産業連関表	62
産業別商品産出表	61, 140	<b>【そ】</b>	
産業別商品投入表	61	総供給	10, 61
産業連関幹事会	55	総合輸入係数	122
産業連関技術会議	55	総需要	11
産業連関構造調査	59	造船迂回	98
産業連関主管課長会議	55	速報	62
産業連関部局長会議	55	粗付加価値	15, 91
産出	80	—— 率	15, 121
—— 額	57, 61	ソローの条件	115
<b>【し】</b>		<b>【た】</b>	
自家活動	107	対家計民間非営利サービス生産者	89, 96, 109
自家生産・自家消費品	96	<b>【ち】</b>	
自家輸送	107	中間需要	80
—— マトリックス	141	中間投入	15, 80
実際価格	63, 91	中古品	96, 101
実質化	62	長期生産物	86
実質表	62	<b>【つ】</b>	
資本形成部門	139	通過取引	116
資本減耗引当	18, 106	<b>【て】</b>	
資本財	98	鉄屑	107, 136
事務用品	107	<b>【と】</b>	
社会保障基金	88	統一価格	63, 91
13 部門分類	64, 90	統合小分類	64, 90
準公務	89	統合大分類	64, 90
商業マージン	96, 100	統合中分類	64, 90
—— 表	143		

統合分類	64, 90	輸入	10, 95, 99
投入	80	—— 表	146
—— 額	57, 61	<b>【れ】</b>	
投入係数	81, 112	レオンチェフ	66
—— の安定性	113	列	80
—— 表	81, 112	<b>【ろ】</b>	
投入産出表	4, 80	労働誘発係数	122
特殊符号	91, 136	<b>【アルファベット】</b>	
土地の取引	97	C I F (cost insurance and freight) 価格	63, 99, 110
土木迂回	98	CT (control totals)	→ コントロール・トータルズ
トランスファー方式	103	F I S I M	105
取引基本表	57, 81, 85	FOB (free on board) 価格	63, 99, 110
<b>【な】</b>		I-O表 (Input-Output Tables)	→ 投入産出表
内生部門	80	U表 → 産業別商品投入表	
<b>【に】</b>		V表 → 産業別商品産出表	
日本標準産業分類	64, 90		
二面等価	84, 86		
<b>【は】</b>			
発生主義	63, 86		
<b>【ひ】</b>			
非競争輸入型	95, 117		
非鉄金属屑	107, 136		
<b>【ふ】</b>			
ファイナンス・リース	108		
付帯表	62, 68, 135		
普通貿易	99, 146		
物品賃貸業	65, 108		
物量表	135		
部門	87		
—— 分類	58, 64, 87, 90		
プラントエンジニアリング業	97		
プロダクト・ミックス	114		
分離方式	103		
分類コード	90		
<b>【ほ】</b>			
ホーキンス・サイモンの条件	115		
<b>【ま】</b>			
マイナス投入方式	103, 136		
<b>【み】</b>			
民間活動	88, 89		
<b>【め】</b>			
名目表	62		
<b>【ゆ】</b>			
輸出	11, 99		

